

第1回糸魚川市男女共同参画推進委員会次第

日時：令和8年8月4日(火)

午後1時30分～

会場：市役所2階201会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 委員、事務局紹介 … 資料 No.1

4 委員長、副委員長選出

5 いといがわ男女共同参画プランとは … 資料 No.2

6 諮 問

7 審議事項

(1) 第3次いといがわ男女共同参画プラン事業の進捗について … 資料 No.3

(2) 市民アンケート結果について … 資料 No.4

(3) プランの体系について

第4次いといがわ男女共同参画プラン（体系案） … 資料 No.5-1

第6次男女共同参画基本計画資料（内閣府） … 資料 No.5-2

(4) 今後のスケジュール（案） … 資料 No.6

8 その他

9 閉 会

男女共同参画推進委員名簿

資料№1

区 分		氏 名	所 属 等	新任・再任
1	学識経験者	丸山 京子	—	新任
2	各種団体等	富永 範子	糸魚川市校長会	再任
3		比後 和泉	糸魚川市私立保育園・認定こども園連盟	新任
4		伊藤 麗	一般社団法人 糸魚川青年会議所	新任
5		水上 康子	株式会社 八川屋商店	再任
6		丸山 祐一郎	連合新潟上越地域協議会糸魚川支部	新任
7		磯野 茂	社会福祉法人 奴奈川福祉会	再任
8		杉野 尚	糸魚川人権擁護委員協議会	新任
9		東 美穂	糸魚川国際交流協会	新任

1 計画策定の趣旨

「男女共同参画基本法」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、市が施策を総合的かつ体系的に推進するための基本的方向性を示すことを目的として策定する計画です。

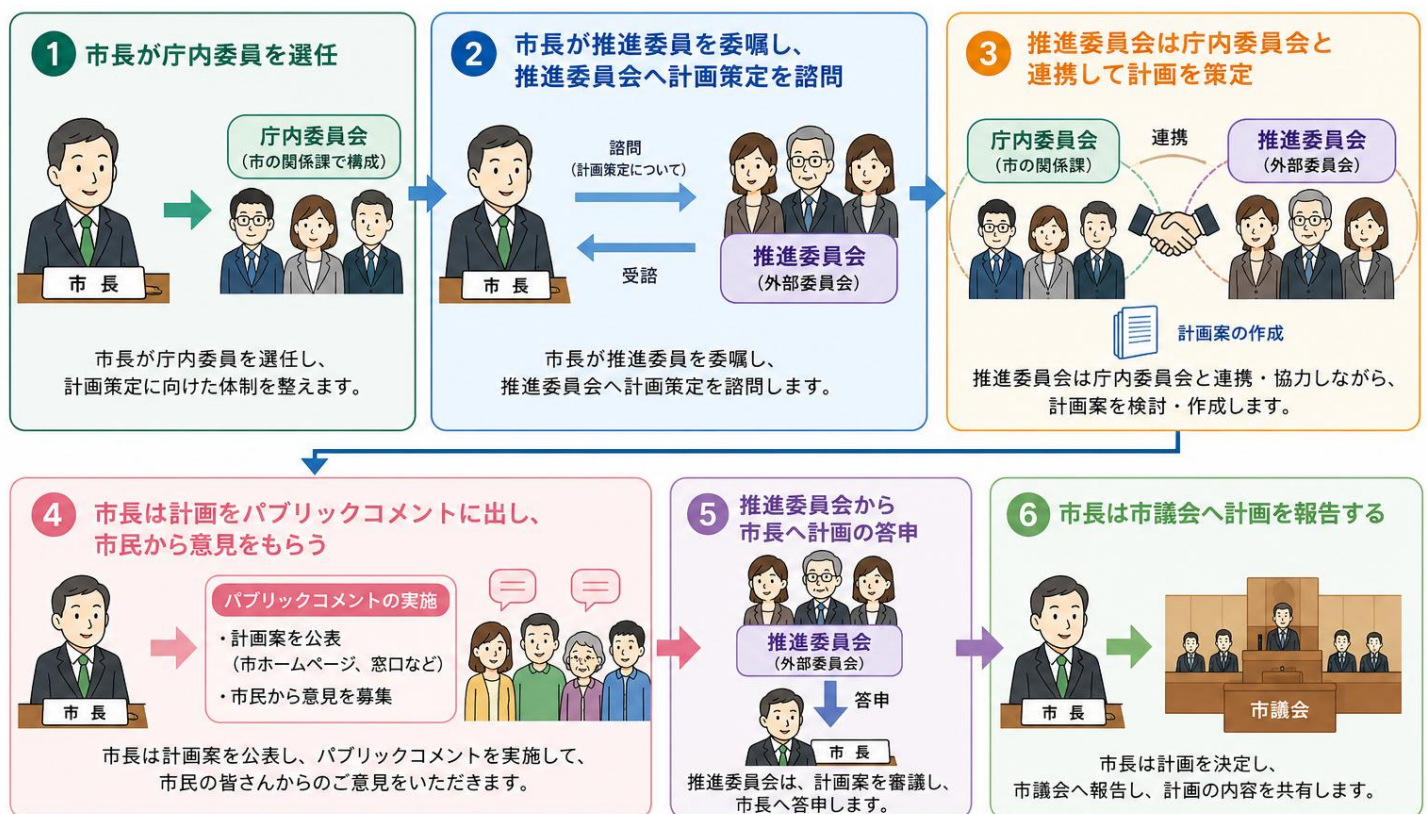
2 計画の性格と位置づけ

- (1) この計画は、「男女共同参画社会基本法」に基づく計画です。
- (2) この計画は、国の基本計画及び県の計画を勘案して作成するものです。
- (3) この計画の一部は、「女性活躍推進法」及び「配偶者暴力防止法」に基づく糸魚川市の計画に位置付けます。
- (4) この計画は、市の最上位計画である「第4次糸魚川市総合計画（令和9～15年度）」と整合性をもつものであり、さらに各分野の個別計画にも反映をしている計画です。
- (5) この計画は、糸魚川市における男女共同参画社会の実現を図るために、行政、市民、企業、団体等との連携を図りながら、相互理解のもとに協力しながら推進するための行動指針となります。

3 計画の期間

令和9年度から令和13年度まで（5年間）

4 プラン策定の流れ



こうした流れを通じて、市民の意見を反映した実効性のある計画を策定します。

第3次いといがわ男女共同参画プラン 進捗管理シート（資料№3）

I 男女共同参画の推進に向けた社会づくり

(1) 男女共同参画への理解の促進

担当課	指標	指標名	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 目標値	事業概要・取組内容	R7 R8	達成状況	現状分析	現状の課題	今後の施策展開	参考資料・データ の出典	関連事業
総務課	目標	男女平等意識について「家庭生活で、「平等になっている」と回答する人の割合	%					23.2					28.0	37.0		未達成	令和2年度現状値から4.8ポイント増加したが、目標値に9ポイント達しなかった。（令和7年度時点）	目標値には達していないものの、令和2年度現状値からは増加傾向にあるため、一定数の意識改善がみられる。	「平等になっている」と回答した人の割合は増加したものの、「男性の方が非常に優遇されている」と回答した人の割合が3.8ポイント増加している。	男女があらゆる分野の活動に対等に参画できるように、あらゆる機会や多様な媒体等を通じた広報・啓発活動を行う等様々な視点から施策を展開していく。	糸魚川市男女共同参画に関する市民アンケート（令和7年度）	
総務課	目標	男女平等意識について「学校教育の場で、「平等になっている」と回答する人の割合	%					59.4					61.4	75.0		未達成	令和2年度現状値から2ポイント増加したが、目標値に13.6ポイント達しなかった。（令和7年度時点）	目標値には達していないものの、令和2年度現状値からは増加傾向にあるため、一定数の意識改善がみられる。	「平等になっている」と回答した人の割合は増加したものの、「女性の方が優遇されている」と回答した人の割合が増加している。		糸魚川市男女共同参画に関する市民アンケート（令和7年度）	
総務課	目標	男女平等意識について、社会通念、習慣、しきたり等で、「平等になっている」と回答する人の割合	%					6.0					7.9	25.0		未達成	令和2年度現状値から1.9ポイント増加したが、目標値に17.1ポイント達しなかった。（令和7年度時点）	目標値には達していないものの、令和2年度現状値からは増加傾向にあるため、一定数の意識改善がみられる。	男女各年代共に「平等になっている」と回答した割合は低くなっている。特に40代女性の多くが「男性の方が優遇されている」と回答している。		糸魚川市男女共同参画に関する市民アンケート（令和7年度）	

(2) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

担当課	指標	指標名	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 目標値	事業概要・取組内容	R7 R8	達成状況	現状分析	現状の課題	今後の施策展開	参考資料・データ の出典	関連事業
総務課	目標	各種審議会等における女性委員の割合	%	27.2	27.1	25.8	25.0	25.2	25.5	25.9	25.7	23.5	R8.9月調査実施	40.0	市の審議会等への女性委員の登用促進	未達成	割合に大きな変化はなく、依然目標値と乖離がある。	割合に大きな変化はなく、依然目標値と乖離がある。	各課への呼びかけは行っているものの、団体構成員に女性が少ないなどの原因により女性の登用が進まない。	引き続き、各課への呼びかけを行う。	内閣府男女平等推進施策の推進状況調査（令和6年度）	
総務課	目標	(市役所)課長相当職以上の職にある職員に占める女性の割合	%	3.2	3.1	3.4	3.8	4.2	8.7	13.5	13.5	17.6	17.1	10.0	市の管理職に就く女性職員の割合向上	達成	達成（6人／35人）	H29年度以降、毎年少しずつ割合が上がっている。	管理職適齢期である女性職員が少ない。	女性職員の採用・育成を継続する。出産育児後も復帰しやすい環境整備を行う。	糸魚川市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（目標3）	

(3) 地域における男女共同参画の推進

担当課	指標	指標名	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 目標値	事業概要・取組内容	R7 R8	達成状況	現状分析	現状の課題	今後の施策展開	参考資料・データ の出典	関連事業
総務課	目標	男女平等意識について 地域社会の中で（町内会等の活動の中で）、「平等になっている」と回答する人の割合	%					22.4					1.2	40.0		未達成	令和２年度現状値から21.2%大幅に減少し、目標値に38.8ポイント達しなかった。（令和７年度時点）	男女ともに、令和２年度調査から「女性の方が非常に優遇されている」と回答した方が大幅に増加している。	「男性優遇の意思決定」という古い体質が残る一方で、そもそも「地域活動に関わること自体が重荷である」というネガティブ志向が広がっている。	男女が地域社会活動に対等に参画できるように、あらゆる機会や多様な媒体等を通じた広報・啓発活動を行う等様々な視点から施策を展開していく。	糸魚川市男女共同参画に関する市民アンケート（令和７年度）	
地域協働課	目標	自治会長に占める女性の割合	%	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.6	0.5	1.1	0.5	1.1	6.1		未達成	昨年度より上昇したが、目標値には達成していない。	女性の自治会長は例年１～２名程度に推移しており、今後の上昇は厳しい状況である。	自治会活動であり、自治会長の選出方法や、住民の意識の確認を把握することが難しい。	自治会活動であり、自治会長の選出について行政から関与することは難しい。	地区代表者（区長等）名簿	
危機管理課	目標	防災会議の委員に占める女性の割合	%	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	2.5	0.0	0.0	0.0	2.5	5.0	防災会議委員への女性委員の登用促進	未達成	令和６年度現状値から2.5ポイント上昇したが、目標値は達成していない。	構成組織の代表者が男性であることが多いため、女性の登用が進んでいない。	構成組織における代表者等への女性の登用が進んでいないことが要因。	会議の設置目的上、構成組織の見直しは厳しい。委員の選出については、行政から関与することは難しい。	第３次いといがわ男女共同参画プラン 防災会議委員名簿	
危機管理課	目標	消防団員に占める女性の割合	%	2.3	2.3	2.4	3.0	2.7	2.4	2.7	2.7	2.7	3.5	3.0	加入促進イベントの開催	達成	令和６年度現状値から0.7ポイント上昇し、目標達成した。	消防団員の高年齢化、減少傾向が進んでいる。	毎年の新入団、途中入団の数よりも多く退団しているため、減少傾向が続いている。	消防団員の加入促進を各種イベント等で啓発する。機能別消防団員の検討。	消防団員名簿	女性消防団員の活躍
危機管理課	参考	消防吏員に占める女性の割合	%	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	2.2	2.1		高校等に訪問しての就職案内やインターンシップの受入れ。女性専用の仮眠室等の整備（R7実施）。			女性からの採用試験への応募が少ない状況だが、令和７年度に１名の応募があり、令和８年度に採用。	女性消防吏員の採用に対してのPRが不足している。	県、市の就職説明会、また高校や専門学校で積極的にPRする。	消防職員名簿	

Ⅱ 女性が活躍できる基盤づくり

(1)雇用等における男女平等の推進

担当課	指標	指標名	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 目標値	事業概要・取組内容	R7 R8	達成状況	現状分析	現状の課題	今後の施策展開	参考資料・データ の出典	関連事業
総務課	目標	「男性は仕事、女性は家庭を中心とする方がよい」の回答が「そう思わない」の割合	%					42.1					52.8	70.0		未達成	令和2年度現状値から10.7ポイント増加したが、目標値に17.2ポイント達しなかった。（令和7年度時点）	「そう思わない」と回答した方は、女性では全世代において、5割を超えているのに対し、男性はどの世代も5割を超えていない状況である。	特に男性において、未だ固定的な性別役割分担意識が残っている。	男女があらゆる分野の活動に対等に参画できるように、女性の家事等にかかる負担を男性と対応に行うことをあらゆる機会や多様な媒体等を通じた広報・啓発活動を行う等様々な視点から施策を展開していく。	糸魚川市男女共同参画に関する市民アンケート（令和7年度）	
総務課	目標	家庭における家事等の分担についての回答が「両方同じくらい」の割合	%					10.6					17.1	25.0		未達成	令和2年度現状値から6.5ポイント増加したが、目標値に7.9ポイント達しなかった。（令和7年度時点）	女性が「自分」と回答した割合が60.1%であるのに対し、男性は11.5%と低い。				
総務課	目標	（市役所）時間外勤務の年平均時間	時間	154.3	150.2	127.9	136.6	124.5	124.7	137.4	141.6	137.8	119.5	100	業務に応じた人事の適正配置・職員採用や時間外勤務をしない日を設定するなど、時間外勤務の削減を図る。	未達成	前年度とほぼ同水準であり、達成できなかった。	イベントの復活や災害対応があり、増加したと考えられる。	人員の適正配置と業務内容の見直しが必要。	人員の適正配置を進めるとともに、個々の職員のタイムマネジメント力の向上を図る。	糸魚川市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（目標7）	
総務課	参考	（市役所）全職員における女性の採用者の割合	%	50.0	33.3	46.7	69.2	53.8	45.5	56.3	56.3	60.0	50.0	50.0	積極的に市のPRを行い、イメージアップを図るとともに、広報紙等を通して試験実施の周知を図る。	達成	達成済（16人中8人）	H27年度以降、女性の採用者割合は、ほぼ半数。	専門職（消防、保育士、保健師）の採用者枠に左右されてしまう。	広報誌やホームページ、採用募集説明会などで引き続き、試験実施の周知を行う。	糸魚川市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（目標1）	
総務課	参考	（市役所）一般行政職における女性の採用者の割合	%	40.0	66.7	37.5	50.0	50.0	42.9	50.0	50.0	42.9	60.0	50.0	積極的に市のPRを行い、イメージアップを図るとともに、広報紙等を通して試験実施の周知を図る。	達成	達成済（10人中6人）	H27年度以降、女性の採用者割合は、ほぼ半数。	公正に採用しているため、男女差で合否判定はしない。	広報誌やホームページ、採用募集説明会などで引き続き、試験実施の周知を行う。	糸魚川市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（目標2）	
産業労働課	参考	テレワーカー養成セミナー受講者数（年間）	人		9	34	20	16	17	15	11	5	0		テレワークオフィスを運営し、ICTを活用したテレワークの普及や在宅就業等の支援・促進を図る。		R7は公募によるワーカー養成講座を実施していない。	受講者数は減少傾向にある。ワーカー登録はセミナー新規受講生のほか、口コミ等により継続的にあり仲間づくりの場にもなっている。	口コミによるワーカー希望登録は増加傾向にあるが、多様な働き方のひとつとしての認知度はまだ低い。安定業務の獲得に向けて、スキルアップ研修の継続が必要。	業務確保、人材育成、環境整備の3本の柱のバランスを保ちながら、テレワークオフィスの安定的な運営を図る。		多様な働き方推進事業

担当課	指標	指標名	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 目標値	事業概要・取組内容	R7 R8	達成状況	現状分析	現状の課題	今後の施策展開	参考資料・データ の出典	関連事業	
産業労働課	参考	人材育成支援事業研修受講者数	人	3	1	0									市民や市内勤務者等の能力開発のために、受験料・受講料の一部を助成する。		利用実績の低迷、市内中小企業者からの利用希望もないため平成30年度をもって事業終了。				事務報告書（平成29年度）		
産業労働課	参考	資格試験受験者数（研修・資格試験受験料補助申請件数）	人	556	388	577	566	360	300	322	486	454	538				昨年度から84件増加した。	企業の人材育成・技能向上・就業機会の向上の一助となっている。	女性の多様な働き方を実現するため、女性のキャリア形成を支援することが必要である。	引き続き、対象資格等の見直しを図り、資格取得に取り組む方々の技能向上や職業能力の開発等につなげていく。	事務報告書（令和7年度）	糸魚川人材ゲット&ステップアップ促進事業	
地域協働課	参考	男の料理教室参加者数	人	326	254	322	287	87	52	131	77	18	37	260		料理を通して男性が楽しみながら、固定的役割意識の解消を図る場を創出する。	未達成	達成できなかった。	公民館事業として男性のみ女性のみを対象とした事業自体行わなくなってきた。	特定の性別だけを対象とした事業を公民館で行うのは不適当とされるようになっているため、増加は見込めない。	世間の常識や市民ニーズが変わる中、事業形態も変えていく必要がある。	事務報告書（令和7年度）	男の料理教室
こども家庭課	参考	パパマママタニティスクール参加者実人数	人	51	36	55	72	35	63	52	58	63	74			初めての子どもを授かった夫婦に、妊娠・出産・育児等の助言、指導をする。		参加者数、初産婦参加率ともに増加した。	多くの方が夫婦で教室に参加している。	より多くの方に参加していただけるように教室運営を工夫していくことが必要。	参加しやすい内容や日時の設定を考える。企業で働く妊婦が教室に参加するのに休みが取りやすい環境が必要。	事務報告書（令和7年度）	パパマママタニティスクール
こども家庭課	参考	パパマママタニティスクール参加者（女性）	人	31	38	30	40	26	30	27	29	33	40		事務報告書（令和7年度）								
こども家庭課	参考	パパマママタニティスクール参加者（男性）	人	31	37	25	32	20	27	23	28	30	34		事務報告書（令和7年度）								
こども家庭課	参考	マタニティスクール初妊婦参加率	%	50.0	54.3	32.3	41.9	27.8	44.1	52.1	40.3	40.9	67.3										

(2)働き方の見直しと仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

担当課	指標	指標名	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 目標値	事業概要・取組内容	R7 R8	達成状況	現状分析	現状の課題	今後の施策展開	参考資料・データの 出典	関連事業
総務課	目標	職場における男女格差について、「特に男女格差はない」の回答割合	%					23.0					28.5	50.0		未達成	令和2年度現状値から5.5ポイント増加しているが目標値には21.5ポイント達成できなかった。（令和7年度時点）	男性では「人事異動・仕事内容」で35.7%、女性では「賞金手当・昇給昇進」で26.3%格差を感じている。	男性には負担（責任・労働）の強制、女性には利胆（意思決定・賞金）の制限という根深い構造が依然として残っている。	男女が雇用の分野の活動に対等に参画できるように、雇用主への研修会等や多様な機会を通じた啓発活動を行う。	糸魚川市男女共同参画に関する市民アンケート（令和7年度）	
総務課	目標	「ワーク・ライフ・バランス」の名称、内容を知っている人の割合	%					19.1					35.0	30.0		達成	令和2年度より大幅に増加した。	「知らない」と回答した方も令和2年度から18.6%低下している。	内容に関しては依然として認知度は低い。	男女が共に仕事と生活の調和が図られるように、雇用主への研修会等や多様な機会を通じた情報提供や啓発活動を行う。		
総務課	目標	ハッピーパートナー企業登録件数	件	27	29	29	30	29	31	31	30	29	29	35	ハッピーパートナー企業への登録を推進し、男女共同参画の推進を図る。	未達成				令和8年3月31日で事業終了	事業報告書（令和8年度）	
産業労働課	目標	ワーク・ライフ・バランス推進宣言事業所	社		10	14	25	29	29	29	29	29	29	35	企業の職場環境整備への支援や企業訪問によるワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	未達成	登録事業所がなかった。	事業内容（目的）及び宣言後の取組について、市ウェブサイトで周知している。	制度周知と併せて働き方に対する意識改革が必要。	市ウェブサイトで周知募集を図る。	プロジェクト宣言書の提出数	
総務課	参考	（市役所）育児休業を取得する男性職員の実績を作る	人	0	0	0	0	0	1	1	0	2	8	2	制度の周知を図るなど、男性が育児休業を取得できる職場環境の整備を図る。	達成	前年度より大幅に増加した。	希望できる環境の整備が必要。	各職場の業務が多忙なこともあり「職場の理解が得られないのではないか」という意識の中で取得がしづらい環境がある。	1か月以内は賞与の減額がないことなどの影響も含めて、出生時の手続きの際に周知していく。	糸魚川市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（目標4）	
総務課	参考	（市役所）育児休業を取得する女性職員の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	制度の周知を図るなど、対象職員に対して積極的に働きかける。	達成	希望する者がすべて取得した。	取得率100%を継続。	本人と職場との育児休業期間のコンセンサスがどこまで得られているのか不明な事例もある。	引き続き、制度周知の呼びかけを行う。	糸魚川市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（目標6）	
総務課	参考	（市役所）男性職員の配偶者出産休暇の取得割合	%	87.5	62.5	71.4	50.0	40.0	42.9	22.2	60.0	80.0	88.9		制度の周知を図るなど、対象職員に対して積極的に働きかける。		前年度より取得率が増加した。	制度の浸透が図られてきている	年次有給休暇の取得促進も推進する中で、年休消化率を上げるために制度を利用しない職員もいる。	引き続き、制度周知の呼びかけを行う。	糸魚川市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（目標5）	

担当課	指標	指標名	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 目標値	事業概要・取組内容	R7 R8	達成状況	現状分析	現状の課題	今後の施策展開	参考資料・データ の出典	関連事業
総務課	参考	（市役所） 子の看護休暇を 取得する男性職 員の割合	%	14.9	14.9	13.1	8.7	11.8	16.7	17.3	19.4	27.3	46.3		制度の周知を図るな ど、子の看護休暇を取 得できる職場環境の整 備を図る。		前年度より取得率 が増加した。	該当特別休暇を取 得できるのに、年 次有給休暇を取得 している。	年次有給休暇の取 得促進も推進する 中で、年休消化率 を上げるために制 度を利用しない職 員もいる。	引き続き、制度周 知の呼びかけを行 う。	糸魚川市特定事業 主行動計画（令和2 年度）	
産業労働課	参考	ワークライフバ ランス補助金制 度利用事業者数 （～R1までで取 止め）	人		2	0	1								企業の職場環境整備へ の支援や企業訪問によ るワーク・ライフ・バ ランスの推進を図る。		一定の目的が達成 されたことと、使 用目的の偏りが見 受けられることから、R1をもって 事業を取りやめ た。					
こども家庭課	参考	子育て環境の満 足度	%					52.4 (R1)		32.9				70.0 (R10)	社会状況等に応じて、 子育てがしやすい様々 な環境整備を図る。	未達成	計画策定時より大 きくポイントを下 がり、目標達成で きなかった。	各種アンケート時 点の世情等を反映 することがある。	子育て情報の発信 に工夫を図る必要 がある。	市の情報発信に加 え、国の情報発信 施策など（子育て 支援制度レジスト リなど）と合わせて、周知、啓発を 図る。	第3次糸魚川市総合 計画	
こども家庭課	参考	病児・病後児保 育利用者数	人	9	98	458	427	276	506	429	851	1,166	1,454	600	病気の回復期にある児 童及び回復期に至ら ない児童で、家庭で保 育できない児童を一時的 に預かる事業。	達成	目標を達成し、令 和5年11月に病後 児保育室も開設 し、過去一番の利 用実績となった。	共働きの各家族世 帯等にとっては、 仕事を休めない場 合に不可欠な事業 である。	利用者数は増えて いるが、送迎サー ビスの利用が低調 である。	緊急避難的な事業 として不可欠のも のであり、周知・ 継続する。	事務報告書（令和 7年度）	病後児保育 事業
こども家庭課	参考	休日お助け保育 利用日数	日	115	79	91	119	103	89	128	78	82	72	120	休日における保育。 利用する保護者に費用 の一部を助成。	未達成	平成27年度現状値 から減少し、目標 値に達成できな かった。	世帯状況や保護者 の業種で年により ばらつきがある が、利用が減少し ている。	保護者ニーズには 応えていると考え る。	休日等に保育を必 要とする世帯のた めに継続して実施 していく。	事務報告書（令和 7年度）	休日お助け 保育事業
こども家庭課	参考	休日お助け保育 利用者数	人	467	346	370	664	406	354	313	253	403	582	500		達成	目標の15%多い利 用があった。				事務報告書（令和 7年度）	
こども家庭課	参考	一時保育利用者 数	人	1,306	1,415	1,175	837	952	1,091	1,168	1,024	1,207	692	1,200	保育園に入所してい ない4ヶ月～就学前児 童の一時的な預かり。 公立2園、私立5園/ 週3回まで可。 利用料金（各加算あ り）： 3歳未満児800円/回 3歳以上児600円/回	未達成	利用が急減してお り、未達成。	一時保育制度の ニーズも一定数あ る。	急な利用であって も、一定人数の保 育士の確保が必要	利用ニーズを把握 しながら事業実施 に努める。	事務報告書（令和 7年度）	特別保育事 業
こども家庭課	参考	ファミリーサ ポートセンター 登録者数	人	56	58	63	65	71	62	66	80	97	60	120	放課後の預かり、保 育施設時間外の預かり 及び送迎。	未達成	目標に達していな い。 利用実績はほぼ横 ばいである。	利用者は固定して いる状況である。	利用者の増加のた めには、提供会員 の更なる増加が必 要である。	研修の充実など、 提供会員数の増加 と資質向上を図 る。	事務報告書（令和 7年度）	ファミリー サポートセ ンター事業

担当課	指標	指標名	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 目標値	事業概要・取組内容	R7 R8	達成状況	現状分析	現状の課題	今後の施策展開	参考資料・データ の出典	関連事業
こども家庭課	参考	学童保育利用者数	人	39,132	39,769	38,957	37,908	35,542	39,228	38,259	39,100	40,128	41,985	35,000	開設時間 平日 授業終了後～18：00 土曜日・長期休業中 8：00～18：00 ※18：30まで延長利用可 利用料金：6,000円/月（8月は8,000円/月）	達成	目標は達成している。 利用実績は増加傾向	利用者については、児童数の減少により、今後減少していくものと推定しているものの、年々利用者数は増加。	アレルギーや障害など配慮が必要な児童のかかわり方について、支援員の知識が不足している。	委託事業者と連携し、支援員の確保と研修などの資質向上を図り、安定的な運営を行う。	事務報告書（令和7年度）	学童保育事業
こども家庭課	参考	赤ちゃんふれあいスクール実施校数 →R5年度～未来のパパママ応援事業実施校数	校	21	17	15	12	0	0	0	4	4	4		思春期に赤ちゃんとのふれあいを体験することで、他者への思いやりの心や命の尊さを学ぶ。 →R5年度～「未来のパパママ応援事業」に変更。中学3年生対象。		R5年度より、感染症の影響で事業内容と対象の見直しを実施。目的としていた、市内全中学校の3年生を対象に実施できた。	赤ちゃんとのふれあい、妊婦体験ジャケットの着用、赤ちゃん人形でお世話体験、保護者にインタビュー等を通して、育児の大変さを知り、命の尊さを考える機会となっている。	赤ちゃんとのふれあい、妊婦体験やインタビュー等を実施していたが、授業の時間(50分)に限られているため内容の精査が必要。	生徒にとって、赤ちゃんとのふれあいが貴重な体験となることから、ふれあいの時間を優先して確保できるよう、内容を検討していく。	事務報告書（令和7年度）	親子の絆応援事業
こども家庭課	参考	赤ちゃんふれあいスクール参加児童、生徒数 →R5年度～未来のパパママ応援事業参加生徒数	人	697	623	687	596	0	0	0	289	313	398							事務報告書（令和7年度）		

Ⅲ 安心して暮らせる環境づくり

(1)配偶者等からの暴力の根絶

担当課	指標	指標名	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 目標値	事業概要・取組内容	R7 R8	達成状況	現状分析	現状の課題	今後の施策展開	参考資料・データ の出典	関連事業
総務課	目標	「身体的な暴力をされたことがある」の回答割合	%					3.3					3.1	減少		達成	令和2年度調査から「精神的な暴力をしたことがある」「経済的な暴力をした・されたことがある」のポイントが増加し、目標を達成していない。	暴力の形態が「見える暴力」から「見えない暴力」へシフトし、潜在的な構造に変化している。（リスク認知の向上）	見えない暴力の認知が低い。	DV被害者が相談しやすい体制づくりや環境を整備するとともに、多様な機会を通じた情報提供や啓発活動を行う。	糸魚川市男女共同参画に関する市民アンケート（令和7年度）	
総務課	目標	「身体的な暴力をしたことがある」の回答割合	%					1.8					1.0	減少		達成						
総務課	目標	「精神的な暴力・社会的な暴力をされたことがある」の回答割合	%					8.4					7.9	減少		達成						
総務課	目標	「精神的な暴力・社会的な暴力をしたことがある」の回答割合	%					1.8					2.3	減少		未達成						
総務課	目標	「性的な暴力をされたことがある」の回答割合	%					3.0					1.4	減少		達成						
総務課	目標	「性的な暴力をしたことがある」の回答割合	%					0.0					0.0	減少		達成						
総務課	目標	「経済的な暴力をされたことがある」の回答割合	%					2.8					2.5	減少		未達成						
総務課	目標	「経済的な暴力をしたことがある」の回答割合	%					0.0					0.2	減少		未達成						

(2)あらゆる暴力の根絶

担当課	指標	指標名	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 目標値	事業概要・取組内容	R7 R8	達成状況	現状分析	現状の課題	今後の施策展開	参考資料・データ の出典	関連事業
総務課	目標	「女性のための相談室」を知っている人の割合	%					37.8					31.3	60.0		未達成	令和2年度現状値から6.5ポイント減少し、目標値には28.7ポイント達成できなかった。 (令和7年度時点)	男性では78%、女性では59.7%の方が「知らない」と回答している。	依然として認知度は低い。	相談しやすい環境整備を進めるため、情報提供を引き続き行っていく。	糸魚川市男女共同参画に関する市民アンケート（令和7年度）	
総務課	参考	女性相談件数	件	19	17	22	18	11	7	8	1	4	6		女性のための相談室を設置し、女性が抱える様々な悩みや不安について、専門の相談員による相談・支援を行う。			令和6年度と比べると相談件数は増加したが、どの年度でも夫婦、男女関係に関する相談が多くなっている。	相談者側の動き次第の部分もあり、潜在的相談者の把握が難しい。	HP等での相談室の紹介や、チラシ・案内カードを活用して周知を図りながら、利用しやすい環境づくりを進める。	事務報告書（令和7年度）	男女共同参画推進事業

(3)困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備

担当課	指標	指標名	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 目標値	事業概要・取組内容	R7 R8	達成状況	現状分析	現状の課題	今後の施策展開	参考資料・データ の出典	関連事業
健康増進課	目標	女性の健康寿命（平均自立期間）	歳	83.4	83.7	83.7	83.7	84.0	84.4	84.8	84.7	84.3	83.8	延伸		未達成	健康寿命※1はほぼ横ばいだが、0.5年短縮したため、目標は未達成。 ※1：介護を受けたり、病気で寝たきりになったりせず、元気に過ごせる期間。	・各種がん検診の受診率が低い状況である上に、女性は胃がんと大腸がんで全国平均より死亡率が増加している。 ・子宮頸がん検診の1人当たり医療費が県平均の2倍程度と高くなっている。	運動習慣のあるものが少ないこと、毎日飲酒する20～30代の増加していること、妊婦の喫煙がなくなることが、女性の生活習慣上の課題。	健康診査及びがん検診の受診率向上、生活習慣病の重症化予防とフレイル予防に努め、健康寿命の延伸と不健康期間※2の短縮を目指す。 ※2：平均寿命-健康寿命	国民健康保険データベースシステム	
総務課	目標	離婚届における「養育費取り決めあり」のチェックの割合	%					58.0	76.5	65.0	72.0	70.1	83.3	70.0		達成	年度によってばらつきがあるも令和7年度は達成。	「離婚届を提出した内、未成年の子がいる夫婦」で「養育費の分担について取決めをしている」にチェックをした割合	離婚時において「まだ決めていない」にチェックが入っている場合や無記入の場合あり。	離婚届出時にリーフレットを渡し、離婚後の生活支援やこどもの健やかな成長を図っていく。	法務局糸魚川支局から以下の条件で聞き取って割合を出す 分母 未成年の子がいる 分子 養育費 分担の取決をしている	
福祉事務所	目標	生きがいのある高齢者の割合	%		69.9			57.4			56.6		54.3	90.0	地域のサロンや老人クラブなど高齢者の「集いの場」における活動を支援する。	未達成	年々割合が減少しており、目標値を達成できていない。	コロナや回答者の加齢、社会的情勢等の外因の影響を受けやすい数値。地域活動の参加状況別にみると高頻度参加者では7割、不参加者では4割程度となっている	ソーシャルキャピタルの視点から通いの場や地域内での互助の仕組みなどから、役割意識を持てるような体制づくりの支援が必要	地域包括ケアシステム構築のため、地域において、高齢者の社会参加等を進め、世代を超えた地域住民が共に支え合う地域づくりを推進する。	糸魚川市高齢者福祉計画 第9期糸魚川市介護保険事業計画 介護予防・日小生活圏域二ーズ調査	生活支援体制整備事業
福祉事務所	目標	福祉施設から一般就労への移行人数	人	3	6	6	5	6	9	6	6	7	7	6	企業等への就労を希望する障がい者に就労のための知識や能力を養い、適正にあった職場への就労が可能となるよう訓練を行う。	達成	平成27年度現状値から増加し、目標も達成できた。	障害者の就労に向けて、関係団体と連携し支援している。	一般企業の障害者就労への理解や就労後の支援が課題。	関係団体と連携し、障害者就労理解を進める。	糸魚川市ささえあいプラン	就労支援事業

担当課	指標	指標名	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 目標値	事業概要・取組内容	R7 R8	達成状況	現状分析	現状の課題	今後の施策展開	参考資料・データ の出典	関連事業
福祉事務所	目標	障がいのある人の実雇用率（民間企業）	%					2.86	2.75	2.85	3.18	3.20	3.04	延伸	関係団体と連携しながら、障害者の就労に結び付く支援体制づくりを行う。	達成	令和4年度以降糸魚川管内での雇用率は若干前後しながら緩やかに上昇している	全国・新潟県平均を上回ってはいるが、まだ十分な状況にはなっていない。	更なる一般企業の障害者就労への理解や、就労後の支援が課題。	関係団体と連携し、障害者就労理解を進める。	厚生労働省新潟労働局職業安定部統計資料 糸魚川市ささえあいプラン	
市民生活課	目標	日本語セミナー受講者数	人	232	433	609	721	363	323	428	362	410	508	700	外国籍住民にとって住みやすい環境整備のため、外国人生活相談、日本語セミナー、通訳支援を行う。	未達成	目標は未達成であるが、R5年度からは増加傾向に転じている。	市内在住外国人は増加傾向にあり、日本語教育の需要が高まっている。	受講者数の停滞や、市内在住外国人のニーズを把握不足が課題。	引き続き日程表・チラシの配布やイベント等での日本語セミナーの周知・案内を行う。ニーズ把握のため、受講者へのアンケート実施を検討したい。	事務報告書（令和7年度）	外国人生活相談事業
市民生活課	参考	行政・医療通訳派遣件数	件	43	18	11	10	15	15	4	5	3	6		外国籍住民にとって住みやすい環境整備のため、外国人生活相談、日本語セミナー、通訳支援を行う。			通訳件数は減少傾向にあるが、実利用者数はおおむね横ばいである。	通訳件数の減少。	国際交流イベント等の機会を通じて外国籍住民への周知を行いたい。	事務報告書（令和7年度）	外国人生活相談事業
福祉事務所	参考	ひとり暮らし安否確認訪問回数	回	31,949	32,943	33,976	35,301	35,161	37,022	32,108	31,316	29,776	28,274	逓減	ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消、安否確認を行う。	達成		本来は、近隣住民間で声を掛け合うことが望ましい。	事業実施の主体となる老人クラブが解散など縮小傾向である。	区長等と連携を図る総合事業への移行緊急通報装置設置など。	事務報告書（令和7年度）	ひとり暮らし安否確認事業
福祉事務所	参考	認知症サポーター等養成講座	人	3,255	3,384	3,805	3,896	4,046	4,109	4,242	4,405	4,700	4,994	5,000			未達成	徐々に増加している。R8年度については目標を達成できる見込み。	認知症の知識の普及啓発について、一定数の効果はあるが、全市的には十分ではない。	サポーター養成講座の積極的な開催。地域関係者との連携。	事務報告書（令和7年度）	認知症サポーター等養成事業
福祉事務所	参考	認知症介護家族の相談会回数	回	6	6	6	6	8	9	12	12	12	12	12	認知症の正しい知識の普及啓発、地域による見守り体制の強化を図る。	達成	目標は達成している。	参加人数は多くないが、認知症介護家族同士の増俵交換や息抜き、気分転換の場となっている。	参加者の固定化が見られる。認知症介護で困っている家族は多く、参加につなげることができていない。認知症に対する理解不足や偏見も影響していると考えられる。	認知症に関する正しい理解の普及啓発。相談会の周知の工夫。	事務報告書（令和7年度）	家族介護支援事業
福祉事務所	参考	認知症介護家族の相談者数	人	7	16	21	16	31	32	36	48	41	67	50	未達成	年々増加しているが、目標値には達していない。						
福祉事務所	参考	成年後見制度にかかる研修会参加者数	人		21	18	12					26	0	増加	障がい者虐待防止法による障害者虐待防止センターの設置。高齢者の人権や虐待防止に関する意識啓発。	未達成	目標は達成できなかった	虐待等の相談体制が整備され、虐待対応支援もスムーズに行えるようになってきた。	虐待等の予防も含めた市民周知の方法について検討が必要。	・関係機関への早期発見に向けた研修会の継続。 ・出前講座等を活用した普及啓発活動の促進。		高齢者及び障がい者虐待防止対策の推進
福祉事務所	参考	市民後見人養成講座参加者数	人		8	7						0	増加									
福祉事務所	参考	高齢者虐待に関する研修会参加者数	人		36	30	20	43	23	28	58	32	29	増加		達成	目標は達成している。					
福祉事務所	参考	障がい者虐待に関する相談件数（認定件数）	件	2（0）	2（1）	1	0	1	1	0	1	3(1)	5(4)									

(4)生涯を通じた健康支援

担当課	指標	指標名	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 目標値	事業概要・取組内容	R7 R8	達成状況	現状分析	現状の課題	今後の施策展開	参考資料・データ の出典	関連事業
健康増進課	目標	(再掲) 女性の健康寿命 (平均自立期 間)	歳	83.4	83.7	83.7	83.7	84.0	84.4	84.8	84.7	84.3	83.8	延伸		未達成	健康寿命※1は、男 女ともほぼ横ばい だが、0.4～0.5年 短縮したため、目 標は未達成。	・働き盛り世代の 男性を中心に、肥 満や脂質異常が増 加し、生活習慣病 の低年齢化が進ん でいる。 ・各種がん検診の 受診率が低い状況 である上に、男性 は胃がん、女性は 胃がんと大腸がん で全国平均より死 亡率が増加してい る。	「朝食欠食、嗜好 品過剰摂取という 偏った食生活」、 「活動量・運動習 慣のある子ども、 大人の減少」とい う生活習慣の乱れ により肥満者が増 加。	健康診査及びがん 検診の受診率向 上、生活習慣病の 重症化予防とフレ イル予防に努め、 健康寿命の延伸と 不健康期間※2の短 縮を目指す。 ※2：平均寿命-健 康寿命	国民健康保険デー タシステム	
健康増進課	目標	男性の健康寿命 (平均自立期 間)	歳	79.8	79.7	79.1	79.4	79.9	80.0	80.3	80.2	80.3	79.9	延伸		未達成	※1：介護を受け たり、病気で寝た きりになったりせ ず、元気に過ごせ る期間。					
こども家庭課	目標	妊婦の喫煙率	%	0.8	0.0	0.8	0.0	1.3	0.6	3.1	2.8	1.5	2.3	0.0	妊娠届出時のアンケートをもとに、喫煙をしている妊婦には助言、指導を行う。	未達成	昨年度より喫煙率は増加し、目標値は達成していない。	妊娠前から喫煙習慣があり、妊娠が分かった時から届出までの間に禁煙ができていない。	妊娠前から喫煙の影響について理解してもらうことが必要。	喫煙の影響について普及啓発。喫煙者に妊娠届出時に個別指導を実施。	妊娠届出時アンケート	
健康増進課	参考	医師研修受講者数	人	0	1	6	2	0	0	0	0	3	0	増加	市内の病院に勤務する医師、看護師の医療に関する知識及び技術の向上を図るとともに、人材確保のため、資格取得・長期研修に必要な経費について補助金を交付する。	未達成	勤務等の都合もあり参加できなかった。	人員不足の中でも知識や技術向上のため、調整を図りながら研修会等に参加している。	研修受講のための代替職員の配置等調整が必要になる。 認定看護師の資格取得には、時間も費用もかかるため、新規取得者が増えにくい。	引き続き、糸魚川総合病院と調整を図りながら、制度の活用を勧めていく。	糸魚川総合病院	高度医療技術者人材育成支援事業
健康増進課	参考	認定看護師研修受講者数	人	2	3	2	2	1	0	2	3	4	2	増加		未達成	昨年度を下回っているが認定看護師の資格更新、資格取得の研修受講により、看護の充実が図られている。					
健康増進課	参考	糸魚川総合病院医師数	人	35	38	45	36	32	34	35	33	32	28	増加		未達成	糸魚川総合病院の医師数は、臨床研修医の数により増減があるが、24時間365日の救急医療体制は維持できている。					
健康増進課	参考	認定看護師数	人	2	2	2	2	2	2	3	3	4	5	増加		達成	現状維持					
健康増進課	参考	乳がん検診受診率（40～69歳）	%	30.5	30.0	30.6	30.1	26.1	23.8	24.1	24.5	25.2	23.4	増加	がんの早期発見・早期治療のため、各種がん検診、生活習慣病の予防のため健康診査を実施する。	未達成	令和6年度値から1.8ポイント低下し、達成できなかった。	乳がん検診、子宮頸がん検診ともに受診率は横ばい傾向で推移。受診者の年齢を見ると高齢層が多く、子宮頸がんにおいては好発年齢である30代～40代の受診が少ない。	若年層のがん検診受診率が低い。全体の受診者数減。	該当年齢への検診無料クーポン券配布の継続、幼児健診会場でのチラシ配布やホームページでの検診受診勧奨を行う。	第3次健康いといがわ21	健康診査受診促進事業
健康増進課	参考	子宮頸がん検診受診率（20～69歳）	%	18.0	16.5	17.3	17.0	14.7	13.0	14.4	13.9	14.2	13.7	増加		未達成	令和6年度値から0.5ポイント低下し、達成できなかった。					

担当課	指標	指標名	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 目標値	事業概要・取組内容	R7 R8	達成状況	現状分析	現状の課題	今後の施策展開	参考資料・データ の出典	関連事業
健康増進課	参考	水中運動教室新規登録者数	人	32	28	25	18	8	2	8	7	9	6	増加	男女共に健康の維持・増進を図る。	未達成	新規の受講者を増やしたいが、頭打ちとなっている。	登録者の継続率は、高い傾向にあり（継続率90%以上）、新規登録者は各年度によってばらつきがある。	男性の登録者数が少ない（全体の5%程度）。	運動教室については、現状通り開催し、運動機会の拡充を図る。	健康増進課	健康づくり推進事業
健康増進課	参考	地区運動教室新規登録者数	人	102	103	81	84	30	14	35	34	54	28	増加		未達成						
健康増進課	参考	こころの健康講座における参加者数	人	346	214	196	113	0	12	0	234	49	32		自殺予防の普及啓発を行い、予防・見守り体制構築のための連携・対応力の強化を図る。精神科医による相談会、支援関係者向けの対応力向上研修会、出前講座の実施。		地域からの出前講座等の要望が減り、参加人数は減少。	就労男性、高齢者の自殺が多い。	家族及び職場等地域の見守り支援体制の構築。うつ病など精神疾患への理解促進。	幅広い世代へ、疾患理解と対応力向上を目的に普及啓発。	事務報告書（令和7年度）	自殺対策推進事業
健康増進課	参考	精神保健福祉相談等延対応件数	件	849	801	870	1,149	1,224 1,166	913	957	864	694	683									
健康増進課	参考	自殺対策推進事業における研修会参加者数	人	107	190	118	213	191	175	168	52	196	53									
健康増進課	参考	自殺者数《県集計値》	人	12	7	17	9	6	9	6	9	11	9	減少		達成						
こども家庭課	参考	不妊治療助成件数	件	40	36	38	35	26	42	35	36	48	38		母子保護、食生活などに関する正しい知識の普及を図るための保健指導及び不妊・不育症治療に要する経済的負担を軽減するため治療費の一部を助成する。		不妊・不育症治療の申請に対し、適切に助成ができており、自己負担額は軽減している。	申請者の経済的負担及び精神的負担の軽減となっている。	不妊治療は保険診療となっているが、本人負担額が高額であり、治療回数も多くなっている。	今後も適切な助成を継続する。	事務報告書（令和7年度）	妊婦アシスト事業
こども家庭課	参考	治療後の妊娠成立件数	件	22	15	14	12	11	16	9	15	22	17									
こども家庭課	参考	不育治療助成件数	件	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1									

糸魚川市男女共同参画に 関する市民アンケート結果概要

令和8年2月

糸 魚 川 市

目 次

I 調査概要	・・・ 1
--------	-------

II 調査結果

回答者の属性	・・・ 2
1 名称の認知度について	・・・ 7
2 男女共同参画社会の実現に必要なことについて	・・・ 9
3 男女平等・男女の役割意識について	・・・ 10
4 仕事・家庭の両立について	・・・ 23
5 あらゆる分野での女性の活躍について	・・・ 36
6 あらゆる暴力の根絶について	・・・ 38
7 市が重点を置くべき取組について	・・・ 49
8 男女のニーズに配慮した防災について	・・・ 50
◇ その他記載	・・・ 55
◇ 自由意見欄	・・・ 60

III 参考資料

糸魚川市男女共同参画に関するアンケート

I 調 査 概 要

1 調査の目的

令和3年に策定した「いといがわ男女共同参画プラン」が令和8年度で最終年度となり、次期計画の策定が必要となることから、広く市民の男女共同参画に関する意識を調査する中で、現状や課題を把握し、新たなプラン及び行動計画に反映させるために市民アンケートを実施した。

2 調査方法

(1) 調査対象

令和7年10月1日現在、糸魚川市住民基本台帳に登録されている18歳以上の市民1,000人（男女各500人）

(2) 抽出方法

年代別に無作為抽出

(3) 調査方法

郵送又は回答フォームによる無記名アンケート方式

(4) 調査時期

令和7年11月10日（月）～令和7年11月30日（日）

3 回収状況

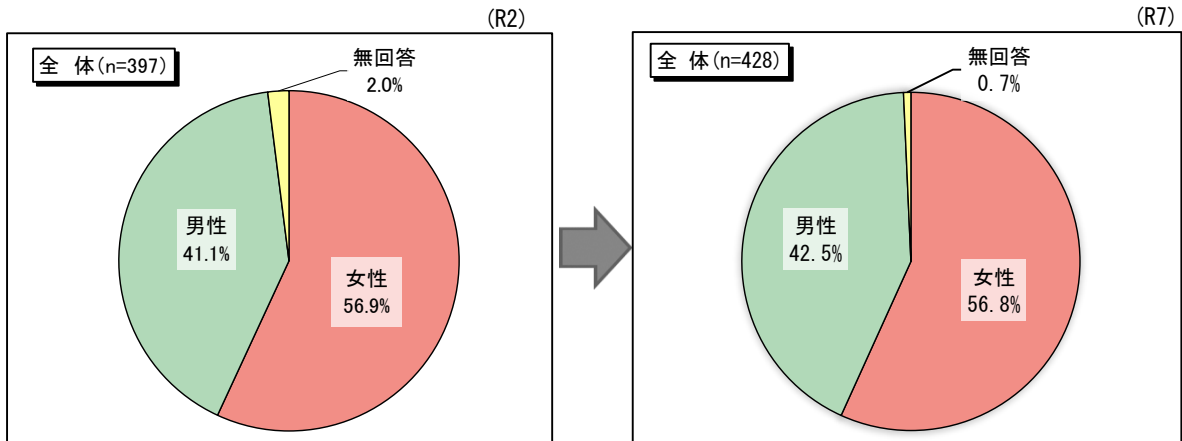
回収数 428 件

回収率 42.8%

Ⅱ 調査結果

＜ご自身のことについて＞

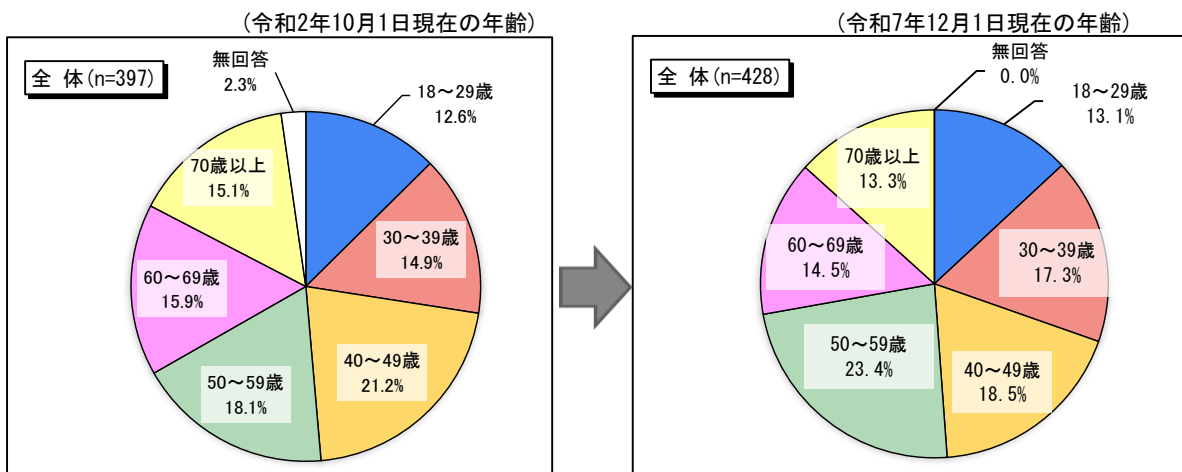
問1(1) 性別 ※戸籍上の性別に関わらず、ご自身が自認される性別でご記入ください。



(R7)

性別	人数(人)	割合
女性	243	56.8%
男性	182	42.5%
無回答	3	0.7%
計	428	100.0%

問1(2) 年齢

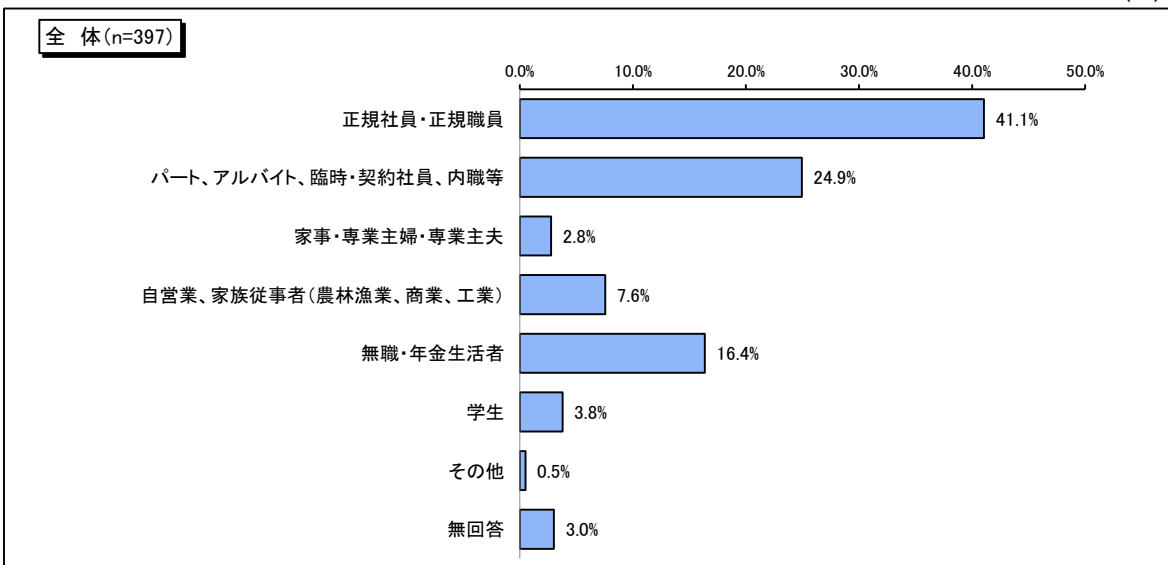


(R7)

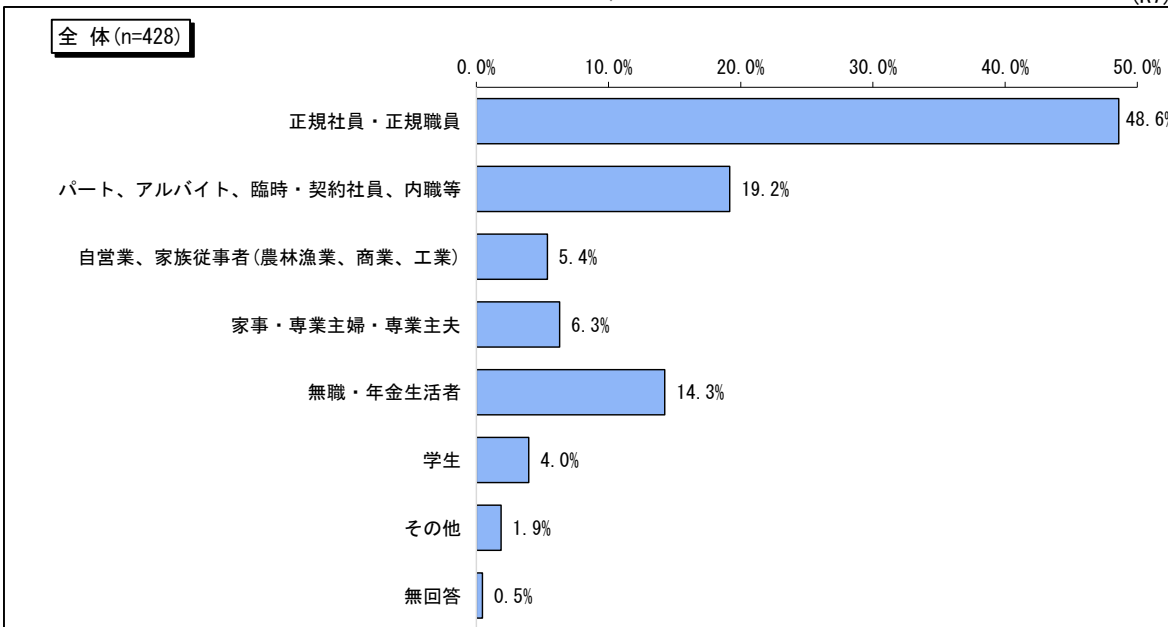
年代	人数(人)	割合
18～29歳	56	13.1%
30～39歳	74	17.3%
40～49歳	79	18.5%
50～59歳	100	23.4%
60～69歳	62	14.5%
70歳以上	57	13.3%
無回答	0	0.0%
計	428	100.0%

問1(3) 職業

(R2)



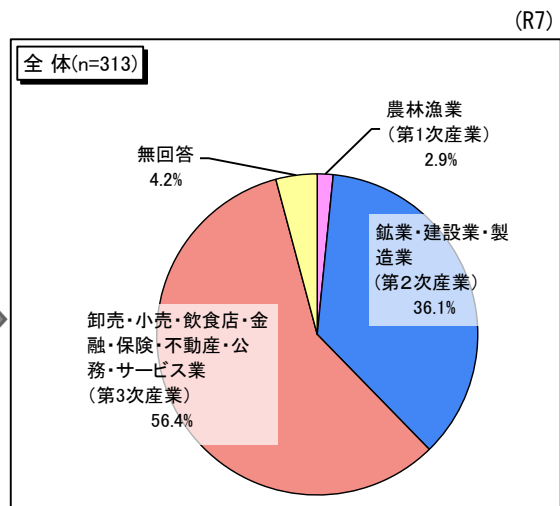
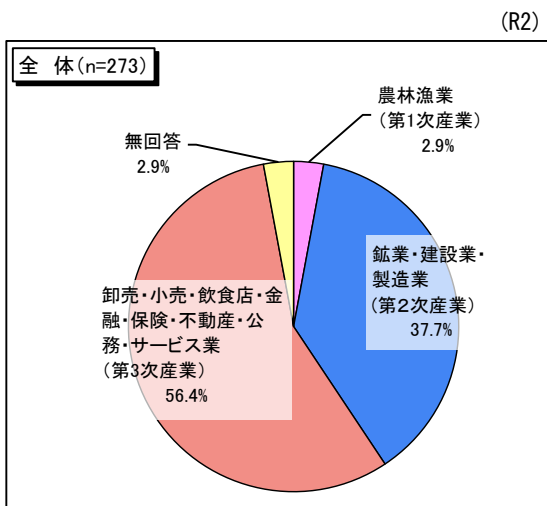
(R7)



(R7)

職業	人数(人)	割合
①正規社員・正規職員	208	48.6%
②パート、アルバイト、臨時・契約社員、内職等	82	19.2%
③自営業、家族従事者(農林漁業、商業、工業)	23	5.4%
④家事・専業主婦・専業主夫	27	6.3%
⑤無職・年金生活者	61	14.3%
⑥学生	17	4.0%
⑦その他	8	1.9%
無回答	2	0.5%
計	428	100.0%

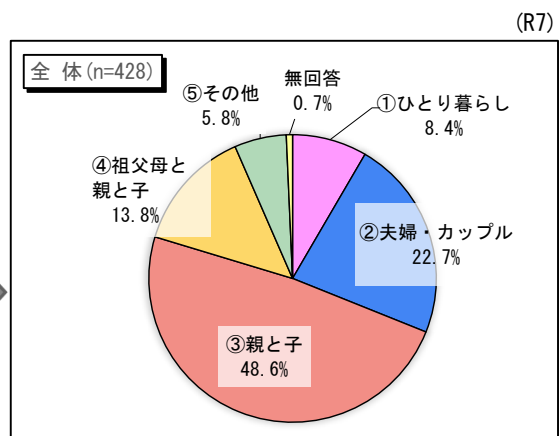
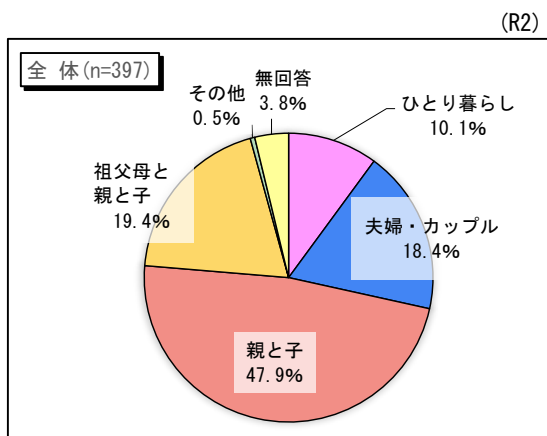
問1(3)-2 (3)で①、②、③と答えた方の職種



(R7)

職種(産業別)	人数(人)	割合
農林漁業(第1次産業)	5	1.6%
鉱業・建設業・製造業(第2次産業)	113	36.1%
卸売・小売・飲食店・金融・保険・不動産・公務・サービス業(第3次産業)	182	58.1%
無回答	13	4.2%
計	313	100.0%

問1(4) 家族構成



(R7)

家族構成口	人数(人)	割合
①ひとり暮らし	36	8.4%
②夫婦・カップル	97	22.7%
③親と子	208	48.6%
④祖父母と親と子(3世代以上)	59	13.8%
⑤その他	25	5.8%
無回答	3	0.7%
計	428	100.0%

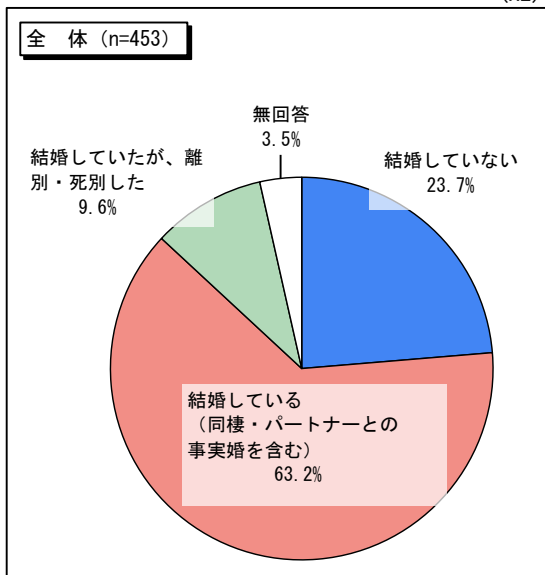
問1(4)-2 問1(4)で3、4と答えた方
世帯で最年少の方の年齢

(R7)

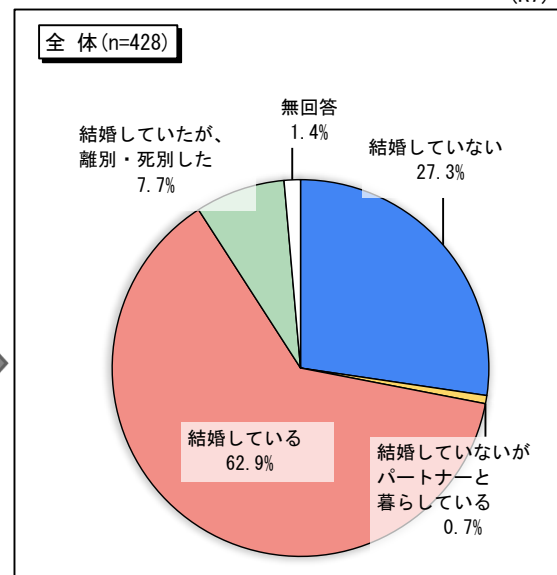
世帯最年少者の年齢口	人数(人)	割合
0～6歳(乳幼児)	41	15.4%
7～12歳(小学生)	34	12.7%
13～15歳(中学生)	21	7.9%
16～18歳(高校生・社会人など)	26	9.7%
19歳以上	130	48.7%
無回答	15	5.6%
計	267	100.0%

問1(5) 婚姻の状況

(R2)



(R7)

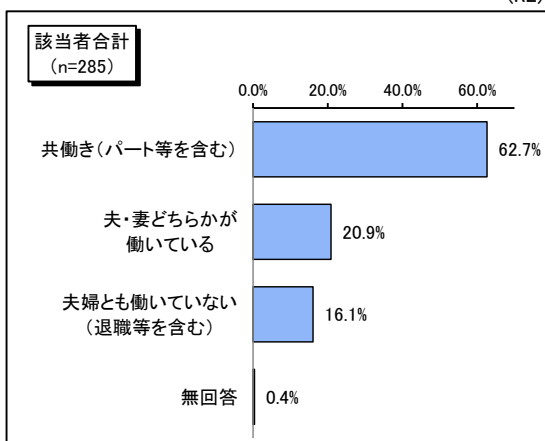


(R7)

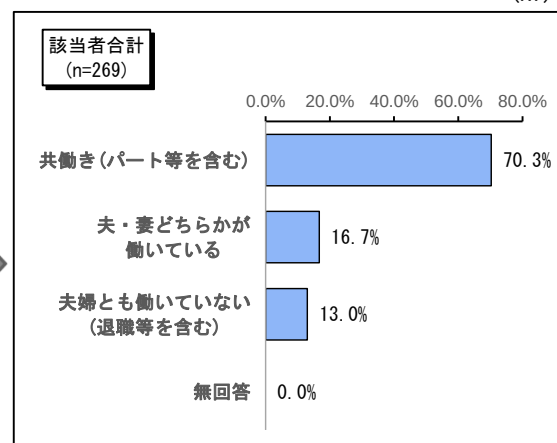
婚姻の状況	人数(人)	割合
①結婚していない	117	27.3%
②結婚していないが、パートナーと暮らしている	3	0.7%
③結婚している	269	62.9%
④結婚していたが、離別・死別した	33	7.7%
無回答	6	1.4%
計	428	100.0%

問1(5)-2 問1(5)で3と答えた方 共働きの有無

(R2)



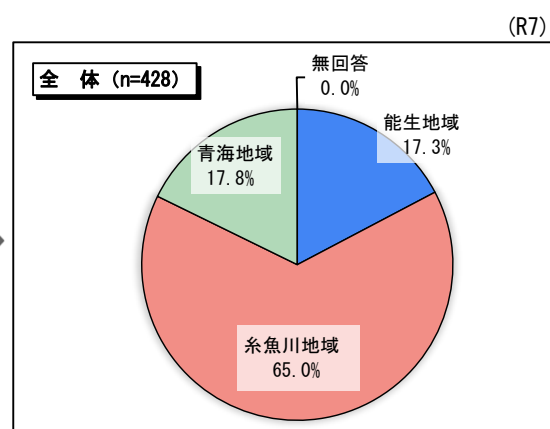
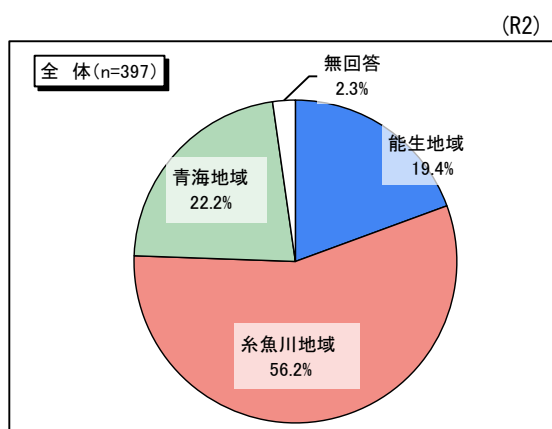
(R7)



(R7)

共働きの有無	人数(人)	割合
共働き(パート等を含む)	189	70.3%
夫・妻どちらかが働いている	45	16.7%
夫婦とも働いていない(退職等を含む)	35	13.0%
無回答	0	0.0%
計	269	100.0%

問1 (6) 居住地



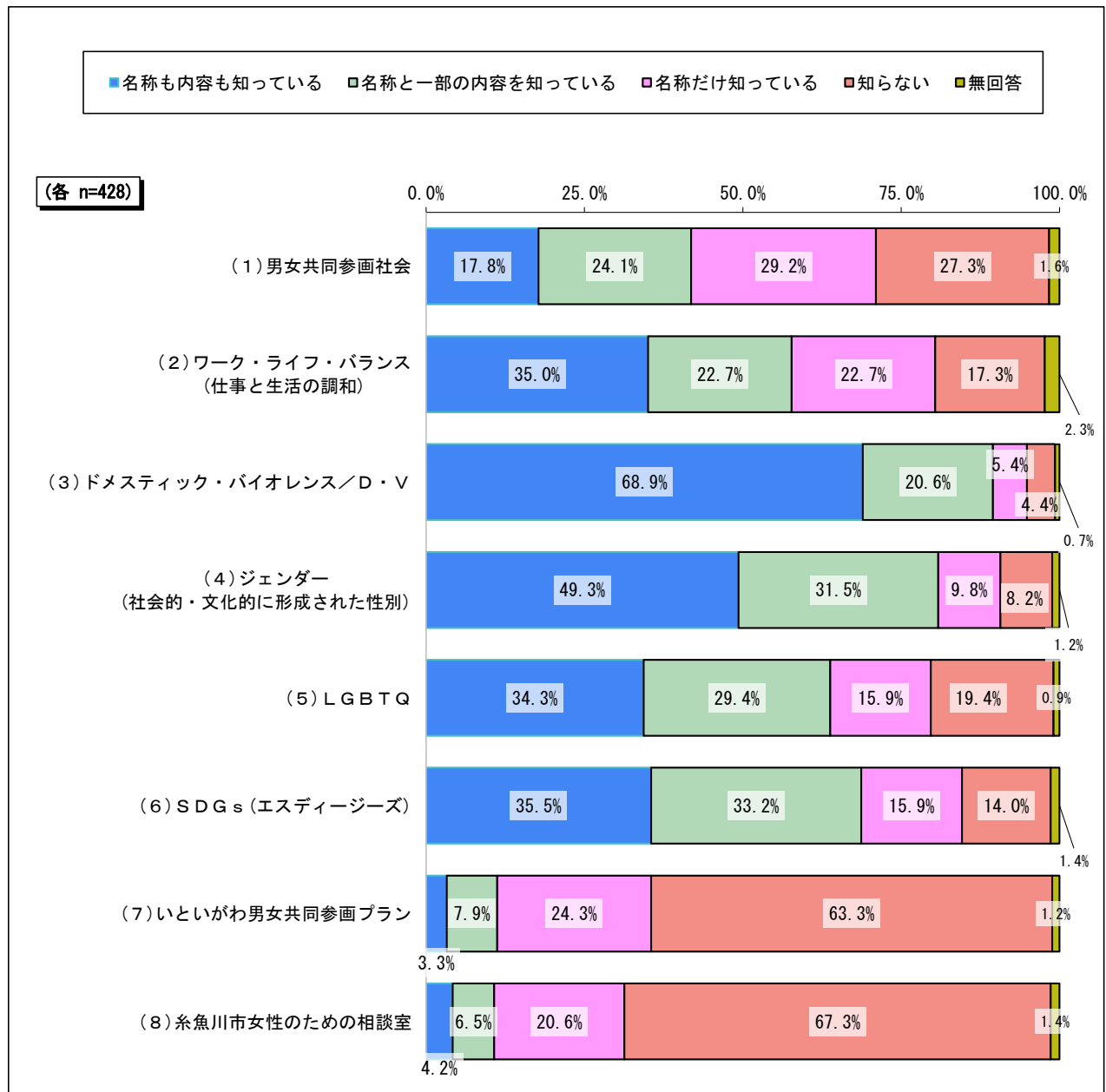
(R7)

地域	人数(人)	割合
能生地域	74	17.3%
糸魚川地域	278	65.0%
青海地域	76	17.8%
無回答	0	0.0%
計	428	100.0%

名称の認知度について

問2 あなたは、次の(1)～(8)までの名称をご存じですか。(それぞれ1つつ〇)

- ・全体では「ドメスティック・バイオレンス/D・V」が68.9%と最も高く(R2は62.2%)、次いで「ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)」が49.3%(R2は30.5%)、「SDGs(エスディージーズ)」が35.5%(R2は6.0%)で続く。
- ・「いといがわ男女共同参画プラン」以外はR2より認知度が上がっている。
- ・「知らない」の回答で高いのは、「糸魚川市女性のための相談室」67.3%、続いて「いといがわ男女共同参画プラン」63.3%となる。
- ・「いといがわ男女共同参画プラン」「糸魚川市女性のための相談室」の認知度が、「名称も内容も知っている」「名称と一部の内容を知っている」「名称だけ知っている」を合わせても35.5%、31.3%と低い。
- ・R2との比較では「知っている」の3項目合わせて、「いといがわ男女共同参画プラン」は0.7%上がり、「糸魚川市女性のための相談室」は6.5%下がった。



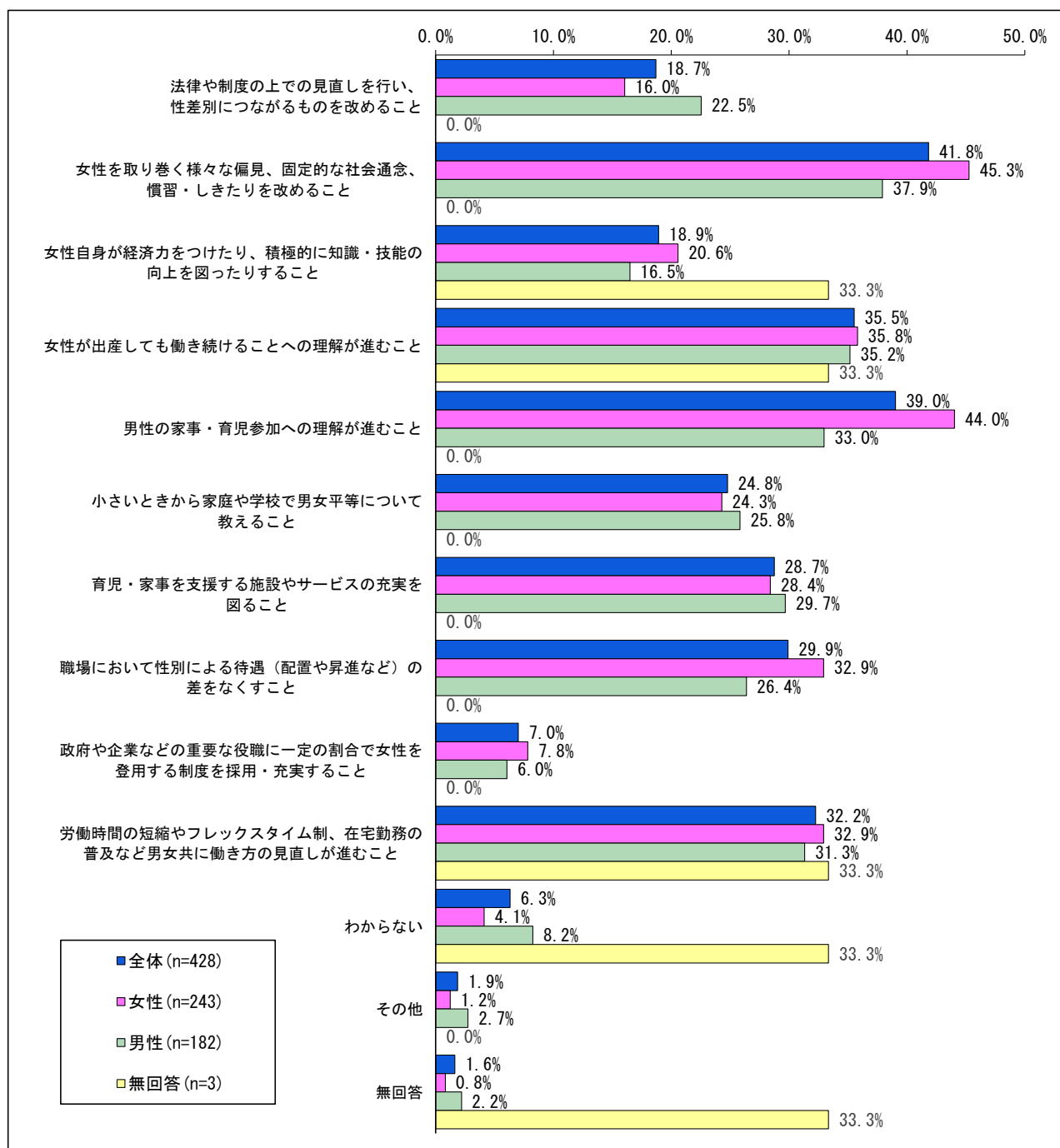
		計	名称も内容も 知っている	名称と一 部の内 容を知 っている	名称だけ 知っている	知らない	無 回 答	名称も内容も 知っている	名称と一 部の内 容を知 っている	名称だけ 知っている	知らない	無 回 答
(1) 男女共同参画社会	女性	243	43	59	68	70	3	17.7%	24.3%	28.0%	28.8%	1.2%
	男性	182	33	44	56	47	2	18.1%	24.2%	30.8%	25.8%	1.1%
	無回答	3	0	0	1	0	2	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%
	計	428	76	103	125	117	7	17.8%	24.1%	29.2%	27.3%	1.6%
(2) ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	女性	243	84	55	56	44	4	34.6%	22.6%	23.0%	18.1%	1.6%
	男性	182	65	42	41	30	4	35.7%	23.1%	22.5%	16.5%	2.2%
	無回答	3	1	0	0	0	2	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%
	計	428	150	97	97	74	10	35.0%	22.7%	22.7%	17.3%	2.3%
(3) ドメスティック・バイオレンス/ D・V	女性	243	181	42	9	11	0	74.5%	17.3%	3.7%	4.5%	0.0%
	男性	182	114	45	14	8	1	62.6%	24.7%	7.7%	4.4%	0.5%
	無回答	3	0	1	0	0	2	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%
	計	428	295	88	23	19	3	68.9%	20.6%	5.4%	4.4%	0.7%
(4) ジェンダー (社会的・文化的に形成された性別)	女性	243	139	68	18	18	0	57.2%	28.0%	7.4%	7.4%	0.0%
	男性	182	72	66	24	17	3	39.6%	36.3%	13.2%	9.3%	1.6%
	無回答	3	0	1	0	0	2	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%
	計	428	211	135	42	35	5	49.3%	31.5%	9.8%	8.2%	1.2%
(5) L G B T Q	女性	243	94	71	34	43	1	38.7%	29.2%	14.0%	17.7%	0.4%
	男性	182	53	54	34	40	1	29.1%	29.7%	18.7%	22.0%	0.5%
	無回答	3	0	1	0	0	2	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%
	計	428	147	126	68	83	4	34.3%	29.4%	15.9%	19.4%	0.9%
(6) S D G s (エスディージーズ)	女性	243	95	73	38	35	2	39.1%	30.0%	15.6%	14.4%	0.8%
	男性	182	57	68	30	25	2	31.3%	37.4%	16.5%	13.7%	1.1%
	無回答	3	0	1	0	0	2	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%
	計	428	152	142	68	60	6	35.5%	33.2%	15.9%	14.0%	1.4%
(7) いといがわ男女共同参画プラン	女性	243	9	17	60	156	1	3.7%	7.0%	24.7%	64.2%	0.4%
	男性	182	5	17	44	113	3	2.7%	9.3%	24.2%	62.1%	1.6%
	無回答	3	0	0	0	2	1	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%
	計	428	14	34	104	271	5	3.3%	7.9%	24.3%	63.3%	1.2%
(8) 糸魚川市女性のための相談室	女性	243	15	21	61	145	1	6.2%	8.6%	25.1%	59.7%	0.4%
	男性	182	3	7	27	142	3	1.6%	3.8%	14.8%	78.0%	1.6%
	無回答	3	0	0	0	1	2	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%
	計	428	18	28	88	288	6	4.2%	6.5%	20.6%	67.3%	1.4%

男女共同参画社会の実現について

問3 あなたは男女共同参画社会を実現するためには、どのようなことが必要だと思いますか(特に重要だと思うものを3つ選択)

・「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」が男女共に最も高い。(女性45.3%、男性37.9%。)

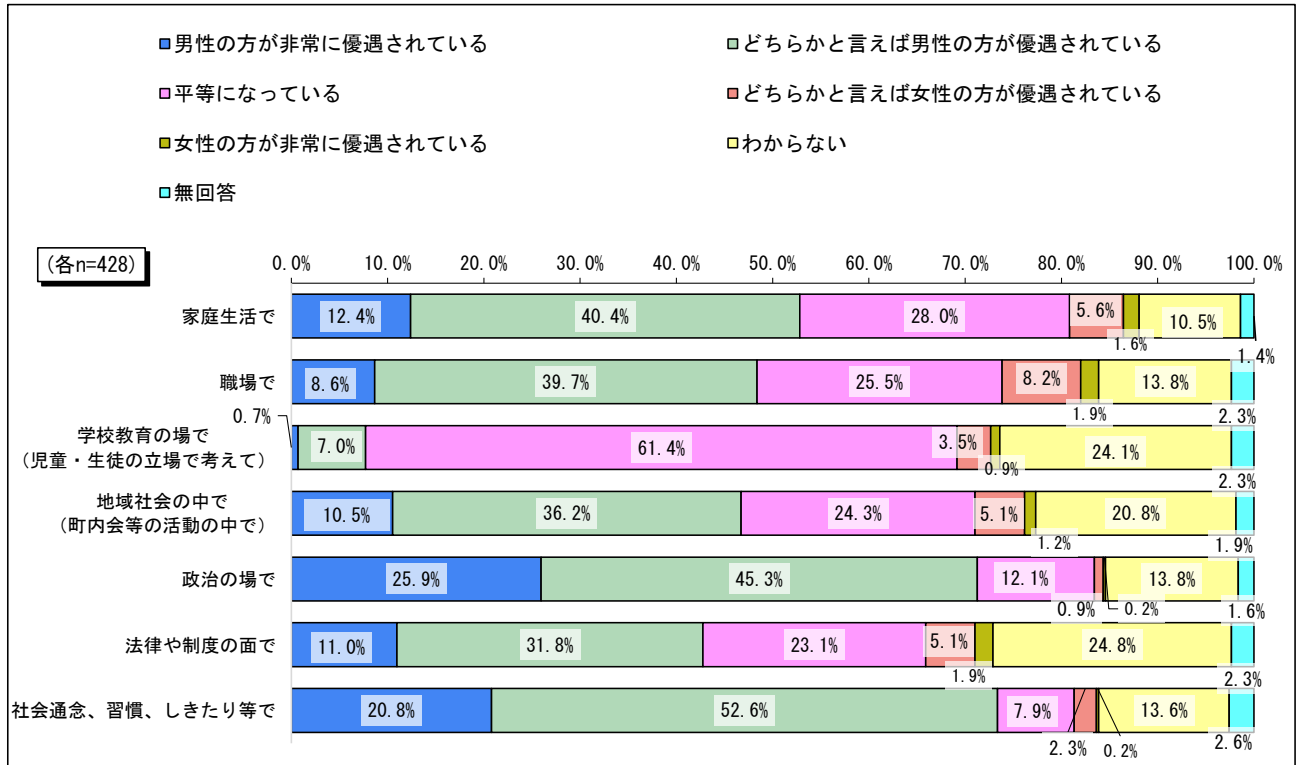
・女性で2番目に高いのは、「男性の家事・育児参加への理解が進むこと」の44.0%、男性は「女性が出産しても働き続けることへの理解が進むこと」の35.2%となる。



問4 次の（１）～（８）の分野で、男女は平等になっていると思いますか。（１つ選択）

「平等になっている」との回答が最も多いのは「学校教育の場で」の61.4%であった。

それ以外のすべての項目において、「どちらかと言えば男性の方が優遇されている」のポイントが高い。

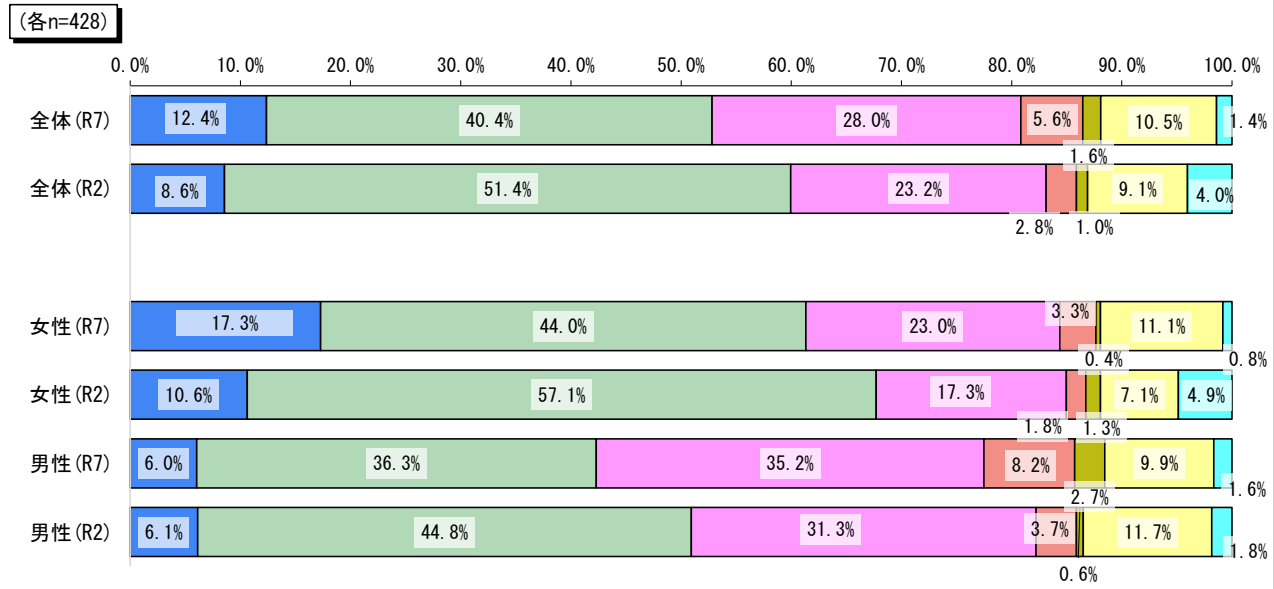
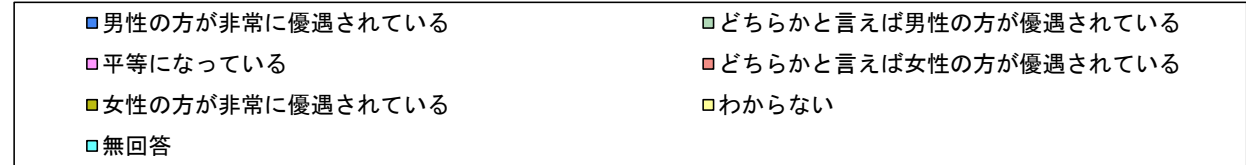


※（ ）内の数値はR2アンケート

	男性の方が優遇 されている	女性の方が優遇 されている
(1) 家庭生活で	52.8% (59.9%)	7.2% (3.8%)
(2) 職場で	48.3% (41.9%)	10.1% (5.0%)
(3) 学校教育の場で(児童・生徒の立場で考えて)	7.7% (10.6%)	4.4% (3.3%)
(4) 地域社会の中で(町内会等の活動の中で)	46.7% (50.1%)	6.3% (5.5%)
(5) 政治の場で	71.3% (70.8%)	1.1% (1.5%)
(6) 法律や制度の面で	42.8% (48.9%)	7.0% (5.0%)
(7) 社会通念、習慣、しきたり等で	73.4% (74.3%)	2.5% (1.5%)

問4 (1) 家庭生活で

男女ともに「どちらかと言えば男性の方が優遇されている」のポイントが高い。
R2との比較では、「女性」が13.1%、「男性」では8.5%低くなった。

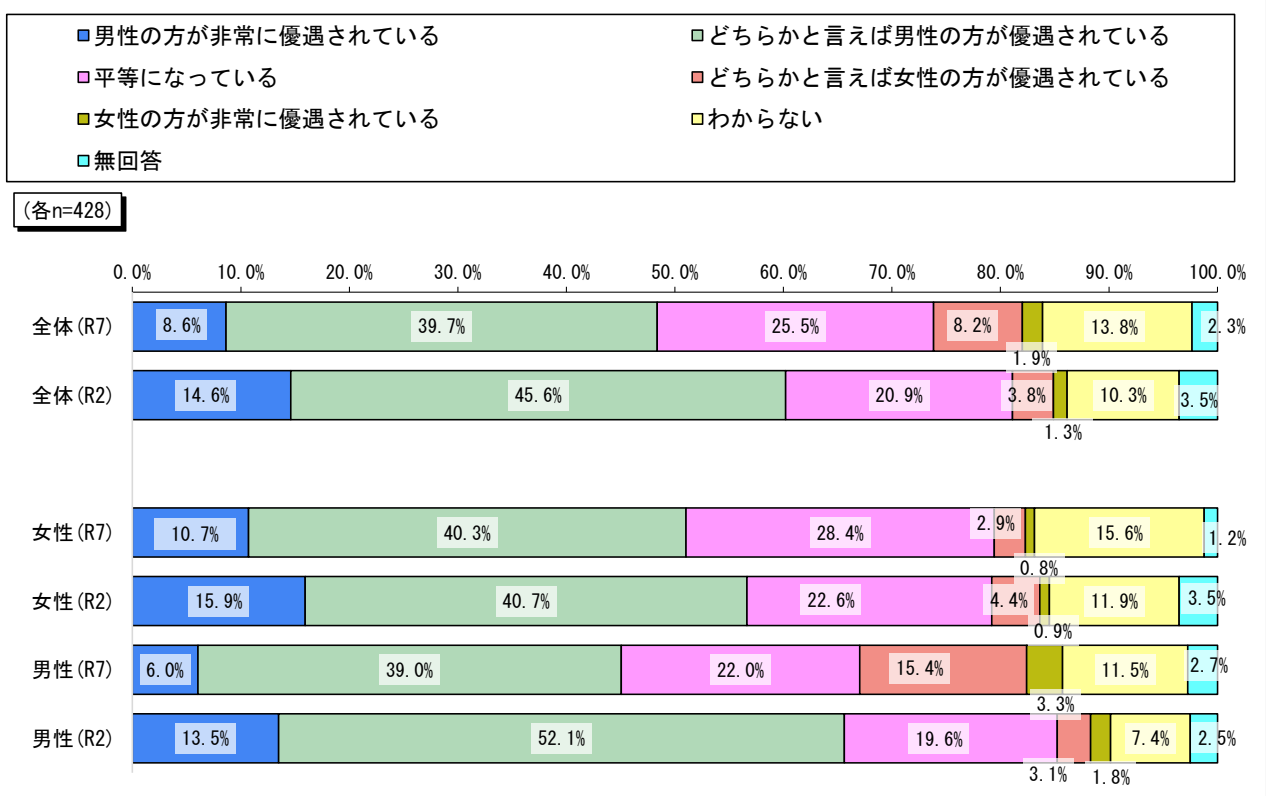


《年齢別》

		男性の方が非常に優遇されている	どちらかと言えば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかと言えば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	分からない	無回答
女性	18-29歳 (n=34)	26.5%	26.5%	32.4%	5.9%	0.0%	8.8%	0.0%
	30-39歳 (n=38)	13.2%	36.8%	31.6%	2.6%	0.0%	15.8%	0.0%
	40-49歳 (n=48)	25.0%	43.8%	16.7%	4.2%	0.0%	10.4%	0.0%
	50-59歳 (n=56)	17.9%	53.6%	23.2%	0.0%	0.0%	5.4%	0.0%
	60-69歳 (n=36)	8.3%	50.0%	19.4%	2.8%	2.8%	16.7%	0.0%
	70歳以上 (n=31)	9.7%	48.4%	16.1%	6.5%	0.0%	12.9%	6.5%
	n=243							
男性	18-29歳 (n=22)	0.0%	27.3%	31.8%	13.6%	4.5%	13.6%	9.1%
	30-39歳 (n=35)	0.0%	42.9%	28.6%	11.4%	2.9%	14.3%	0.0%
	40-49歳 (n=31)	16.1%	38.7%	29.0%	3.2%	3.2%	9.7%	0.0%
	50-59歳 (n=43)	9.3%	20.9%	48.8%	11.6%	2.3%	7.0%	0.0%
	60-69歳 (n=26)	3.8%	46.2%	30.8%	0.0%	3.8%	11.5%	3.8%
	70歳以上 (n=25)	4.0%	48.0%	36.0%	8.0%	0.0%	4.0%	0.0%
	n=182							
無回答	18-29歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30-39歳 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	40-49歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	50-59歳 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	60-69歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	70歳以上 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	n=3							

問4 (2)職場で

男女ともに「どちらかと言えば男性の方が優遇されている」のポイントが高く、女性が40.3%、男性が39.0%となった。
R2との比較では「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかと言えば男性の方が優遇されている」を合わせると、全体で11.9%高い。

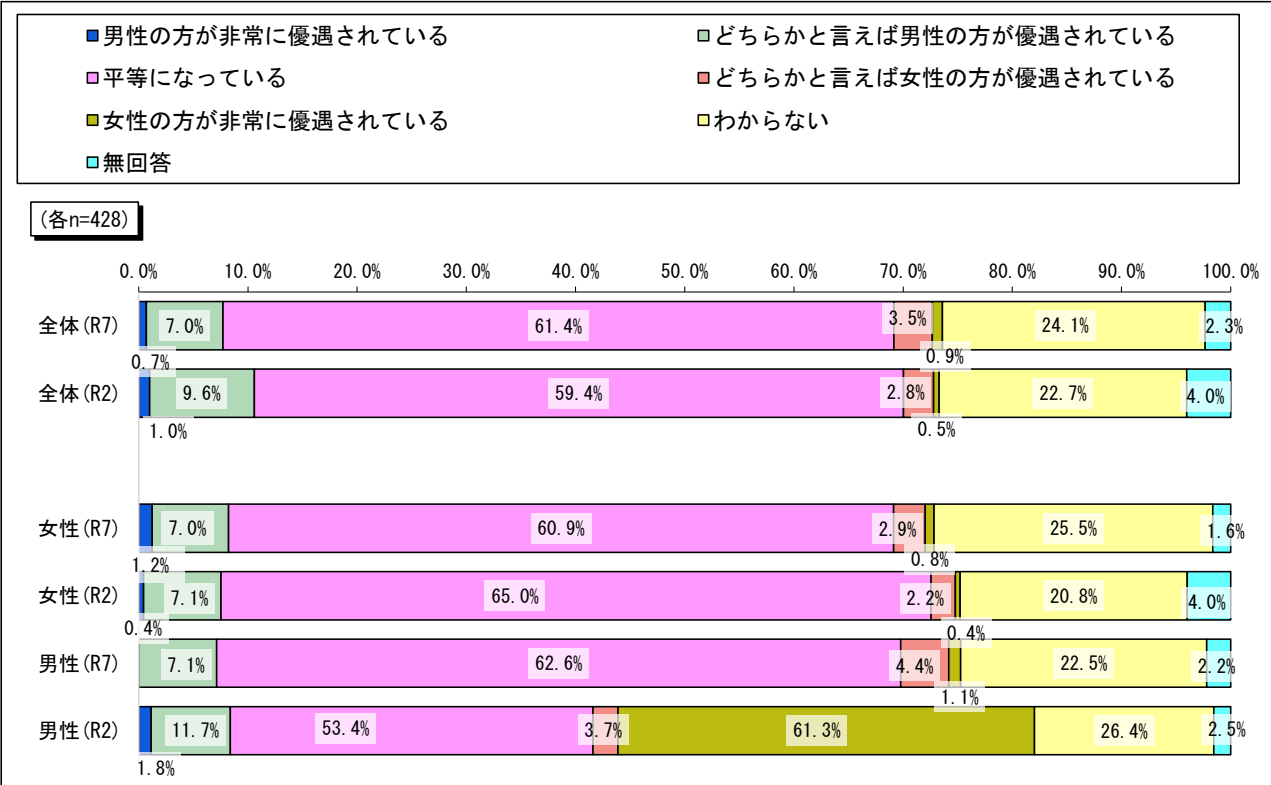


《年齢別》

		男性の方が非常に優遇されている	どちらかと言えば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかと言えば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	分からない	無回答
女	18-29歳 (n=34)	5.9%	35.3%	23.5%	8.8%	2.9%	20.6%	2.9%
	30-39歳 (n=38)	13.2%	34.2%	34.2%	2.6%	2.6%	13.2%	0.0%
	40-49歳 (n=48)	12.5%	41.7%	35.4%	0.0%	0.0%	10.4%	0.0%
	50-59歳 (n=56)	10.7%	50.0%	28.6%	3.6%	0.0%	7.1%	0.0%
	60-69歳 (n=36)	8.3%	50.0%	30.6%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%
	70歳以上 (n=31)	12.9%	22.6%	12.9%	3.2%	0.0%	41.9%	6.5%
n=243								
男	18-29歳 (n=22)	4.5%	27.3%	31.8%	9.1%	0.0%	18.2%	9.1%
	30-39歳 (n=35)	2.9%	37.1%	25.7%	20.0%	0.0%	14.3%	0.0%
	40-49歳 (n=31)	9.7%	35.5%	29.0%	12.9%	6.5%	3.2%	3.2%
	50-59歳 (n=43)	7.0%	41.9%	20.9%	18.6%	7.0%	4.7%	0.0%
	60-69歳 (n=26)	11.5%	38.5%	19.2%	15.4%	0.0%	7.7%	7.7%
	70歳以上 (n=25)	0.0%	52.0%	4.0%	12.0%	4.0%	28.0%	0.0%
n=182								
無回答	18-29歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30-39歳 (n=1)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	40-49歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	50-59歳 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	60-69歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	70歳以上 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
n=3								

問4 (3) 学校教育の場で(児童・生徒の立場で考えて)

男女ともに「平等になっている」の回答率が60%を超えている。

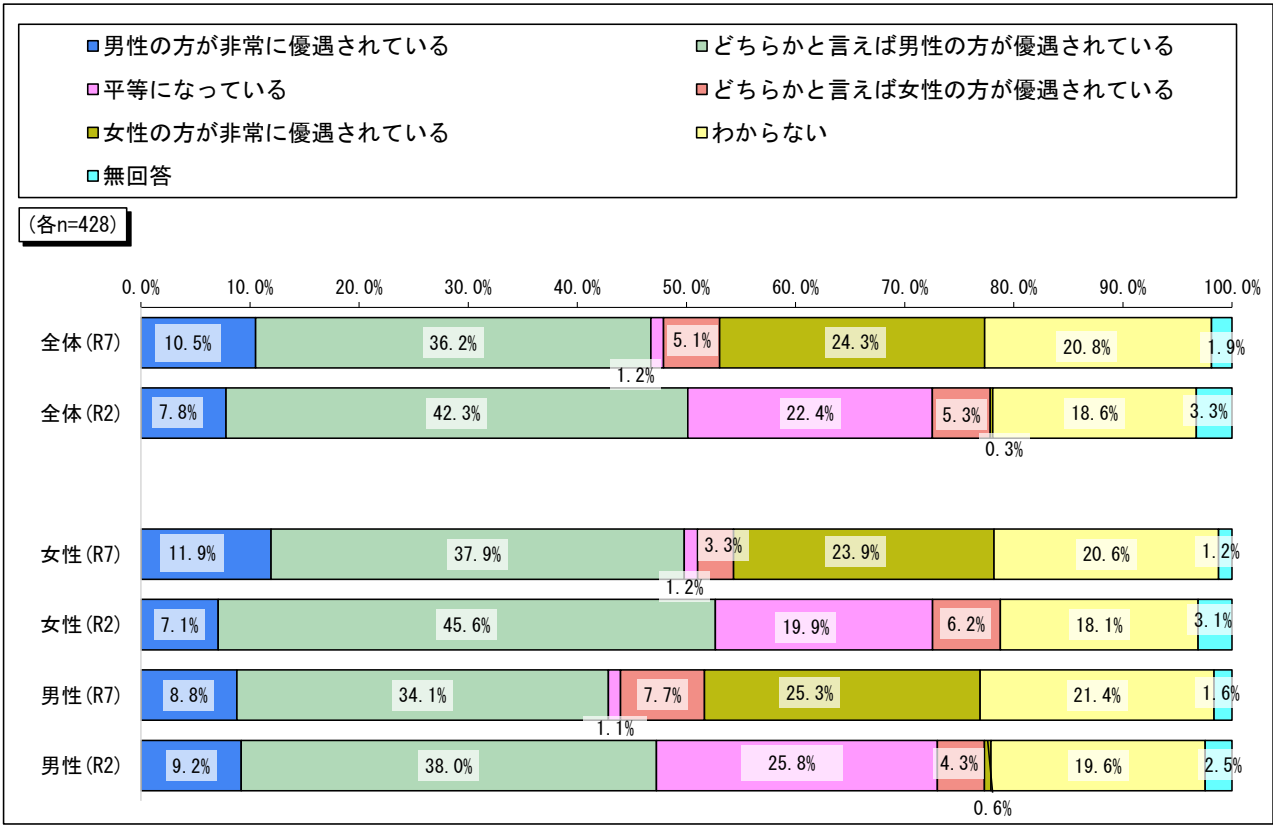


《年齢別》

		男性の方が非常に優遇されている	どちらかと言えば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかと言えば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	分からない	無回答
女	18-29歳 (n=34)	0.0%	8.8%	55.9%	8.8%	2.9%	23.5%	0.0%
	30-39歳 (n=38)	0.0%	0.0%	73.7%	0.0%	0.0%	26.3%	0.0%
	40-49歳 (n=48)	2.1%	12.5%	64.6%	2.1%	0.0%	18.8%	0.0%
	50-59歳 (n=56)	1.8%	5.4%	64.3%	1.8%	1.8%	23.2%	1.8%
	60-69歳 (n=36)	0.0%	11.1%	52.8%	2.8%	0.0%	33.3%	0.0%
	70歳以上 (n=31)	3.2%	3.2%	48.4%	3.2%	0.0%	32.3%	9.7%
n=243								
男	18-29歳 (n=22)	0.0%	13.6%	54.5%	4.5%	4.5%	13.6%	9.1%
	30-39歳 (n=35)	0.0%	5.7%	57.1%	8.6%	0.0%	28.6%	0.0%
	40-49歳 (n=31)	0.0%	9.7%	67.7%	3.2%	0.0%	19.4%	0.0%
	50-59歳 (n=43)	0.0%	7.0%	62.8%	4.7%	0.0%	25.6%	0.0%
	60-69歳 (n=26)	0.0%	0.0%	69.2%	3.8%	0.0%	23.1%	3.8%
	70歳以上 (n=25)	0.0%	8.0%	64.0%	0.0%	4.0%	20.0%	4.0%
n=182								
無回答	18-29歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30-39歳 (n=1)	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	40-49歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	50-59歳 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	60-69歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	70歳以上 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
n=3								

問4 (4) 地域社会の中で(町内会等の活動の中で)

「分からない」を除くと、男女ともに「どちらかと言えば男性の方が優遇されている」のポイントが最も高い。
「女性」の「18-29歳」において、「どちらかと言えば男性の方が優遇されている」と「女性の方が非常に優遇されている」が同率で26.5%となった。
「男性」の「60-69歳」では「女性の方が非常に優遇されている」が38.5%で最も高い。

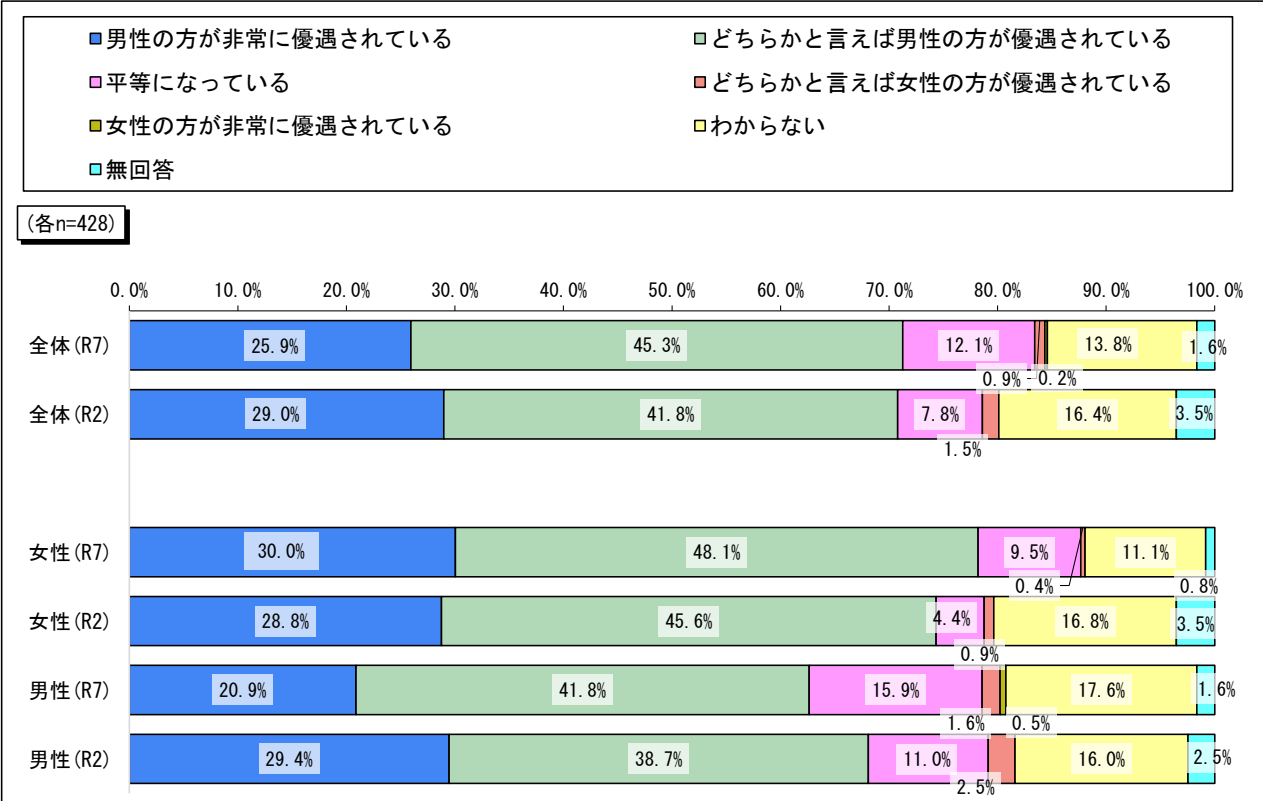


《年齢別》

《年齢別》			男性の方が非常に 優遇されている	男性の方が 優遇されている	どちらかと言えば 平等になっている	女性の方が 優遇されている	どちらかと言えば 女性の方が 優遇されている	女性の方が非常に 優遇されている	分からない	無回答
女 性	n=243	18-29歳 (n=34)	5.9%	26.5%	0.0%	2.9%	26.5%	38.2%	0.0%	
		30-39歳 (n=38)	10.5%	42.1%	0.0%	5.3%	26.3%	15.8%	0.0%	
		40-49歳 (n=48)	20.8%	41.7%	2.1%	4.2%	12.5%	18.8%	0.0%	
		50-59歳 (n=56)	10.7%	39.3%	1.8%	3.6%	21.4%	19.6%	3.6%	
		60-69歳 (n=36)	16.7%	33.3%	0.0%	0.0%	36.1%	13.9%	0.0%	
		70歳以上 (n=31)	3.2%	41.9%	3.2%	3.2%	25.8%	19.4%	3.2%	
男 性	n=182	18-29歳 (n=22)	9.1%	9.1%	0.0%	9.1%	27.3%	36.4%	9.1%	
		30-39歳 (n=35)	8.6%	28.6%	0.0%	0.0%	22.9%	40.0%	0.0%	
		40-49歳 (n=31)	19.4%	38.7%	3.2%	9.7%	12.9%	16.1%	0.0%	
		50-59歳 (n=43)	4.7%	37.2%	0.0%	11.6%	27.9%	18.6%	0.0%	
		60-69歳 (n=26)	3.8%	34.6%	0.0%	11.5%	38.5%	7.7%	3.8%	
		70歳以上 (n=25)	8.0%	52.0%	4.0%	4.0%	24.0%	8.0%	0.0%	
無 回 答	n=3	18-29歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
		30-39歳 (n=1)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
		40-49歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
		50-59歳 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
		60-69歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
		70歳以上 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	

問4 (5) 政治の場で

男女ともに「どちらかと言うと男性の方が優遇されている」のポイントが最も高く、それぞれ48.1%、41.8%となった。
「男性の方が優遇されている」と「どちらかと言えば男性の方が優遇されている」を合わせると、「女性」は78.1%、
「男性」は62.7%となり、R2より「女性」は3.7%高く、一方、「男性」は5.4%低くなっている。



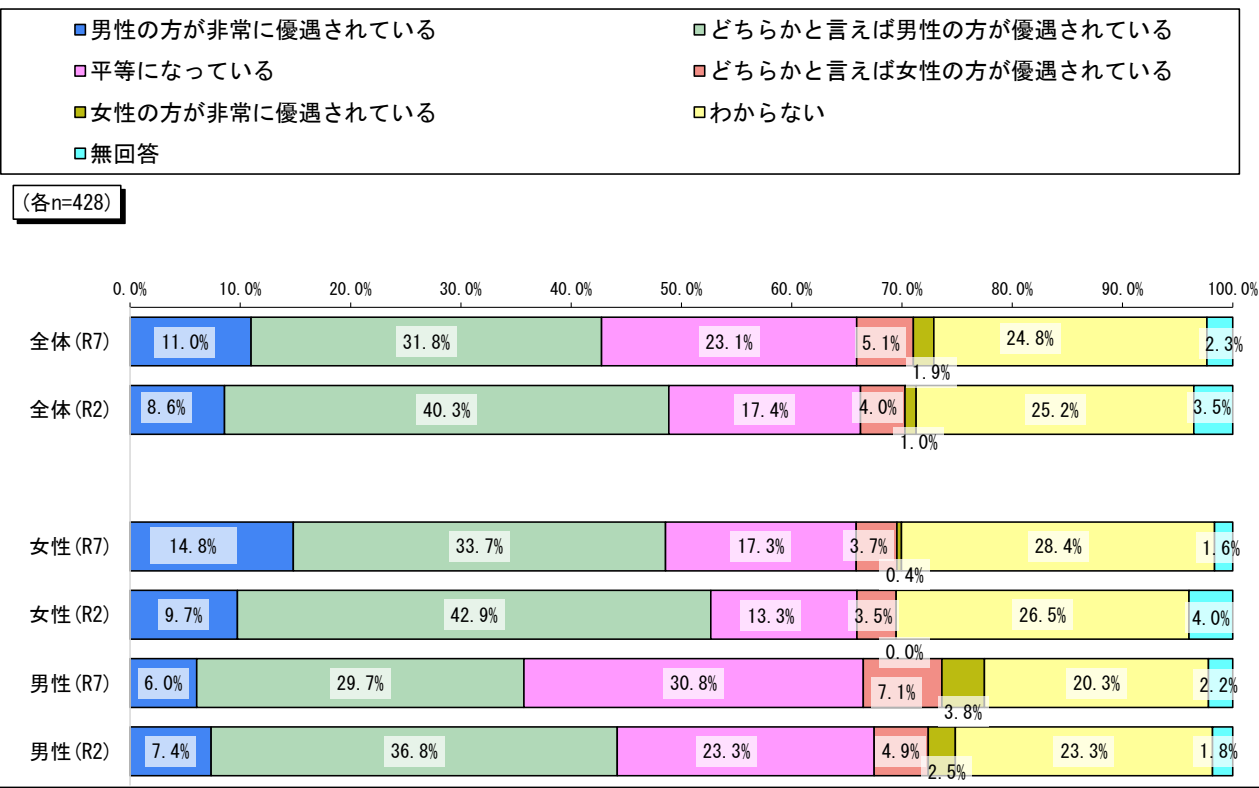
《年齢別》

		男性の方が非常に優遇されている	どちらかと言えば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかと言えば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	分からない	無回答
女 性	18-29歳 (n=34)	26.5%	52.9%	8.8%	2.9%	0.0%	8.8%	0.0%
	30-39歳 (n=38)	34.2%	42.1%	7.9%	0.0%	0.0%	15.8%	0.0%
	40-49歳 (n=48)	39.6%	50.0%	8.3%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%
	50-59歳 (n=56)	25.0%	48.2%	10.7%	0.0%	0.0%	14.3%	1.8%
	60-69歳 (n=36)	22.2%	61.1%	8.3%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%
	70歳以上 (n=31)	32.3%	32.3%	12.9%	0.0%	0.0%	19.4%	3.2%
	n=243							
男 性	18-29歳 (n=22)	18.2%	40.9%	9.1%	0.0%	0.0%	22.7%	9.1%
	30-39歳 (n=35)	17.1%	28.6%	22.9%	2.9%	0.0%	28.6%	0.0%
	40-49歳 (n=31)	35.5%	45.2%	6.5%	0.0%	3.2%	9.7%	0.0%
	50-59歳 (n=43)	18.6%	44.2%	16.3%	2.3%	0.0%	18.6%	0.0%
	60-69歳 (n=26)	11.5%	53.8%	23.1%	3.8%	0.0%	3.8%	3.8%
	70歳以上 (n=25)	24.0%	40.0%	16.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%
	n=182							
無 回 答	18-29歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30-39歳 (n=1)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	40-49歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	50-59歳 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	60-69歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	70歳以上 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	n=3							

問4 (6) 法律や制度の面で

「女性」は「どちらかと言うと男性の方が優遇されている」のポイントが33.7%で最も高く、「男性」は「平等になっている」の30.8%が最も高い。

年齢別では「分からない」を除き、「女性」はすべての年齢で「どちらかと言えば男性の方が優遇される」が最も高いが、「男性」は、「18-29歳」では「平等になってる」と「どちらかと言えば女性の方が優遇されている」が同率で18.2%、「30-39歳」と「70歳以上」では「平等になっている」がそれぞれ34.3%、48.0%と最も高い。

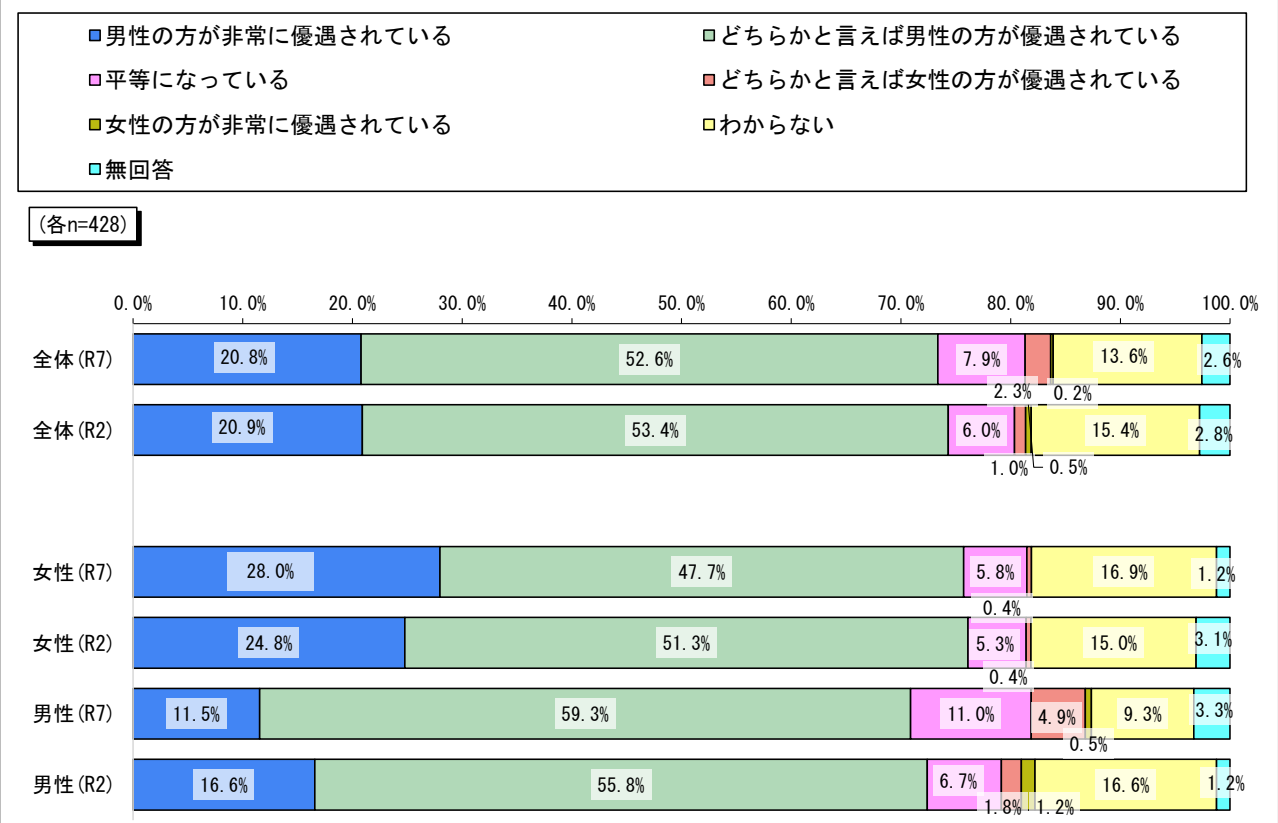


《年齢別》

年 齢 別			男性の方が非常に 優遇されている	どちらかと言えば 男性の方が 優遇されている	平 等 に な っ て い る	どちらかと言えば 女性の方が 優遇されている	女性の方が非常に 優遇されている	分 か ら な い	無 回 答
女 性	n=243	18-29歳 (n=34)	8.8%	35.3%	20.6%	0.0%	2.9%	32.4%	0.0%
		30-39歳 (n=38)	15.8%	34.2%	15.8%	2.6%	0.0%	31.6%	0.0%
		40-49歳 (n=48)	14.6%	33.3%	14.6%	8.3%	0.0%	29.2%	0.0%
		50-59歳 (n=56)	17.9%	33.9%	17.9%	7.1%	0.0%	21.4%	1.8%
		60-69歳 (n=36)	16.7%	30.6%	19.4%	0.0%	0.0%	30.6%	2.8%
		70歳以上 (n=31)	12.9%	35.5%	16.1%	0.0%	0.0%	29.0%	6.5%
男 性	n=182	18-29歳 (n=22)	13.6%	4.5%	18.2%	18.2%	0.0%	36.4%	9.1%
		30-39歳 (n=35)	2.9%	17.1%	34.3%	14.3%	8.6%	22.9%	0.0%
		40-49歳 (n=31)	12.9%	35.5%	19.4%	0.0%	12.9%	19.4%	0.0%
		50-59歳 (n=43)	4.7%	39.5%	32.6%	9.3%	0.0%	14.0%	0.0%
		60-69歳 (n=26)	3.8%	42.3%	30.8%	0.0%	0.0%	15.4%	7.7%
		70歳以上 (n=25)	0.0%	32.0%	48.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%
無 回 答	n=3	18-29歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		30-39歳 (n=1)	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		40-49歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		50-59歳 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		60-69歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		70歳以上 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

問4 (7) 社会通念、習慣、しきたり等で

男女ともに「どちらかと言うと男性の方が優遇されている」のポイントが最も高く、それぞれ47.7%、59.3%となった。
「男性の方が優遇されている」と「どちらかと言えば男性の方が優遇されている」を合わせると、「女性」は75.7%、「男性」は70.8%となり、R2より「女性」は0.4%、「男性」は1.6%低くなっている。



《年齢別》

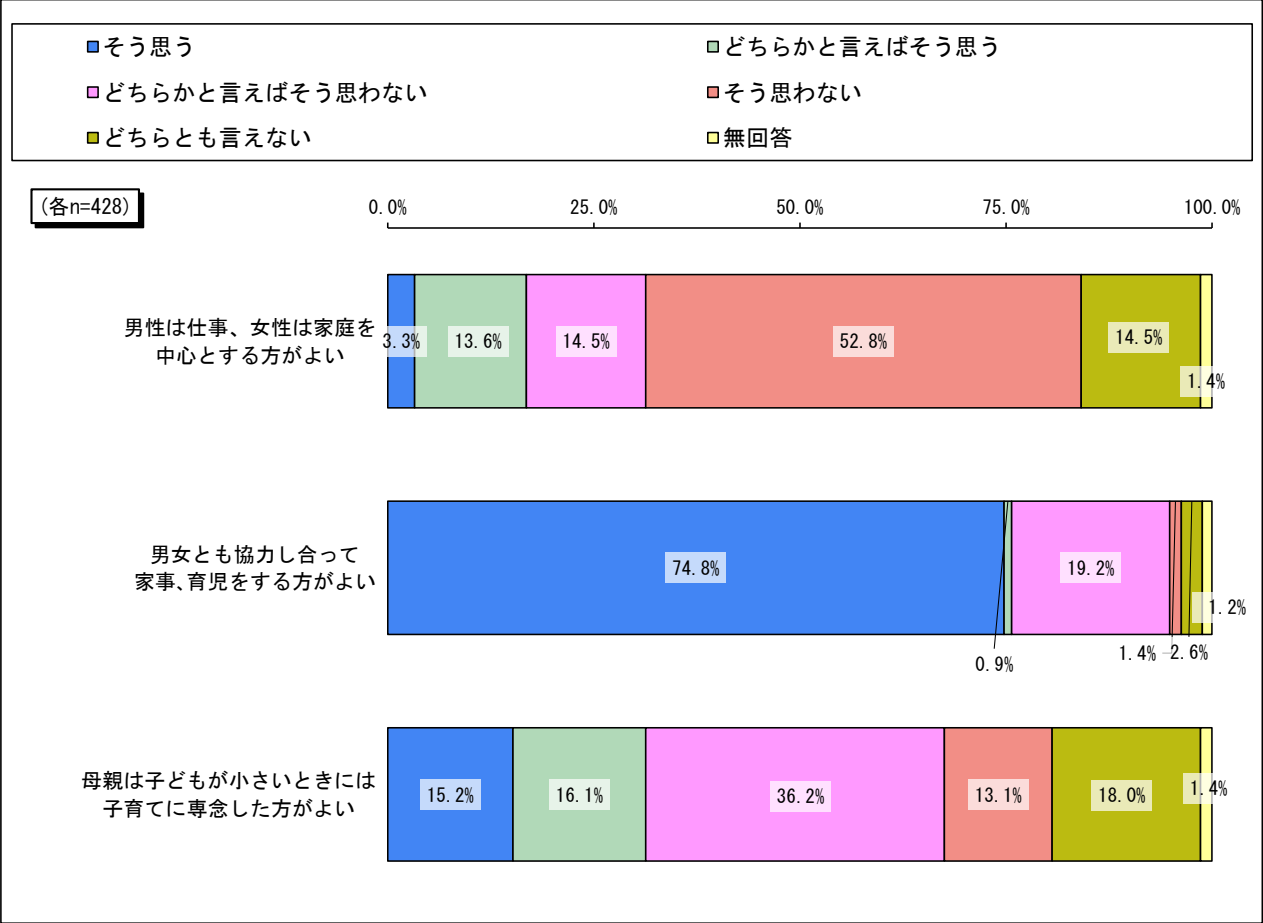
		男性の方が非常に優遇されている	どちらかと言えば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかと言えば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	分からない	無回答
女	18-29歳 (n=31)	26.5%	47.1%	5.9%	0.0%	0.0%	20.6%	0.0%
	30-39歳 (n=34)	34.2%	39.5%	7.9%	0.0%	0.0%	18.4%	0.0%
	40-49歳 (n=51)	39.6%	41.7%	8.3%	0.0%	0.0%	10.4%	0.0%
	50-59歳 (n=50)	28.6%	50.0%	1.8%	1.8%	0.0%	16.1%	1.8%
	60-69歳 (n=32)	19.4%	52.8%	8.3%	0.0%	0.0%	19.4%	0.0%
	70歳以上 (n=28)	12.9%	58.1%	3.2%	0.0%	0.0%	19.4%	6.5%
	n=243							
男	18-29歳 (n=18)	13.6%	31.8%	9.1%	4.5%	4.5%	22.7%	13.6%
	30-39歳 (n=25)	2.9%	48.6%	20.0%	11.4%	0.0%	17.1%	0.0%
	40-49歳 (n=33)	22.6%	64.5%	3.2%	3.2%	0.0%	3.2%	3.2%
	50-59歳 (n=22)	14.0%	67.4%	7.0%	4.7%	0.0%	7.0%	0.0%
	60-69歳 (n=31)	7.7%	69.2%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%
	70歳以上 (n=30)	8.0%	68.0%	12.0%	4.0%	0.0%	8.0%	0.0%
	n=182							
無回答	18-29歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30-39歳 (n=1)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	40-49歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	50-59歳 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	60-69歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	70歳以上 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	n=3							

問5 次の(1)～(3)について、あなたの考えに近いものを選んでください。(それぞれ1つずつ○)

「男性は仕事、女性は家庭を中心とする方がよい」について、「そう思う」(「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を合わせたもの、以降同じ)の回答は全体の16.8%で、R2の25.2%より8.4%低くなった。

「男女とも協力し合って家事、育児をする方がよい」について、「そう思う」との回答は全体の75.7%で、R2の94.5%より18.8%低かった。

「母親は、子どもが小さいときには子育てに専念した方がよい」について、「そう思う」との回答は全体の31.3%で、R2の56.9%より25.6%低かった。

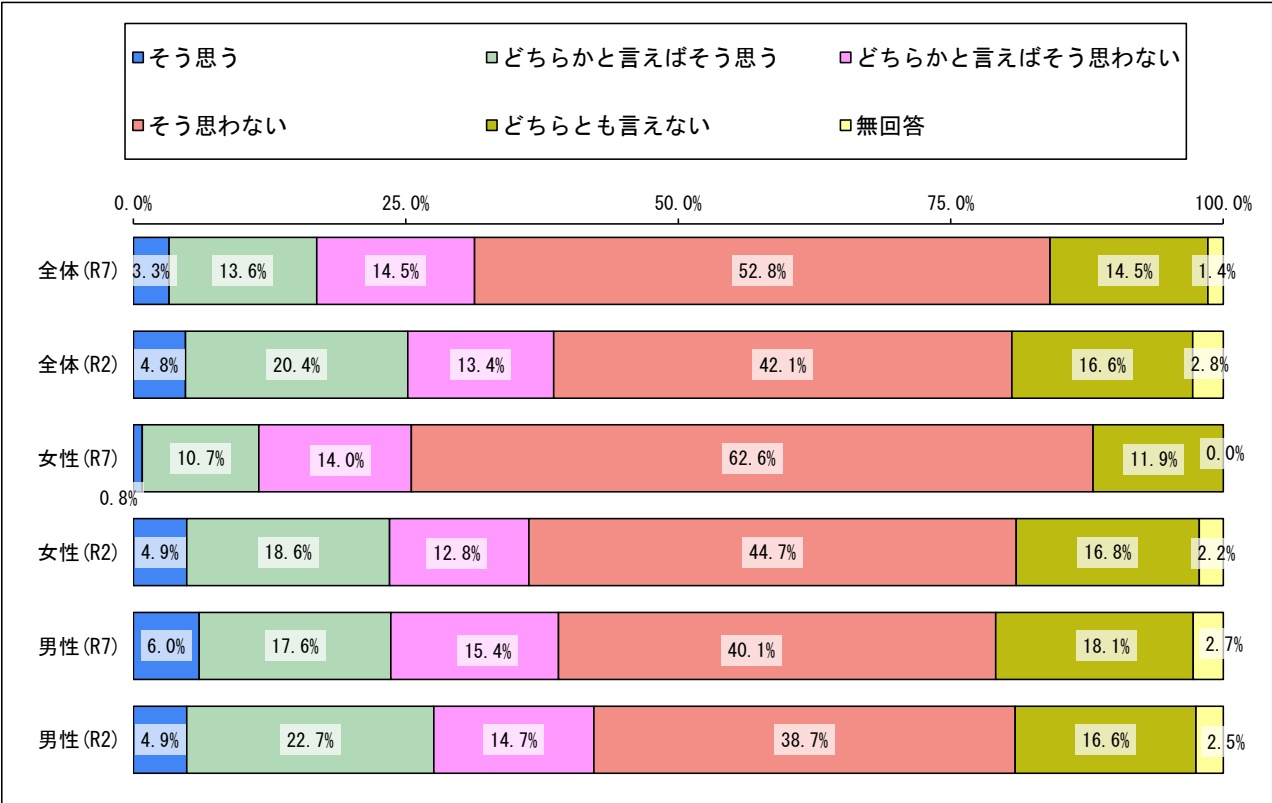


※()内の数値はR2アンケート

	そう思う	そう思わない
(1) 男性は仕事、女性は家庭を中心とする方がよい	16.8% (25.2%)	67.3% (55.4%)
(2) 男女とも協力し合って家事、育児をする方がよい	75.7% (94.5%)	20.6% (0.8%)
(3) 母親は子どもが小さいときには子育てに専念した方がよい	31.3% (56.9%)	49.3% (27.0%)

問5 (1) 男性は仕事、女性は家庭を中心とする方がよい

「そう思わない」のポイントが男女ともにすべての年代で最も高い。
「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」を合わせると67.3%で、R2の55.5%より11.8%高い。

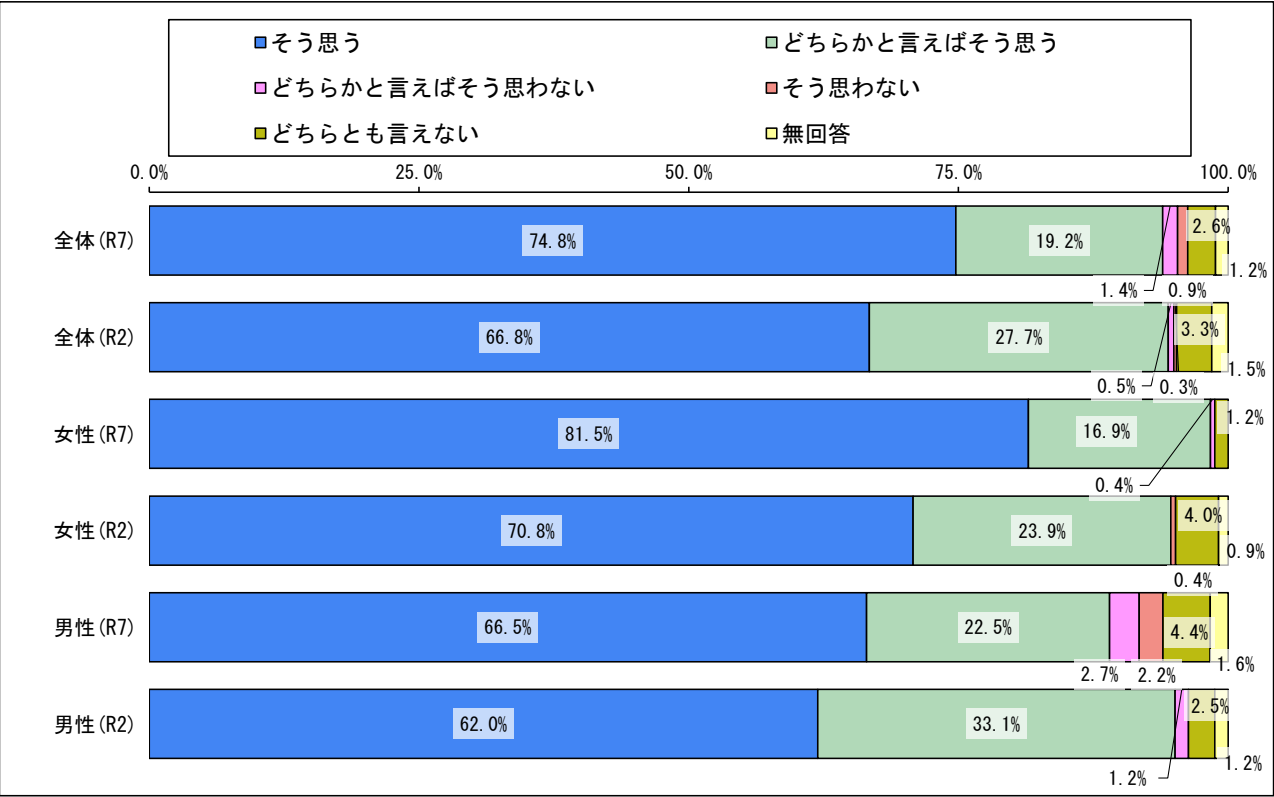


《年齢別》

		思う	どちらか 言う え	どちらか 言う え	思う ない	どちらとも 言えない	無 回 答
女 性	18-29歳 (n=34)	0.0%	5.9%	14.7%	70.6%	8.8%	0.0%
	30-39歳 (n=38)	0.0%	7.9%	15.8%	65.8%	10.5%	0.0%
	40-49歳 (n=48)	2.1%	10.4%	12.5%	64.6%	10.4%	0.0%
	50-59歳 (n=56)	0.0%	12.5%	12.5%	62.5%	12.5%	0.0%
	60-69歳 (n=36)	2.8%	13.9%	13.9%	58.3%	11.1%	0.0%
	70歳以上 (n=31)	0.0%	12.9%	16.1%	51.6%	19.4%	0.0%
	n=243						
男 性	18-29歳 (n=22)	0.0%	0.0%	27.3%	45.5%	18.2%	9.1%
	30-39歳 (n=35)	8.6%	14.3%	11.4%	40.0%	20.0%	5.7%
	40-49歳 (n=31)	3.2%	19.4%	9.7%	41.9%	25.8%	0.0%
	50-59歳 (n=43)	7.0%	23.3%	18.6%	32.6%	18.6%	0.0%
	60-69歳 (n=26)	3.8%	19.2%	19.2%	38.5%	15.4%	3.8%
	70歳以上 (n=25)	12.0%	24.0%	8.0%	48.0%	8.0%	0.0%
	n=182						
無 回 答	18-29歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30-39歳 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	40-49歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	50-59歳 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	60-69歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	70歳以上 (n=1)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	n=3						

問5 (2)男女とも協力し合って家事、育児をする方がよい

「そう思う」のポイントが全体の74.8%で、「どちらかと言えばそう思う」を合わせると94.0%と高い。
特に年齢別では、「女性」・「男性」とも29歳以下が最も高く、「そう思う」が「女性」で91.2%、「どちらかと言えばそう思う」を合わせると100%になり、「男性」は「そう思う」が86.4%、「どちらかと言えばそう思う」を合わせると90.9%となる。

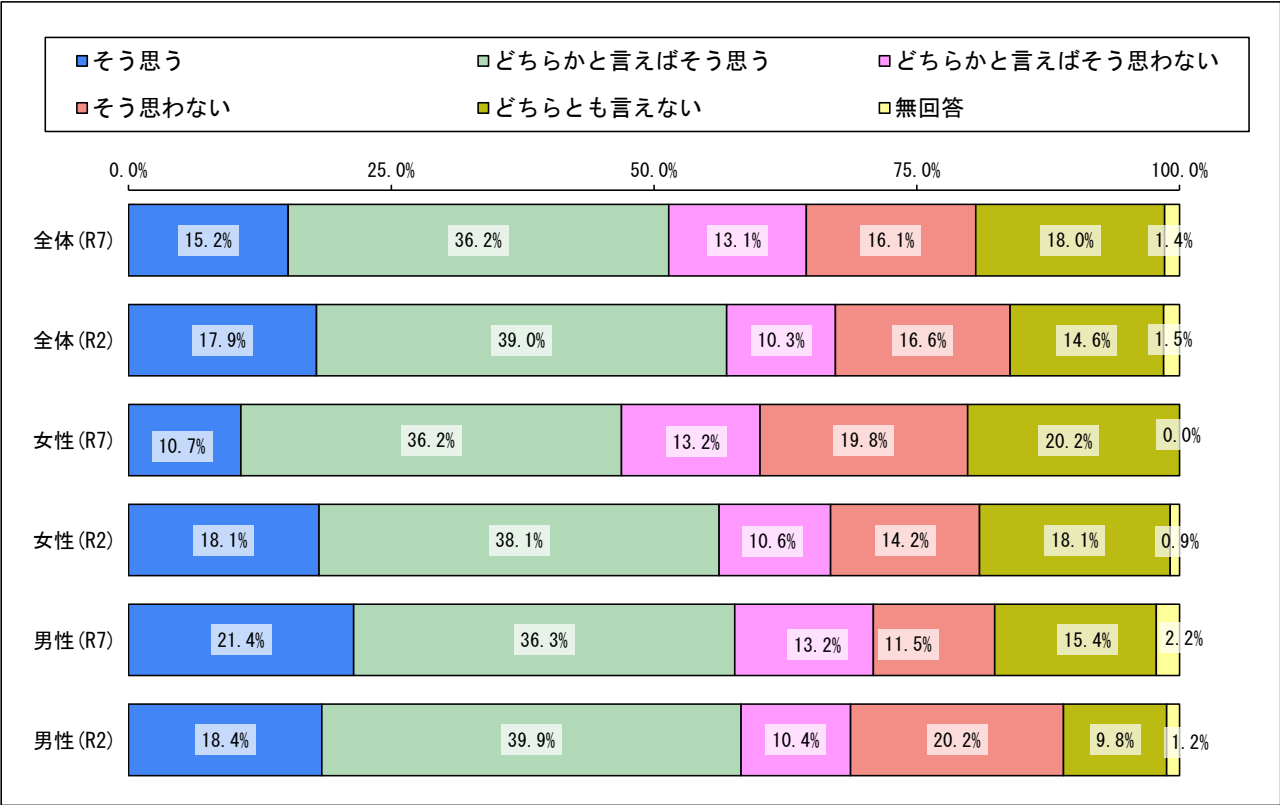


《年齢別》

		そう 思う	ど ち ら か と よ ば そ う 思 う	ど ち ら か と よ ば そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い	ど ち ら と も 言 え な い	無 回 答
女 性	18-29歳 (n=34)	91.2%	8.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30-39歳 (n=38)	84.2%	13.2%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%
	40-49歳 (n=48)	89.6%	10.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	50-59歳 (n=56)	80.4%	17.9%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	60-69歳 (n=36)	69.4%	30.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	70歳以上 (n=31)	71.0%	22.6%	0.0%	0.0%	6.5%	0.0%
	n=243						
男 性	18-29歳 (n=22)	86.4%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%
	30-39歳 (n=35)	77.1%	17.1%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	40-49歳 (n=31)	64.5%	25.8%	0.0%	0.0%	9.7%	0.0%
	50-59歳 (n=43)	58.1%	27.9%	2.3%	7.0%	4.7%	0.0%
	60-69歳 (n=26)	65.4%	23.1%	3.8%	0.0%	3.8%	3.8%
	70歳以上 (n=25)	52.0%	32.0%	4.0%	4.0%	8.0%	0.0%
	n=182						
無 回 答	18-29歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30-39歳 (n=1)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	40-49歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	50-59歳 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	60-69歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	70歳以上 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	n=3						

問5 (3) 母親は、子どもが小さいときには子育てに専念した方がよい

全体では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」を合わせると51.4%で、R2の56.9%より5.5%下がった。
性別では「女性」46.9%、「男性」57.7%で、「男性」が10.8%高かった。



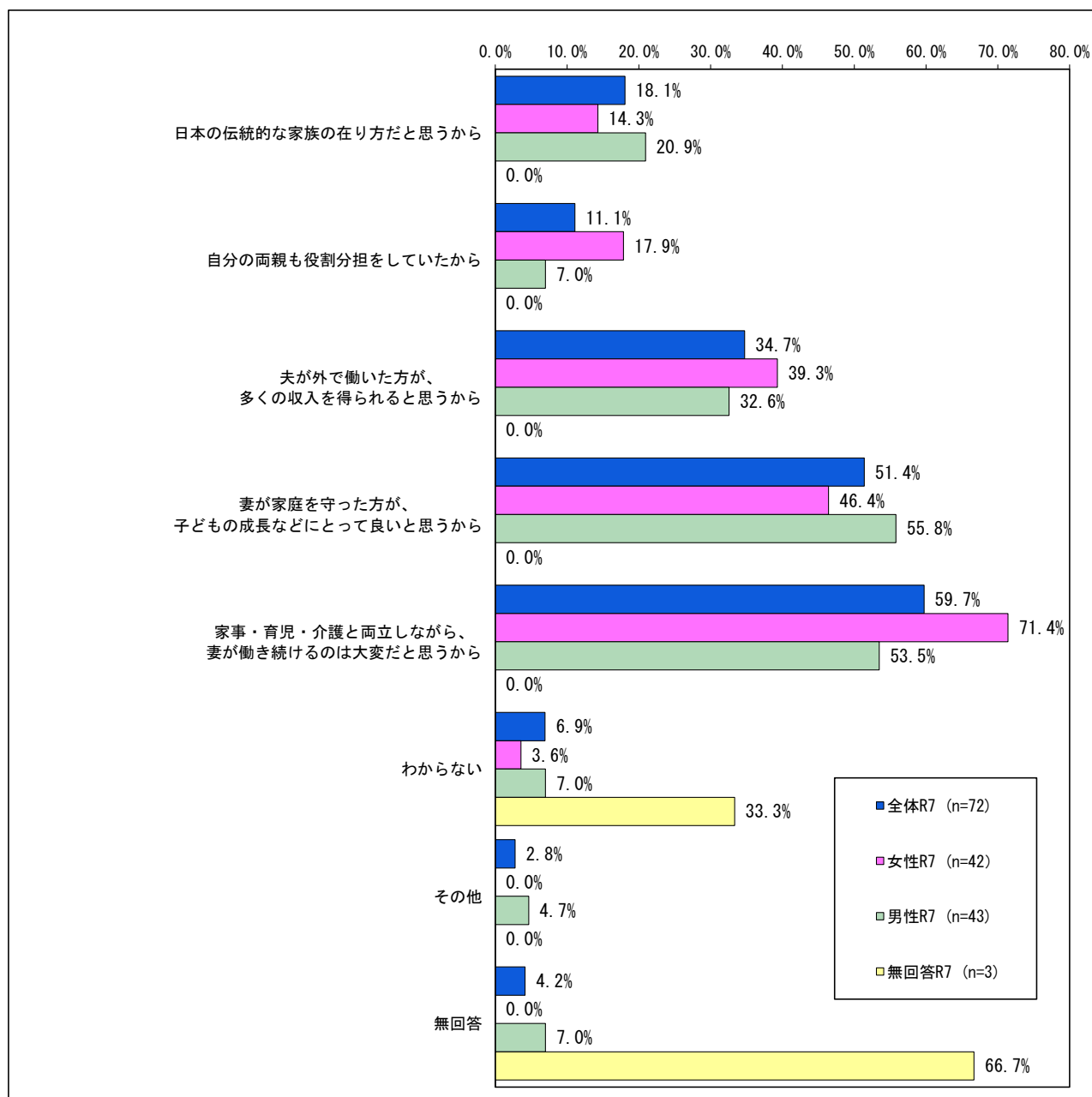
《年齢別》

		そう 思う	ど ち ら か と よ ば そ う 思 う	ど ち ら か と よ ば そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い	ど ち ら か と も 言 え な い	無 回 答
女 性	18-29歳 (n=34)	8.8%	38.2%	23.5%	5.9%	23.5%	0.0%
	30-39歳 (n=38)	10.5%	28.9%	5.3%	34.2%	21.1%	0.0%
	40-49歳 (n=48)	8.3%	43.8%	6.3%	22.9%	18.8%	0.0%
	50-59歳 (n=56)	12.5%	35.7%	12.5%	19.6%	19.6%	0.0%
	60-69歳 (n=36)	11.1%	36.1%	19.4%	11.1%	22.2%	0.0%
	70歳以上 (n=31)	12.9%	32.3%	16.1%	22.6%	16.1%	0.0%
	n=243						
男 性	18-29歳 (n=22)	13.6%	22.7%	18.2%	18.2%	18.2%	9.1%
	30-39歳 (n=35)	17.1%	31.4%	17.1%	8.6%	22.9%	2.9%
	40-49歳 (n=31)	22.6%	32.3%	12.9%	12.9%	19.4%	0.0%
	50-59歳 (n=43)	25.6%	39.5%	7.0%	16.3%	11.6%	0.0%
	60-69歳 (n=26)	19.2%	57.7%	11.5%	0.0%	7.7%	3.8%
	70歳以上 (n=25)	28.0%	32.0%	16.0%	12.0%	12.0%	0.0%
	n=182						
無 回 答	18-29歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30-39歳 (n=1)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	40-49歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	50-59歳 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	60-69歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	70歳以上 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	n=3						

※問5 (1)で「1 そう思う」または「2 どちらかと言えばそう思う」と答えた方におたずねします。

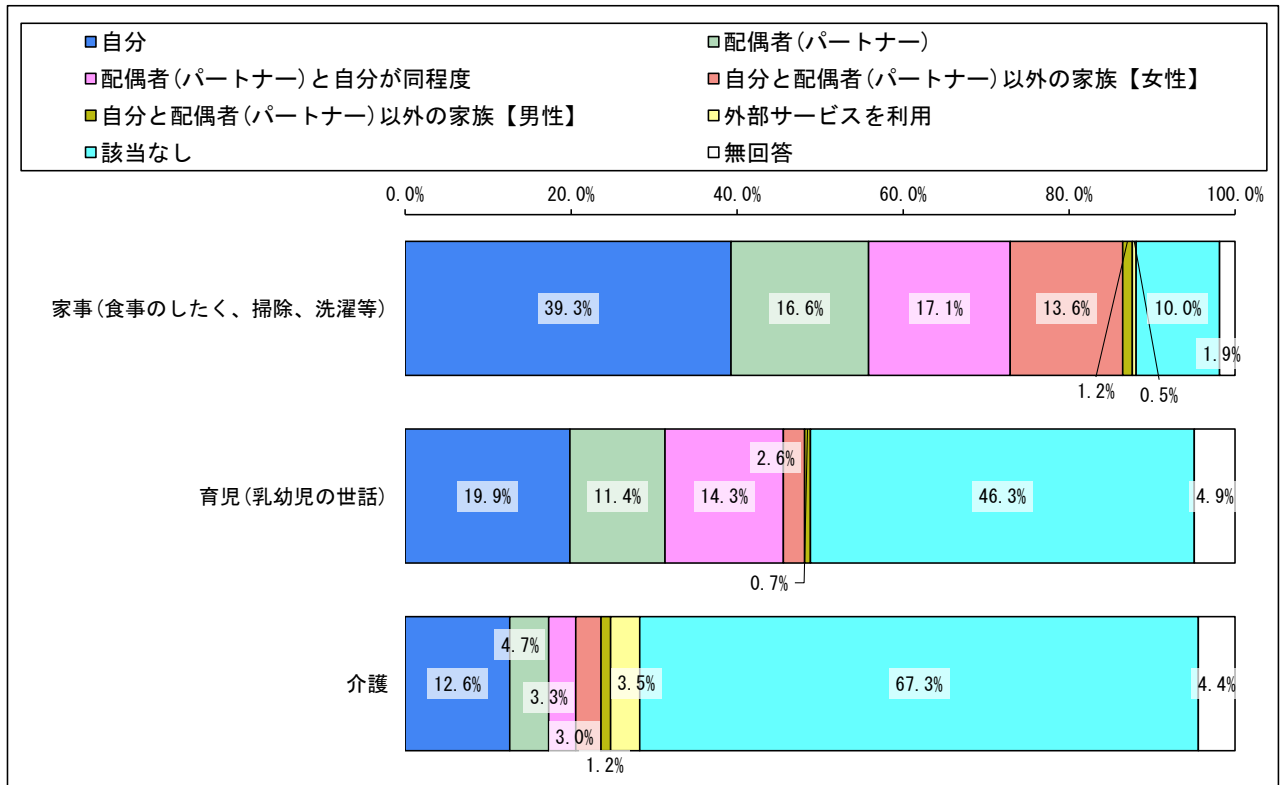
問6 「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の理由をお聞かせください。(あてはまるものすべてに○)

全体では、「家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けるのは大変だと思うから」が59.7%で最も高い。
特に女性は71.4%と突出して高い。



問7 あなたの家庭では、家事、育児、介護は、主にどなたが担当していますか。（1つ選択）

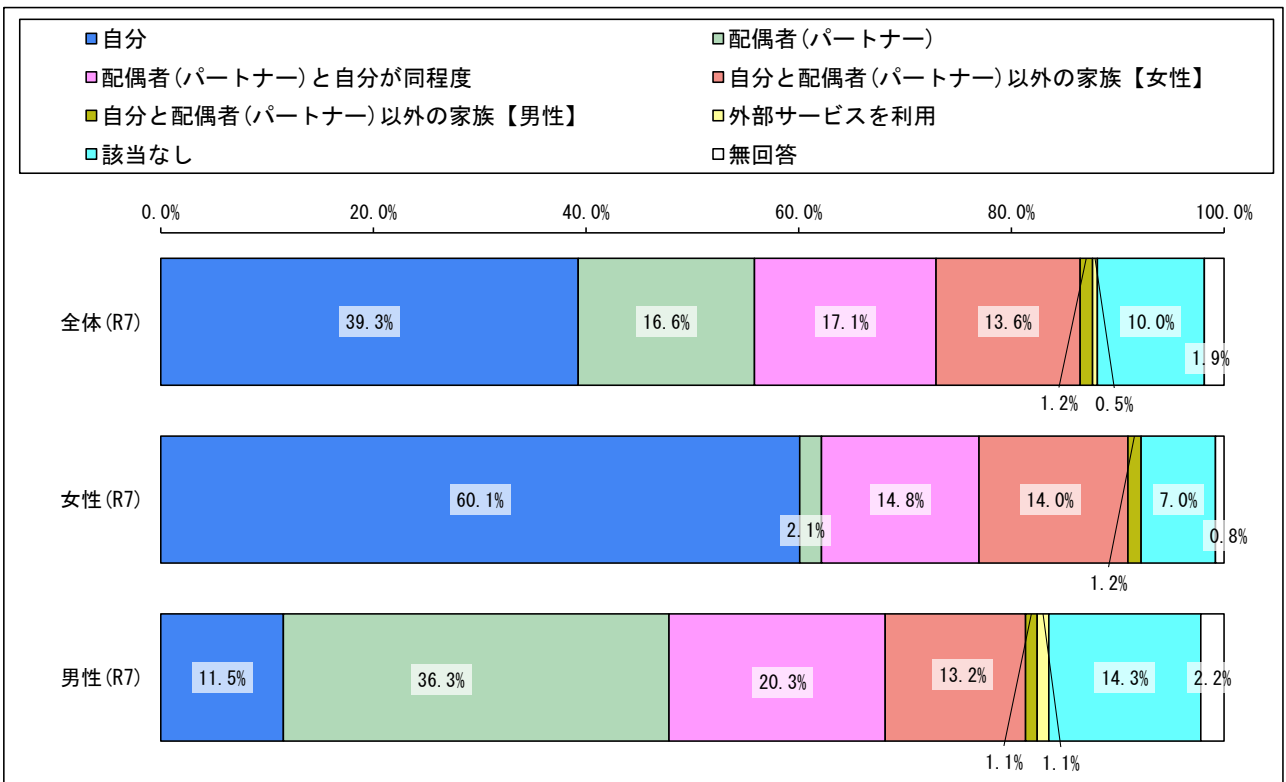
「家事(食事のしたく、掃除、洗濯等)」については、「自分」の回答が39.3%と最も高い。



問7 (1) 家事(食事のしたく、掃除、洗濯等)

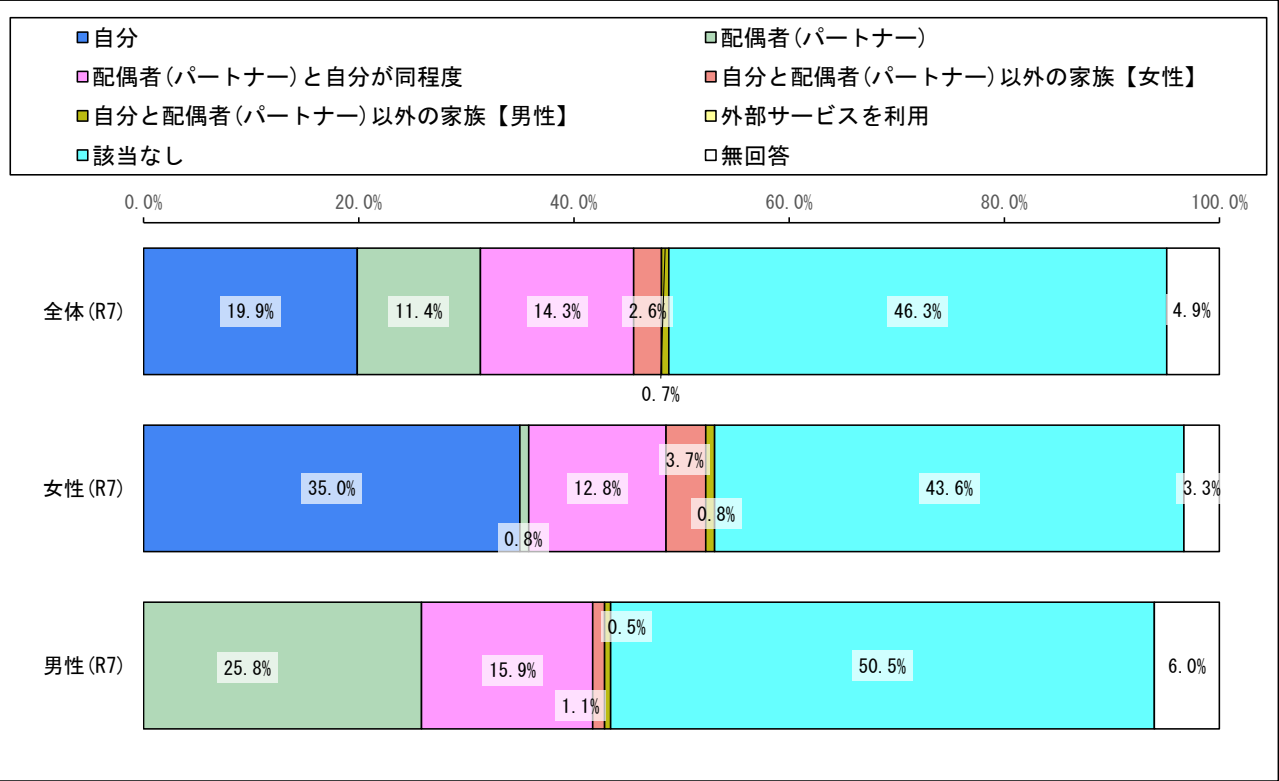
「女性」が「自分」と回答した割合が60.1%であるのに対し、「男性」は11.5%と低い。

「配偶者(パートナー)と自分が同程度」と回答したのは、全体で17.1%だった。



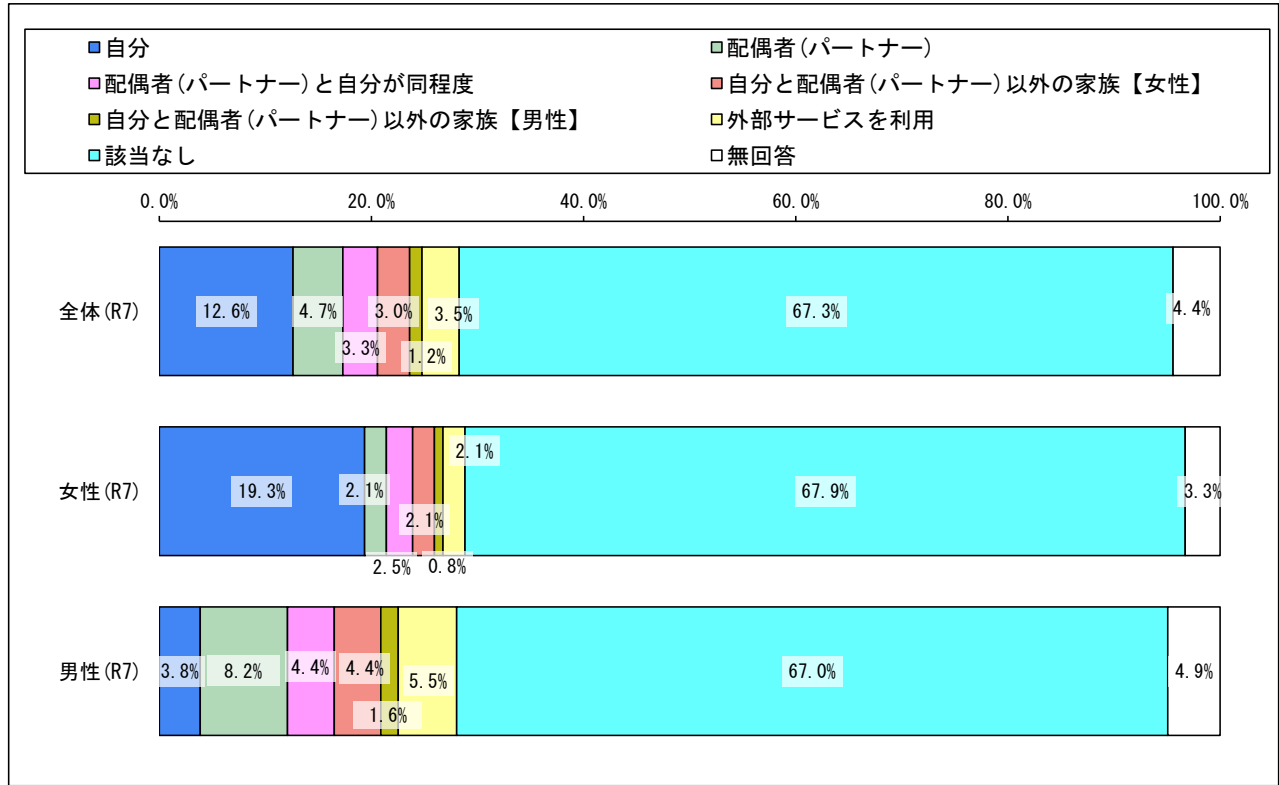
問7 (2) 育児(乳幼児の世話)

「女性」が「自分」と回答した割合が35.0%に対し、「男性」は0.0%である。「男性」の0.0%はR2と同様である。



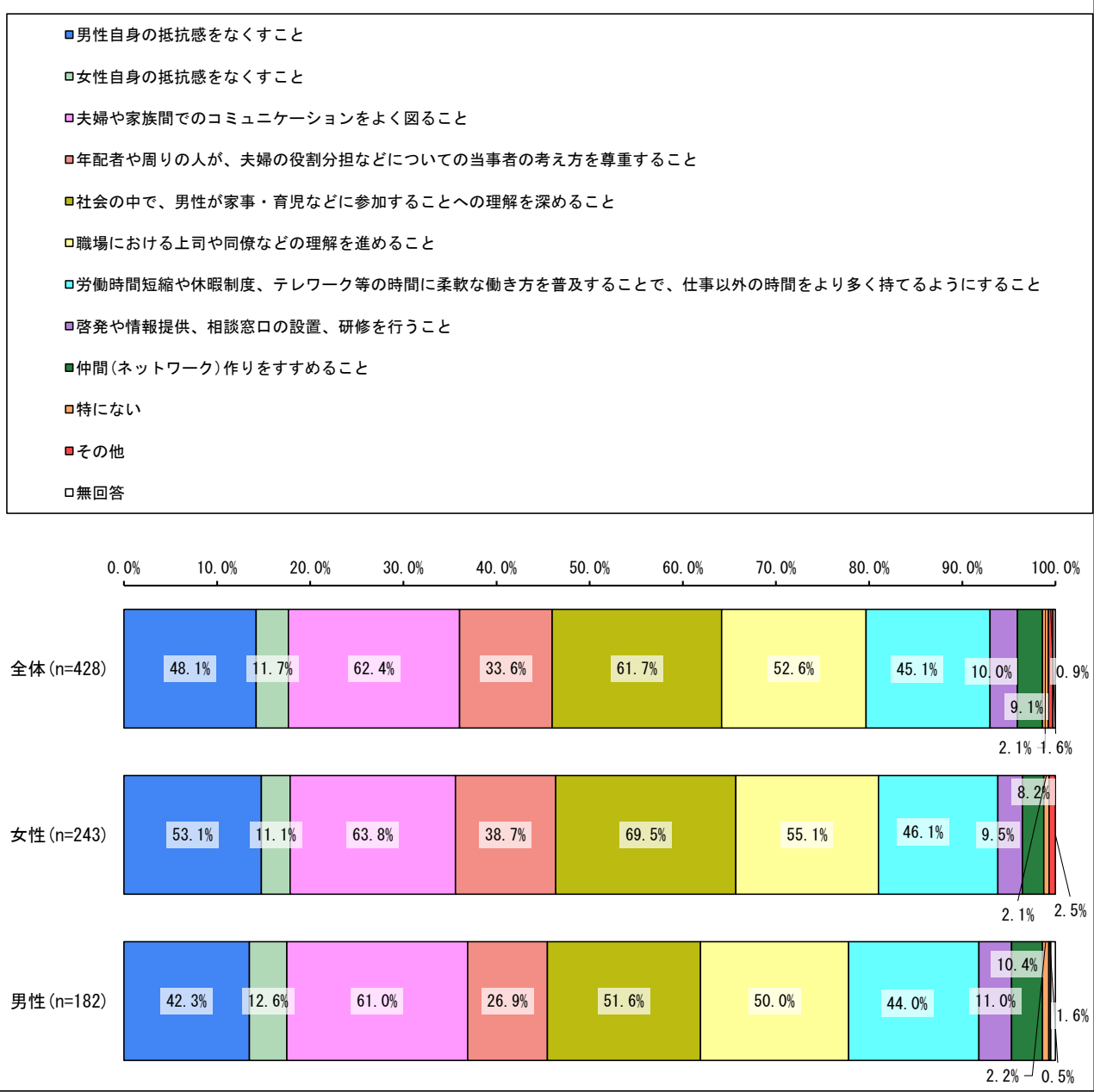
問7 (3) 介護

「女性」が「自分」と回答した割合が19.3%に対し、「男性」が3.8%で、15.5%低い。



問8 男性が家事、育児、介護などに積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。
(選択はいくつでも)

「女性」では「社会の中で、男性が家事・育児などに参加することへの理解を深めること」が69.5%で最も高い。
「男性」では「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」が61.0%と最も高い。



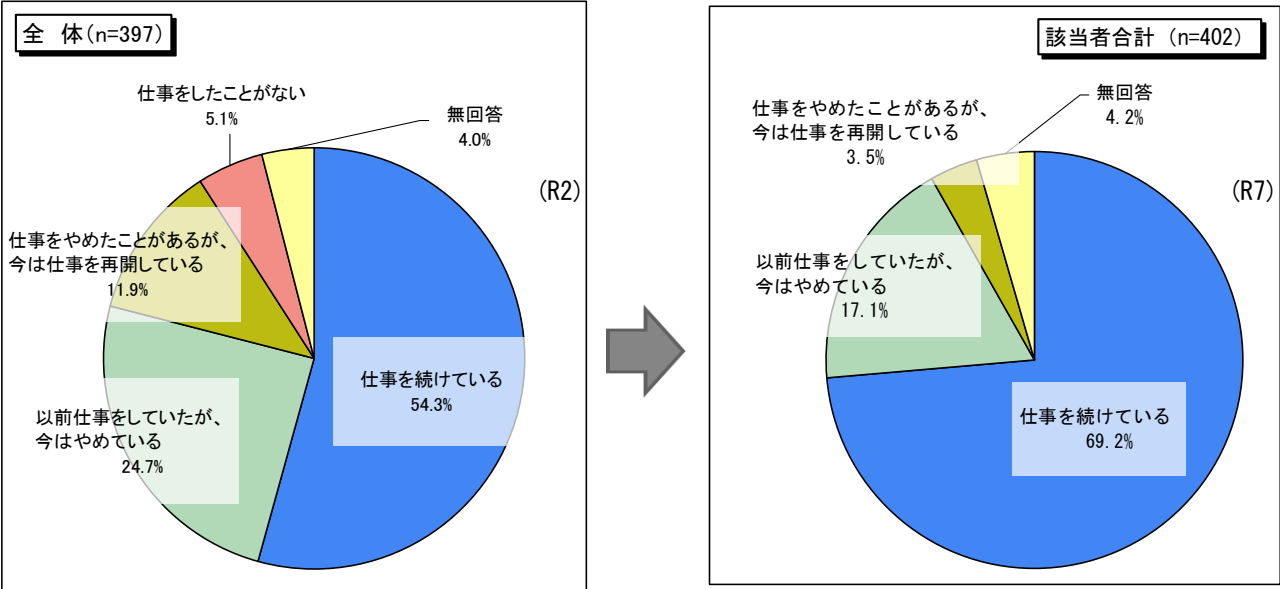
問9から問24までは「糸魚川市女性活躍推進計画」に関する設問です。

問9から問22までは、現在働いている方および以前働いていたことがある方におたずねします。それ以外の方は問23へお進みください。

問9 現在のお仕事の状況についてお聞かせください。(1つ選択)

「仕事を続けている」のポイントは69.2%で、R2より14.9%高くなった。

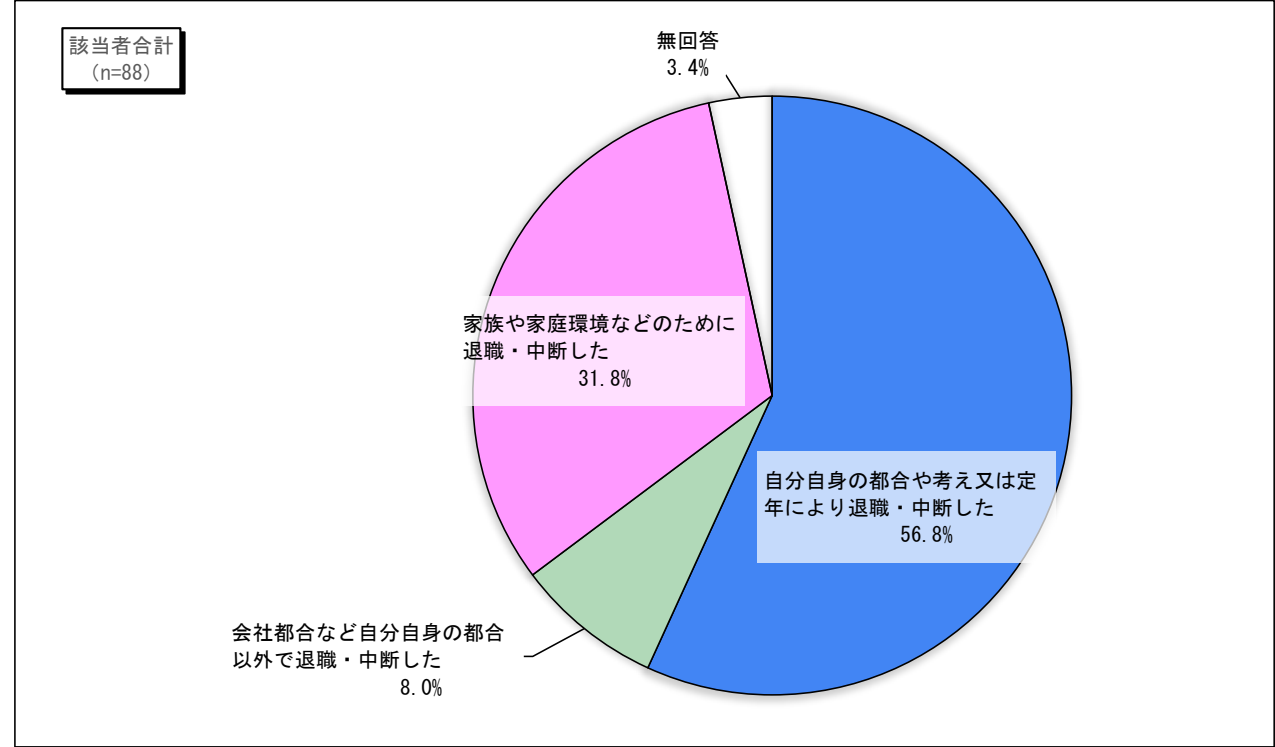
「以前仕事をしていたが、今はやめている」は17.1%で、この順位はR2と同様である。



仕事の状況	人数(人)	割合 (%)
1 仕事を続けている	296	69.2%
2 以前仕事をしていたが、今はやめている	73	17.1%
3 仕事をやめたことがあるが、今は再開している	15	3.5%
無回答	18	4.2%

問10 問9で(2)または(3)と答えた方におたずねします。仕事をやめた(中断した)理由をお選びください。(1つ選択)

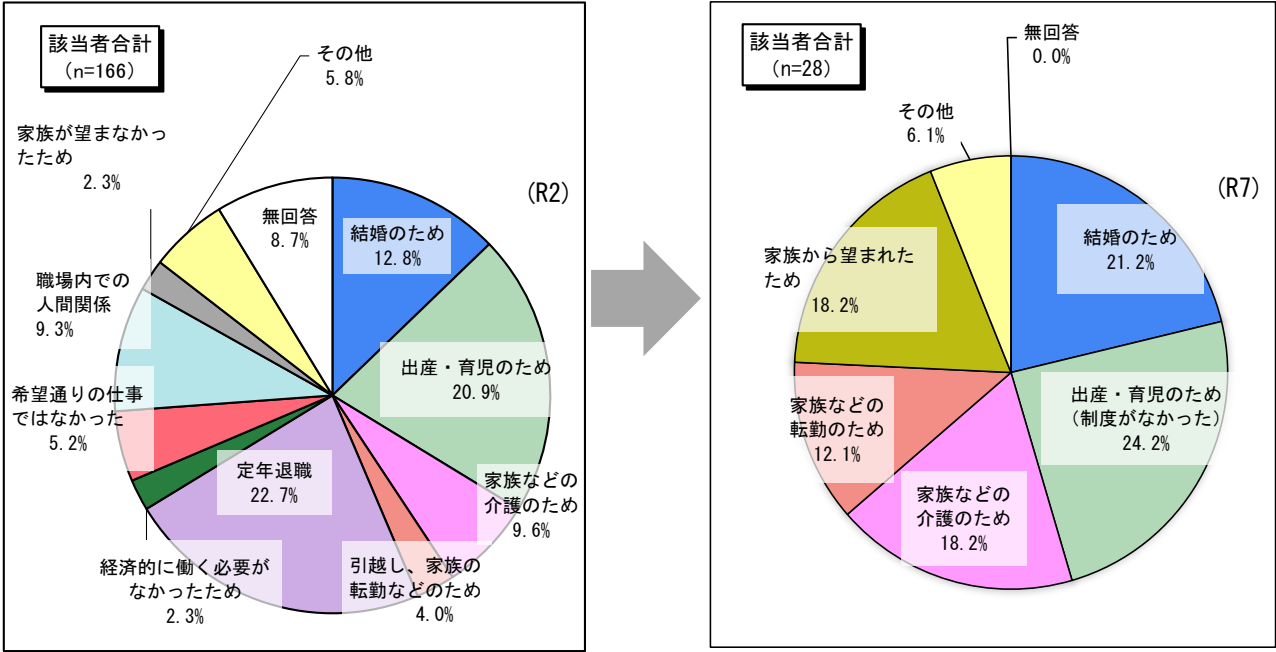
「自分自身の考え又は定年により退職・中断した」が56.8%と最も高い。
次に「家族や家庭環境などのために退職・中断した」が31.8%と続く。



仕事の中断(辞めた)理由	人数(人)	割合(%)
1 自分自身の都合や考え又は定年により退職・中断した	50	56.8%
2 会社都合など自分自身の都合以外で退職・中断した	7	8.0%
3 家族や家庭環境などのために退職・中断した	28	31.8%
無回答	3	3.4%

問11 問10で(3)と答えた方におたずねします。その具体的な理由をお聞かせください。(選択はいくつでも)

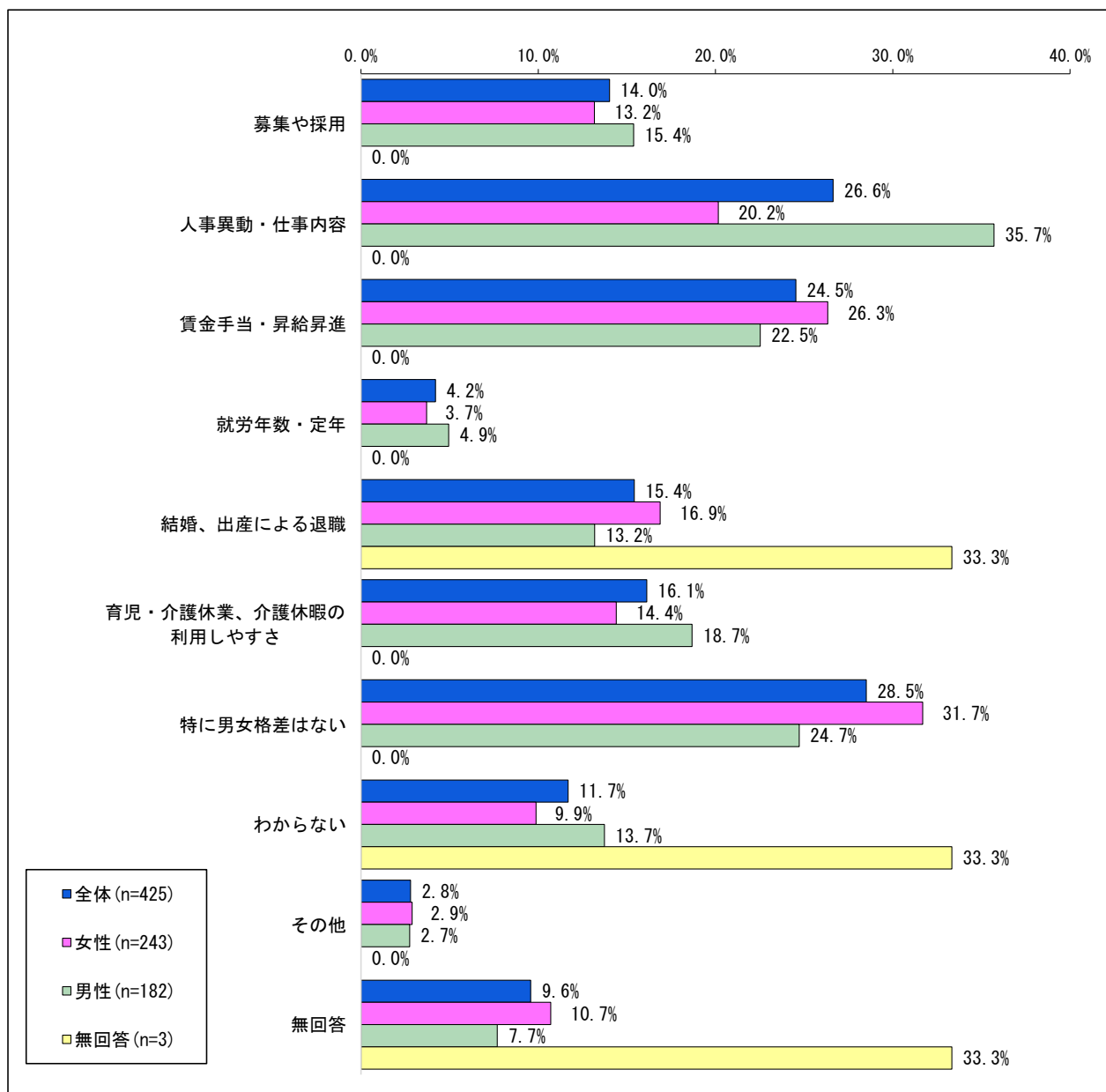
「出産・育児のため(制度がなかった)」の24.2%が最も高い。



仕事の中断(辞めた)理由	人数(人)	割合(%)
結婚のため	7	21.2%
出産・育児のため(制度がなかった)	8	24.2%
家族などの介護のため	6	18.2%
家族などの転勤のため	4	12.1%
家族から望まれたため	6	18.2%
その他	2	6.1%
定年退職	項目廃止	
経済的に働く必要がなかったため	項目廃止	
希望通りの仕事ではなかった	項目廃止	
職場内での人間関係	項目廃止	
家族が望まなかったため	項目廃止	
無回答	0	0.0%

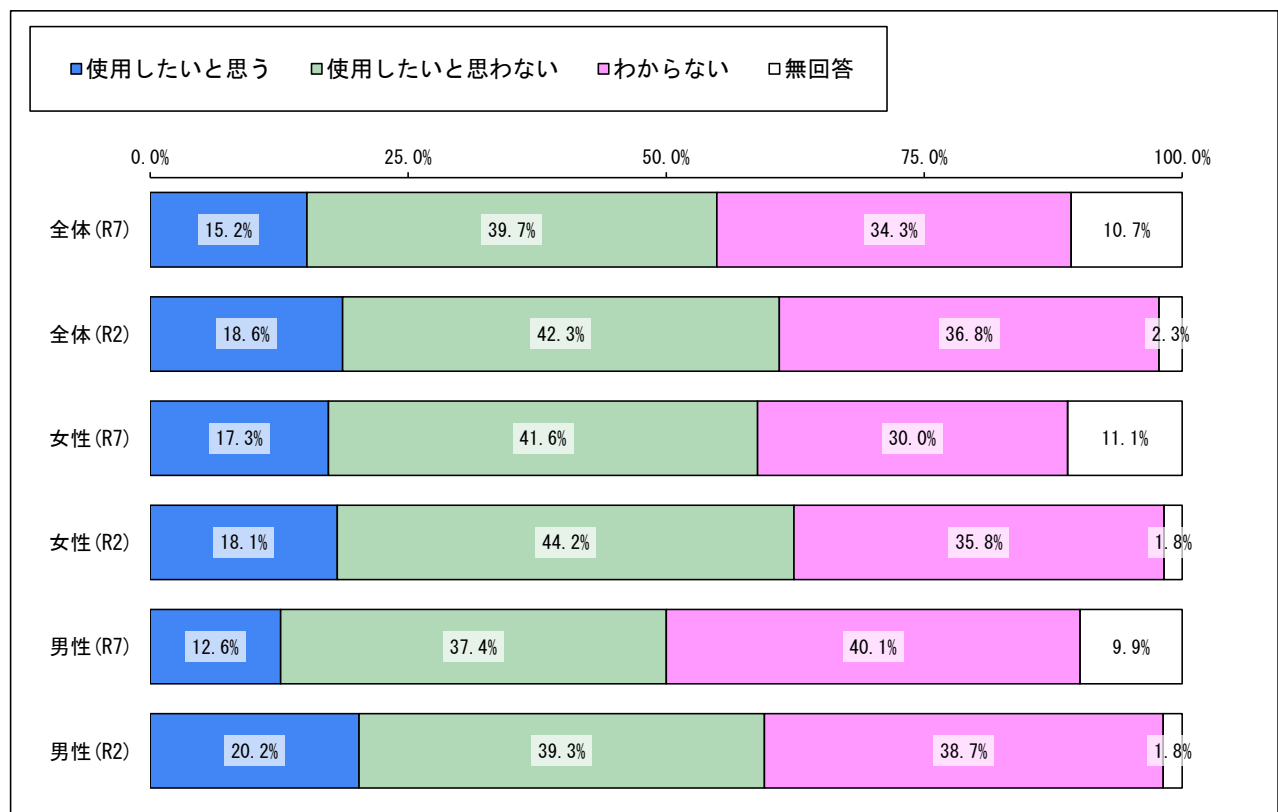
問12 職場において、男女格差を感じたことがありますか。(選択はいくつでも)

「女性」で最も高いのは「特に男女格差はない」の31.7%、「男性」では「人事異動・仕事内容」の35.7%となった。
2番目に高いのは、「女性」では「賃金手当・昇給昇進」の26.3%、「男性」では「特に男女格差はない」の24.7%。



問13 結婚して戸籍上の名字(姓)が変わった場合、職場において旧姓の使用を希望しますか。(1つ選択)

全体では、今回もR2も「使用したいと思わない」が最も高い。今回39.7%、R2は42.3%。

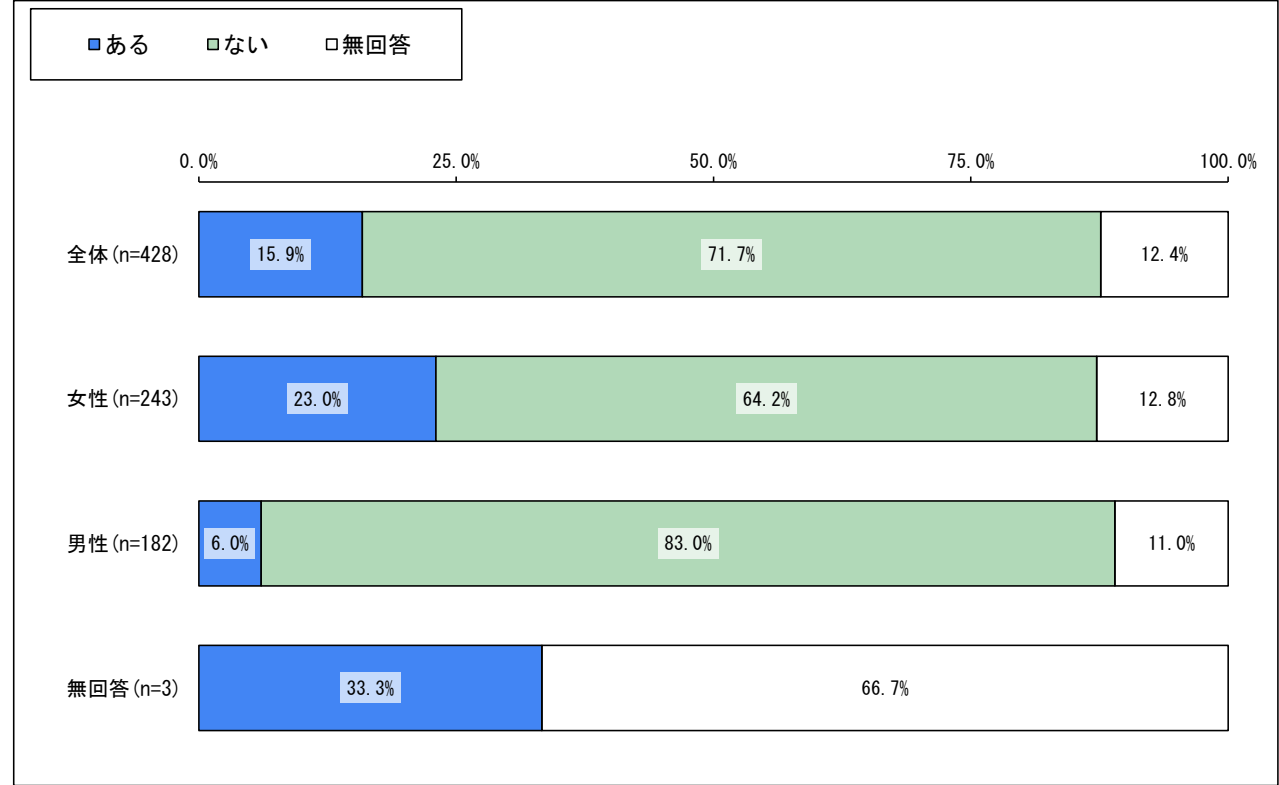


《年齢別》

		使用 したい と思う	使用 したい と思わ ない	分 か ら な い	無 回 答
女 性	18-29歳 (n=34)	8.8%	26.5%	29.4%	35.3%
	30-39歳 (n=38)	31.6%	44.7%	23.7%	0.0%
	40-49歳 (n=48)	20.8%	41.7%	31.3%	6.3%
	50-59歳 (n=56)	17.9%	48.2%	33.9%	0.0%
	60-69歳 (n=36)	8.3%	47.2%	33.3%	11.1%
	70歳以上 (n=31)	12.9%	35.5%	25.8%	25.8%
	n=243				
男 性	18-29歳 (n=22)	4.5%	27.3%	36.4%	31.8%
	30-39歳 (n=35)	22.9%	31.4%	42.9%	2.9%
	40-49歳 (n=31)	12.9%	45.2%	41.9%	0.0%
	50-59歳 (n=43)	14.0%	34.9%	46.5%	4.7%
	60-69歳 (n=26)	7.7%	42.3%	46.2%	3.8%
	70歳以上 (n=25)	8.0%	44.0%	20.0%	28.0%
	n=182				
無 回 答	18-29歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30-39歳 (n=1)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	40-49歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	50-59歳 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	60-69歳 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	70歳以上 (n=1)	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	n=3				

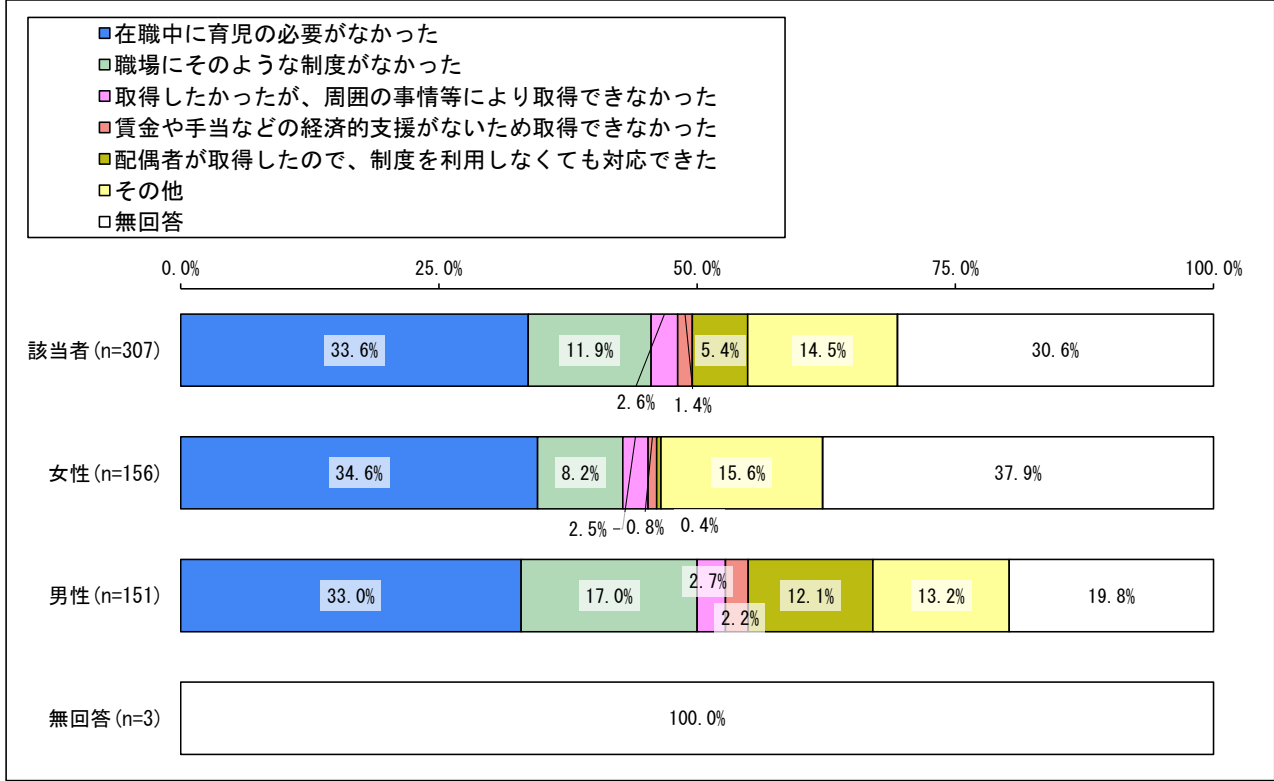
問14 育児休業を取得したことがありますか。(1つ選択)

「女性」の64.2%、「男性」の83.0%が育児休業を取得したことが「ない」と回答している。
「ある」と回答したのは、「女性」では23.0%、「男性」では6.0%となった。



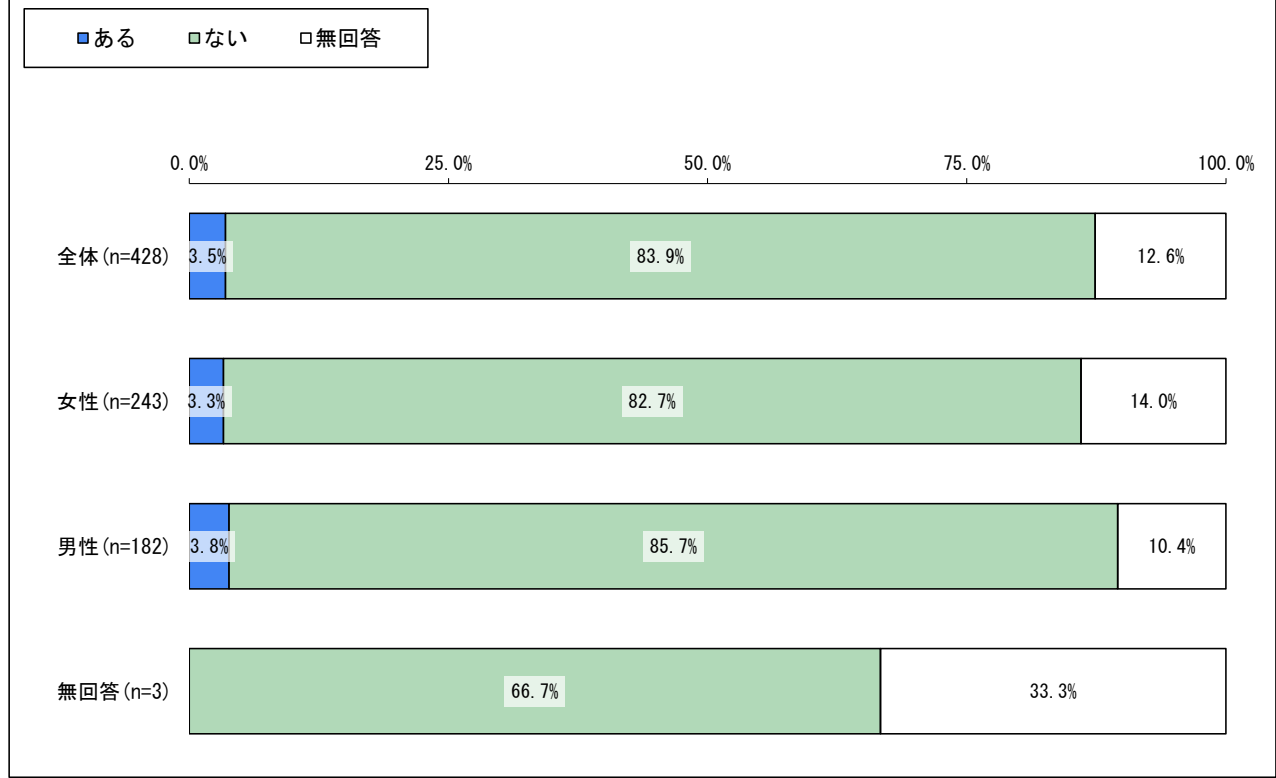
問15 問14で「取得したことがない」と答えられた方におたずねします。その主な理由をお聞かせください。(1つ選択)

「その他」「無回答」を除くと、「女性」も「男性」も「在職中に育児の必要がなかった」が33%以上で最も高い。
次に「職場にそのような制度がなかった」が続く。



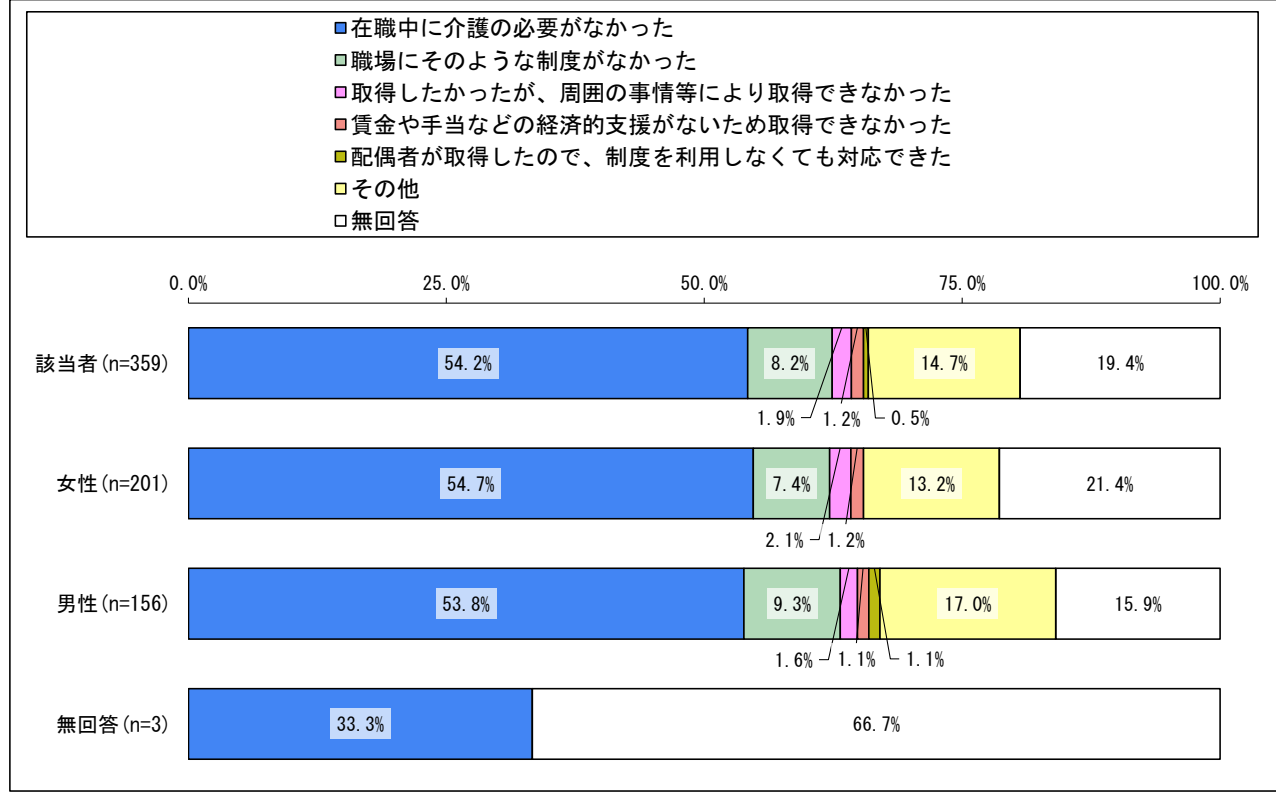
問16 介護休業を取得したことがありますか。(1つ選択)

「女性」「男性」とも介護休業を取得したことが「ない」が82%と高い。
「ある」と回答したのは「女性」「男性」とも4%未満となっている。



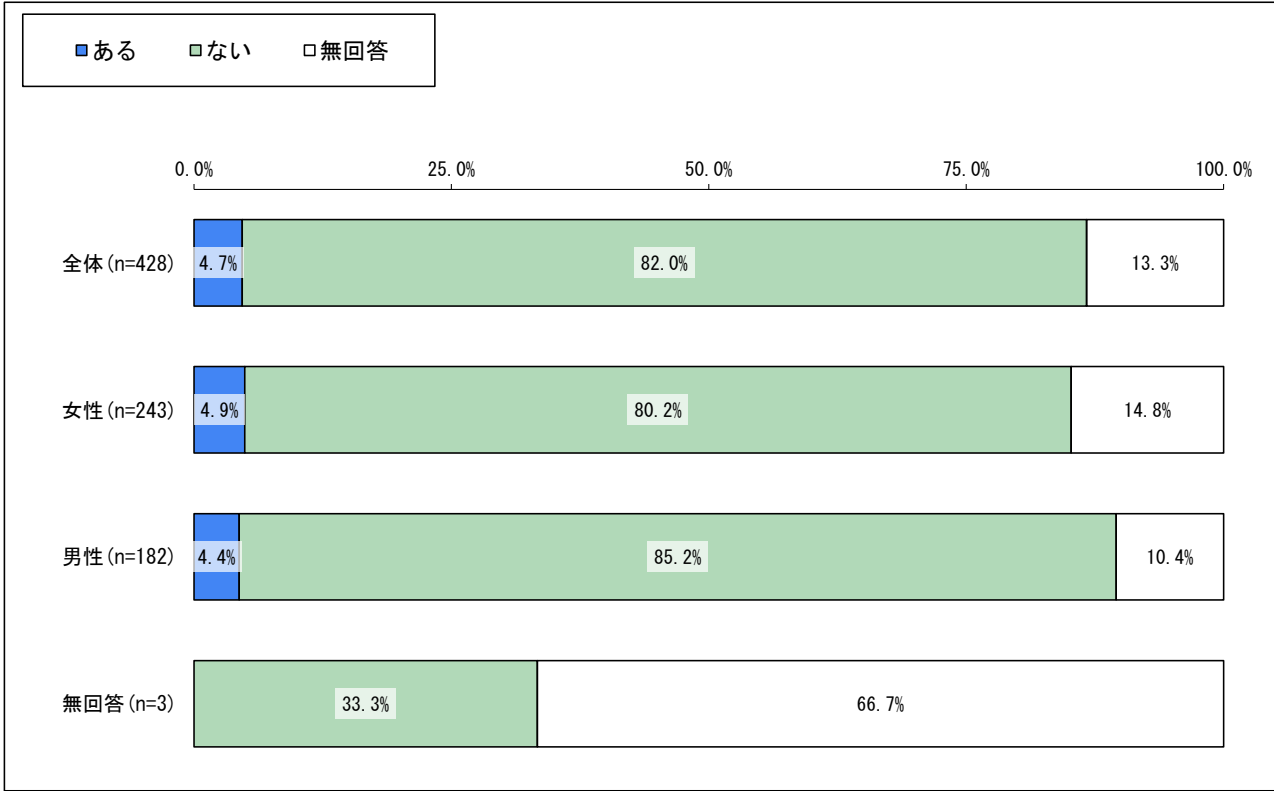
問17 問16で「取得したことがない」と答えられた方におたずねします。その主な理由をお聞かせください。(1つ選択)

男女ともに「在職中に介護の必要がなかった」が53%以上と最も高い。
「その他」「無回答」を除き、「女性」「男性」とも「職場にそのような制度がなかった」が2番目に高い。



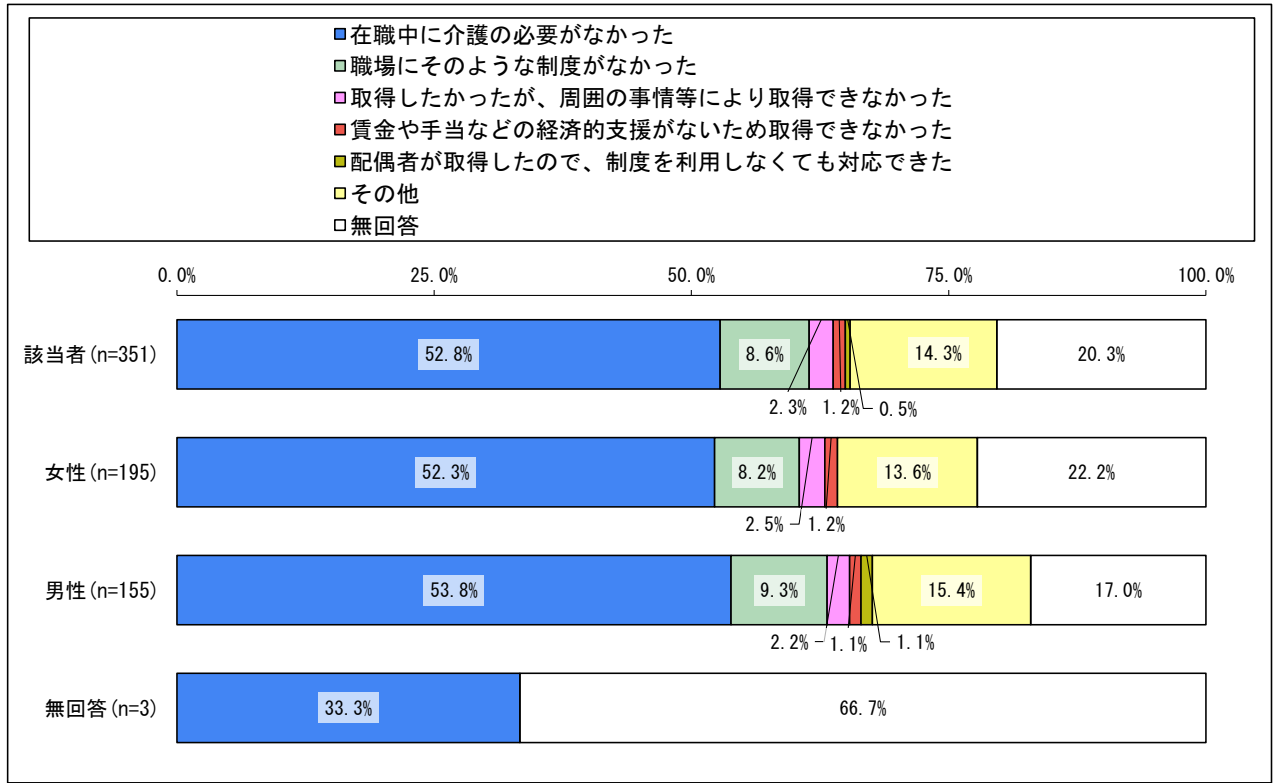
問18 介護休暇(※短期介護のための年5日程度の休暇)を取得したことがありますか。(1つ選択)

男女ともに「取得したことがない」が80%以上で、「ある」と回答したのは5%未満と低い。



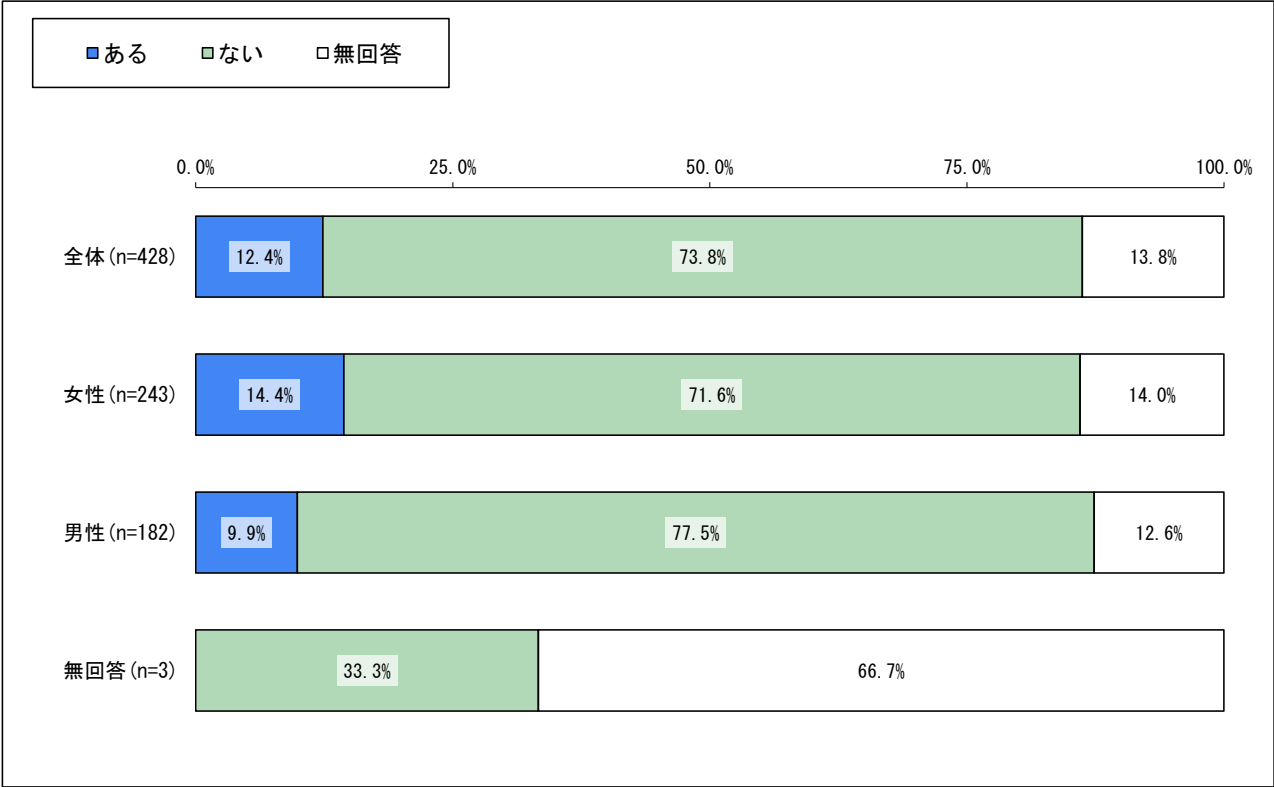
問19 問18で「取得したことがない」と答えられた方におたずねします。その主な理由をお聞かせください。(1つ選択)

「在職中に介護の必要がなかった」との回答が、男女とも52%以上だった。
「職場にそのような制度がなかった」「取得したかったが、周囲の事情等により取得できなかった」「賃金や手当などの経済的支援がないため取得できなかった」を合わせると全体の12.1%あった。



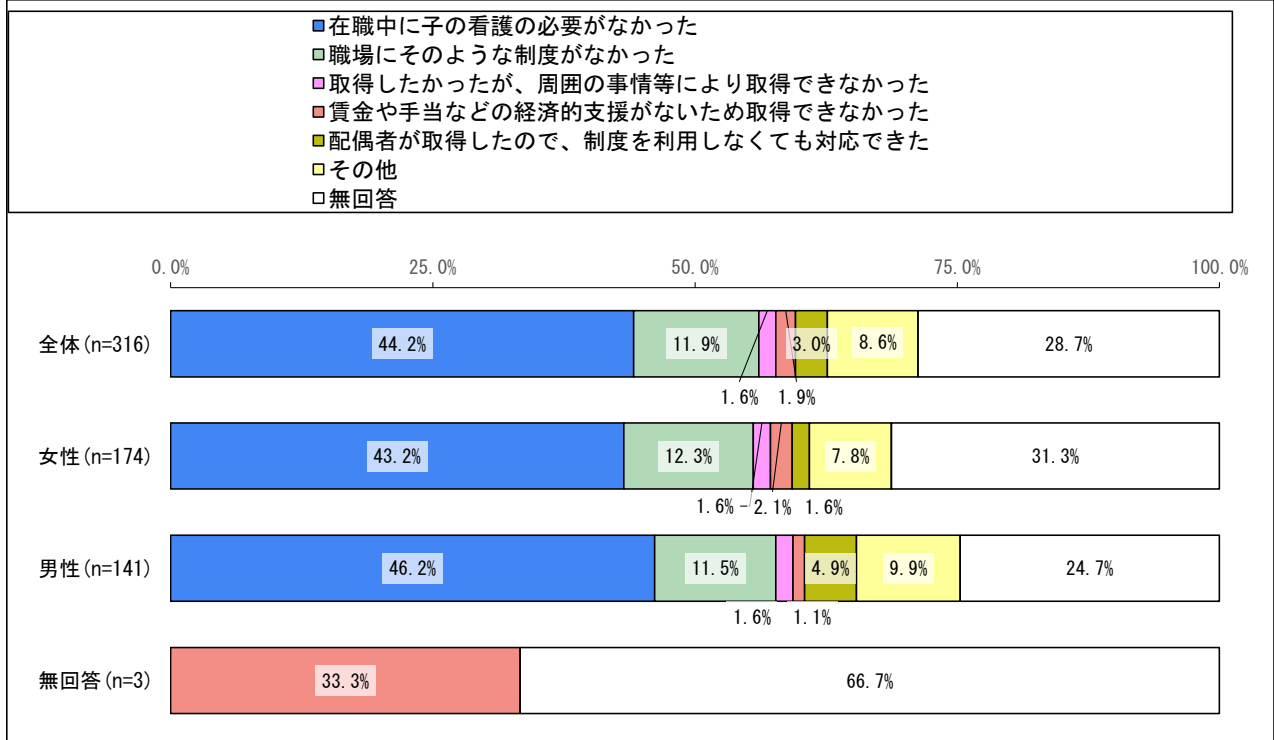
問20 子の看護休暇を取得したことがありますか。(1つ選択)

男女ともに、「ない」と回答した割合が70%以上で、特に「男性」は77.5%と高かった。
「ある」と回答した「女性」は14.4%、「男性」は9.9%と「女性」より4.5%低い。



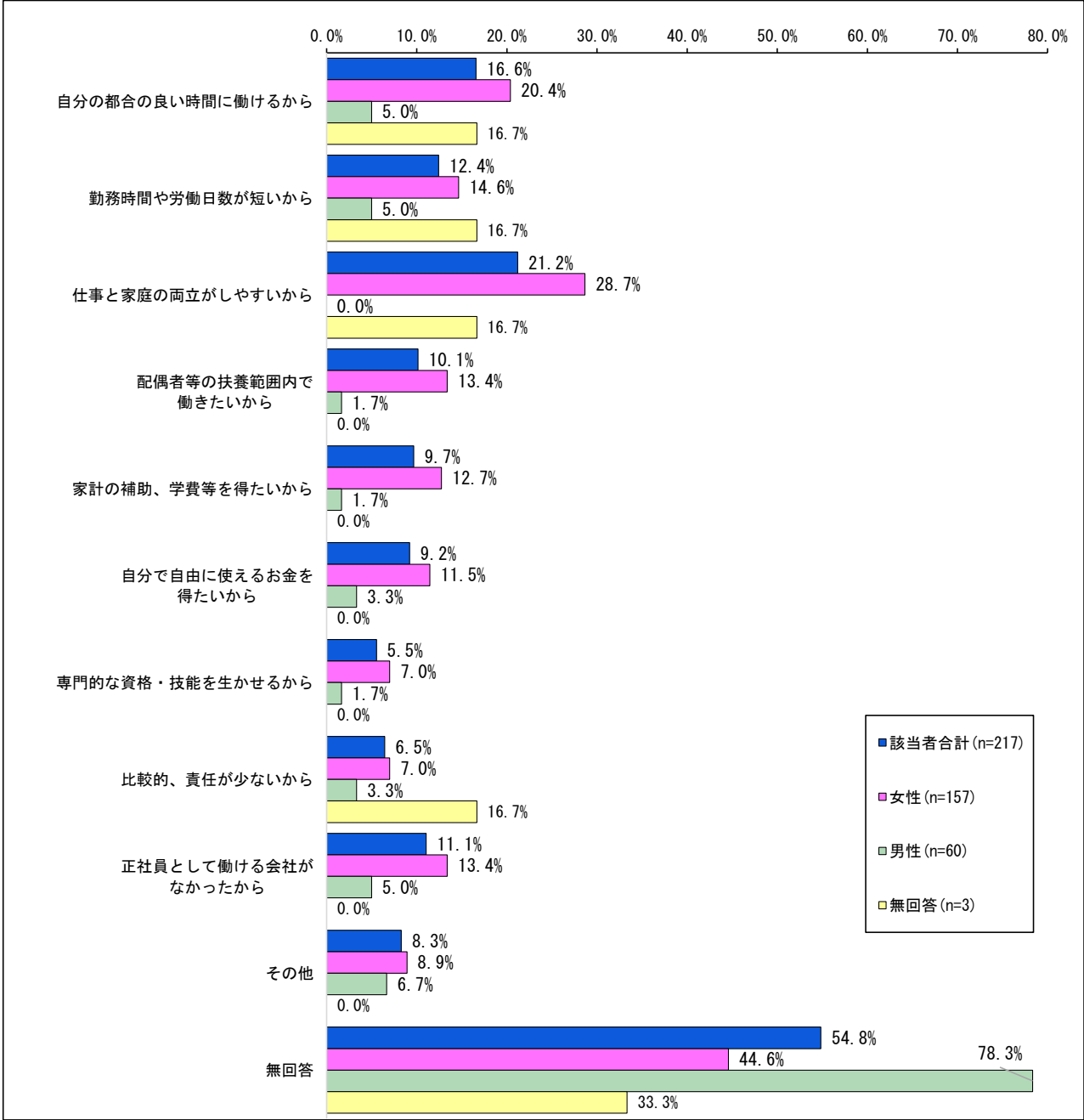
問21 問20で「取得したことがない」と答えられた方におたずねします。その主な理由をお聞かせください。(1つ選択)

「在職中に子の看護の必要がなかった」が「女性」「男性」とも最も高く、43%以上だった。



問22 非正規社員を選んだ理由をお聞かせください。(選択はいくつでも)

「女性」は「無回答」を除き、「仕事と家庭の両立がしやすいから」が21.2%で最も高かったが、同項目は「男性」は0%だった。
「男性」は「無回答」「その他」を除き、「自分の都合の良い時間に働けるから」「勤務時間や労働日数が短いから」「正社員として働ける会社があったから」が同率5.0%だった。

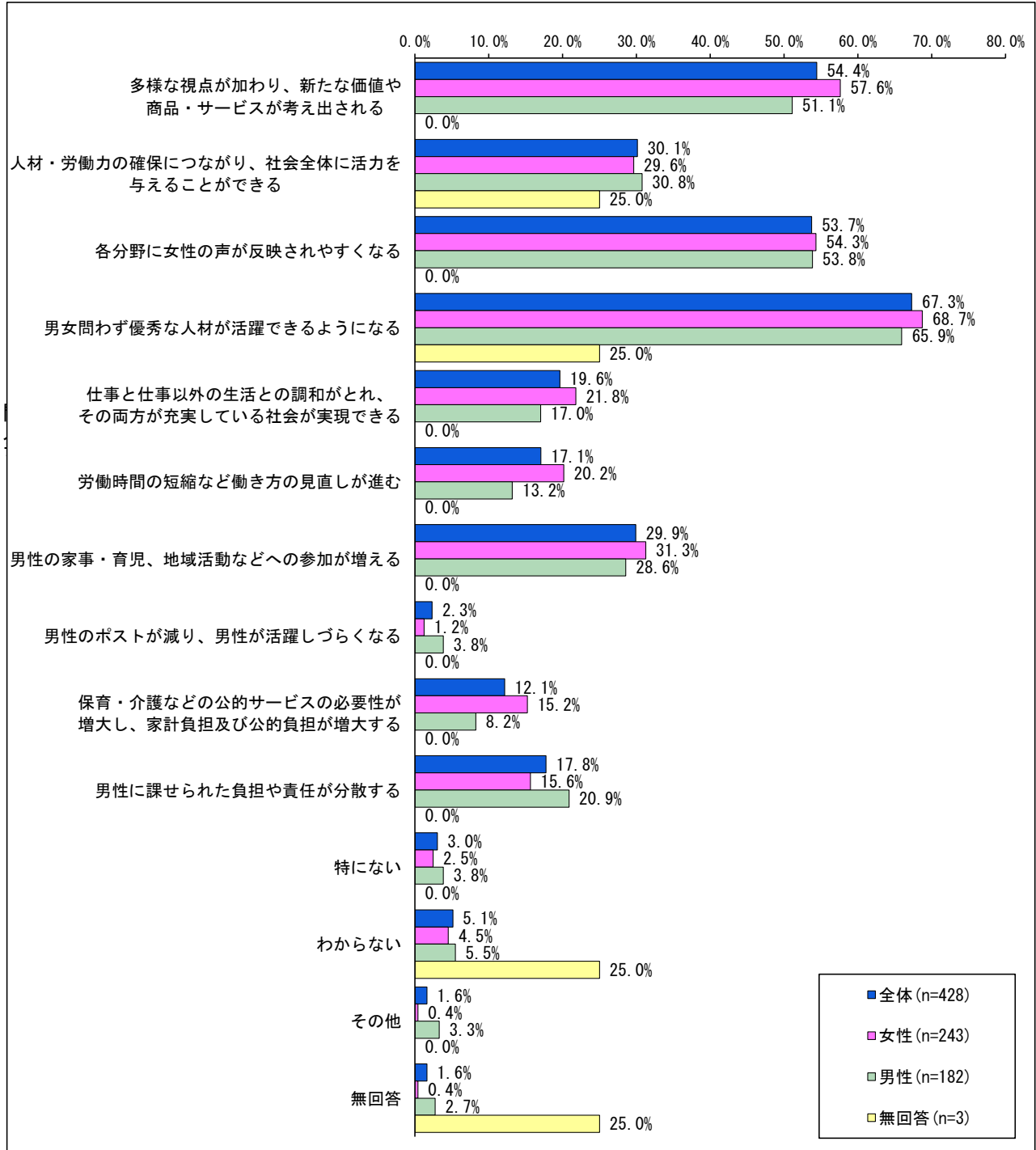


あらゆる分野での女性の活躍について

問23 あなたは、政治・経済・地域などの各分野で、女性の参加が進み、女性のリーダーが増えると、どのような影響があると思いますか。(選択はいくつでも)

「女性」「男性」とも、「男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる」が65%以上で最も高い。

2番目に高いのは、女性は「多様な視点が加わり、新たな価値や商品・サービスが考え出される」の57.6%、男性は「各分野に女性の声が反映されやすくなる」の53.8%だった。

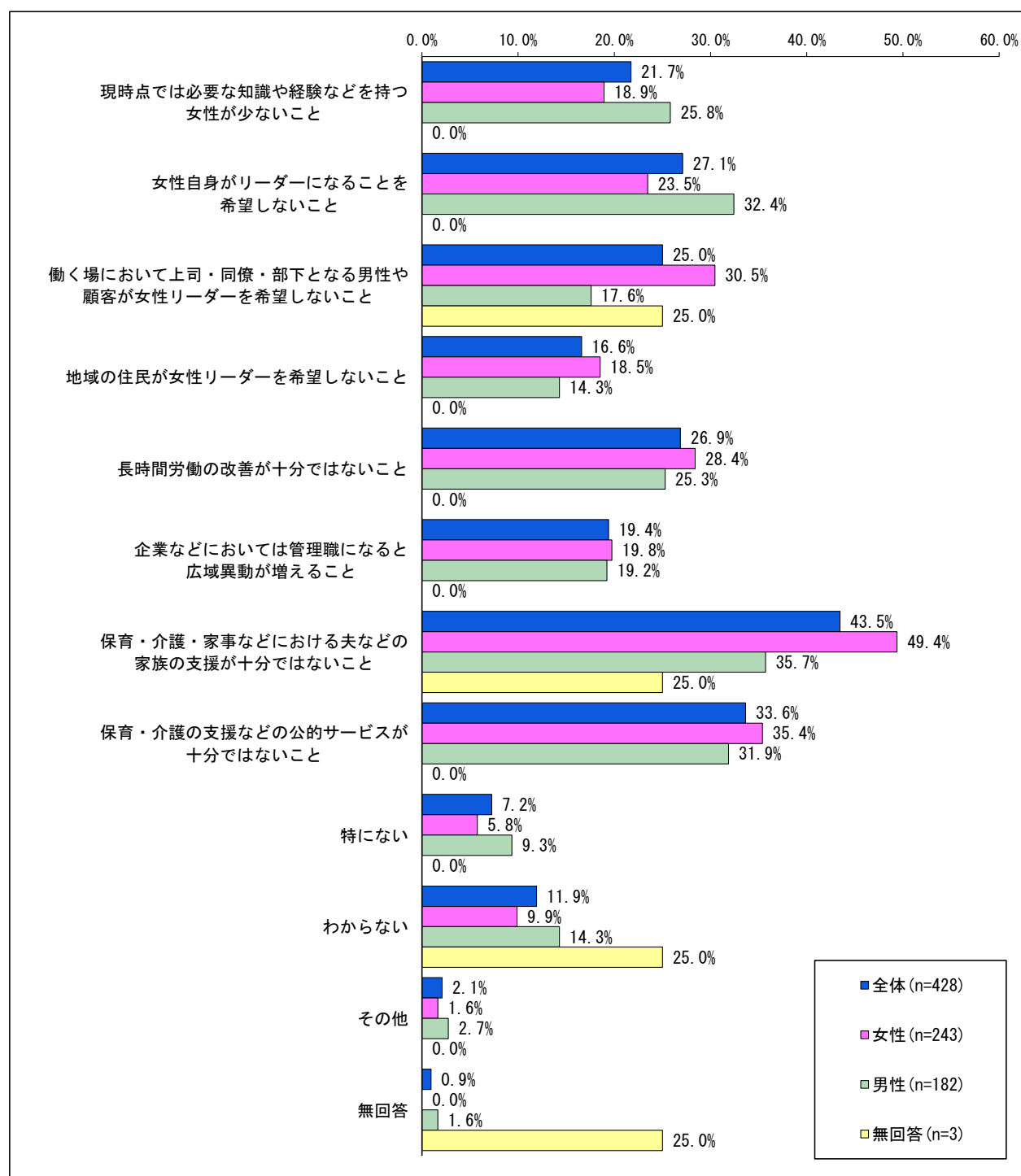


問24 あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに、障害となるものは何だと思いますか。（選択はいくつでも）

「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」が、「女性」では49.4%、「男性」では35.7%と最も高い。

次に「女性」では、「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」の35.4%、「男性」では「女性自身がリーダーになることを希望しないこと」の32.4%が高い。

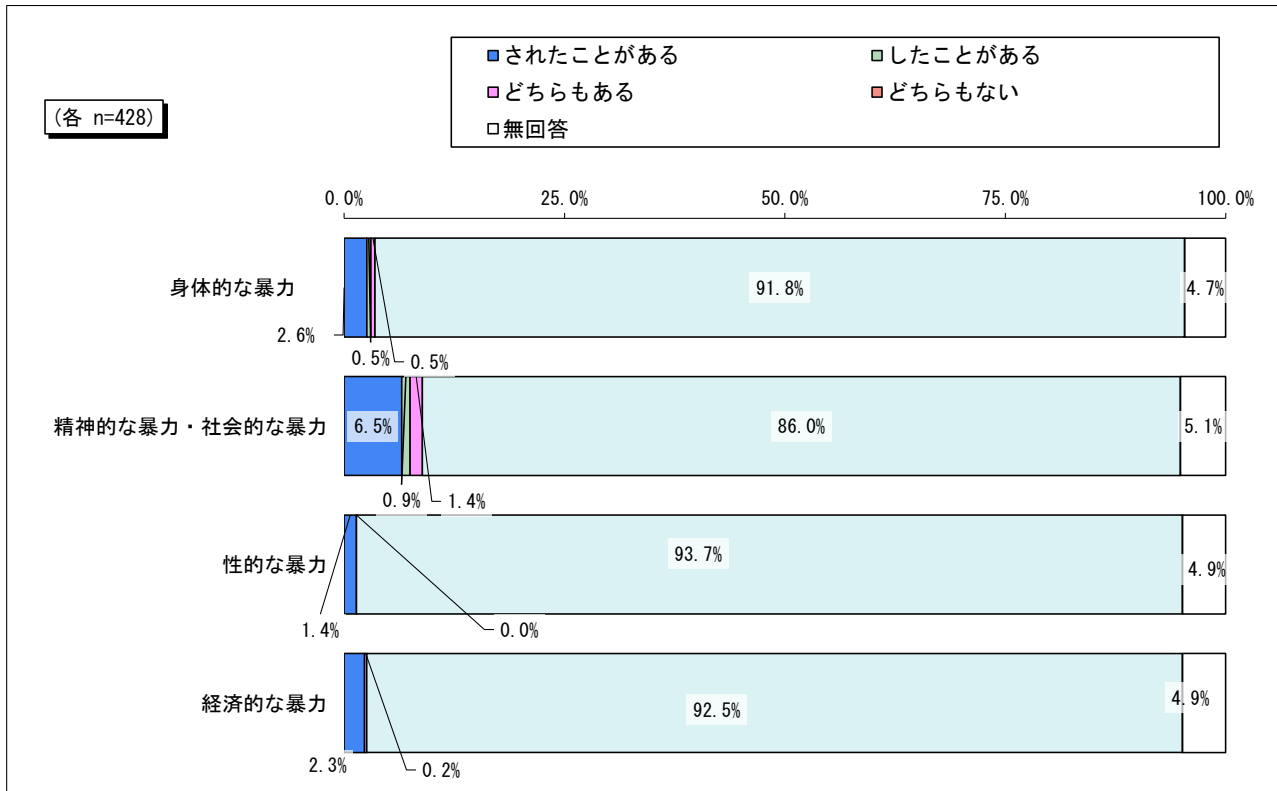
「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」については「男性」でも3番目に高い。



あらゆる暴力の根絶について

問25 あなたは、パートナーや恋人から過去2年間で、次のような暴力を「されたこと」や「したこと」がありますか。(1つ選択)

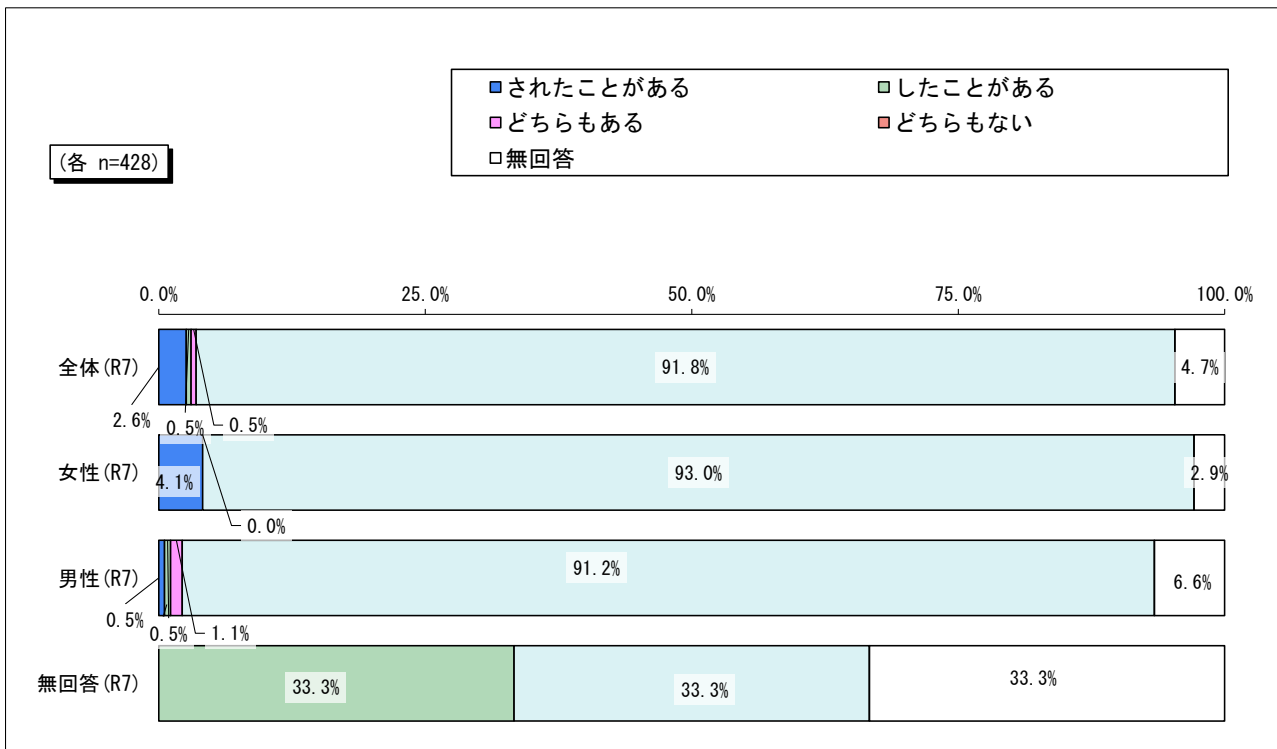
「無回答」を除くと、「されたことがある」「したことがある」の中では、どちらも「精神的な暴力」が最も高い。続いて、「身体的な暴力」「経済的な暴力」「性的な暴力」の順となる。



問25-(1) 身体的な暴力

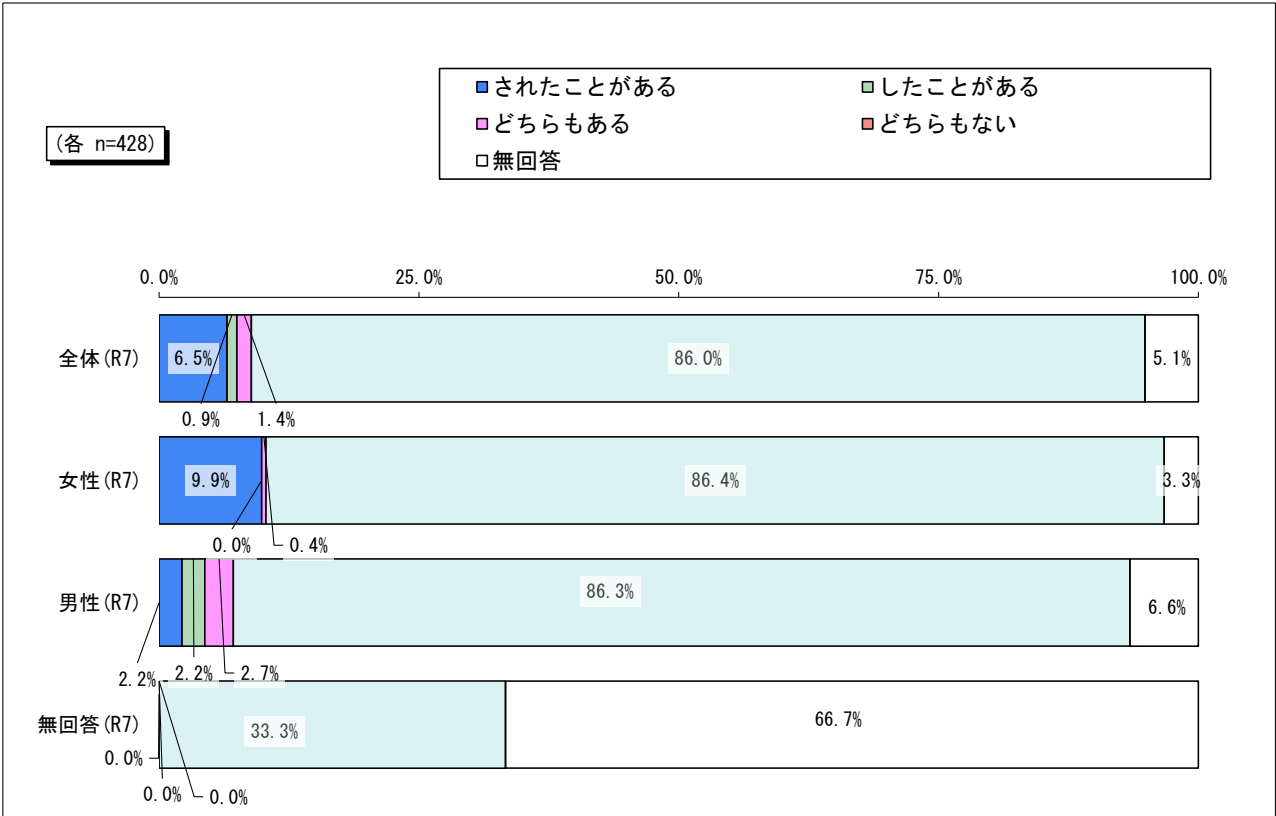
「されたことがある」では、「女性」が4.1%に対し、「男性」が0.5%であった。

「したことがある」では、「女性」は0.0%、「男性」は0.5%であった。



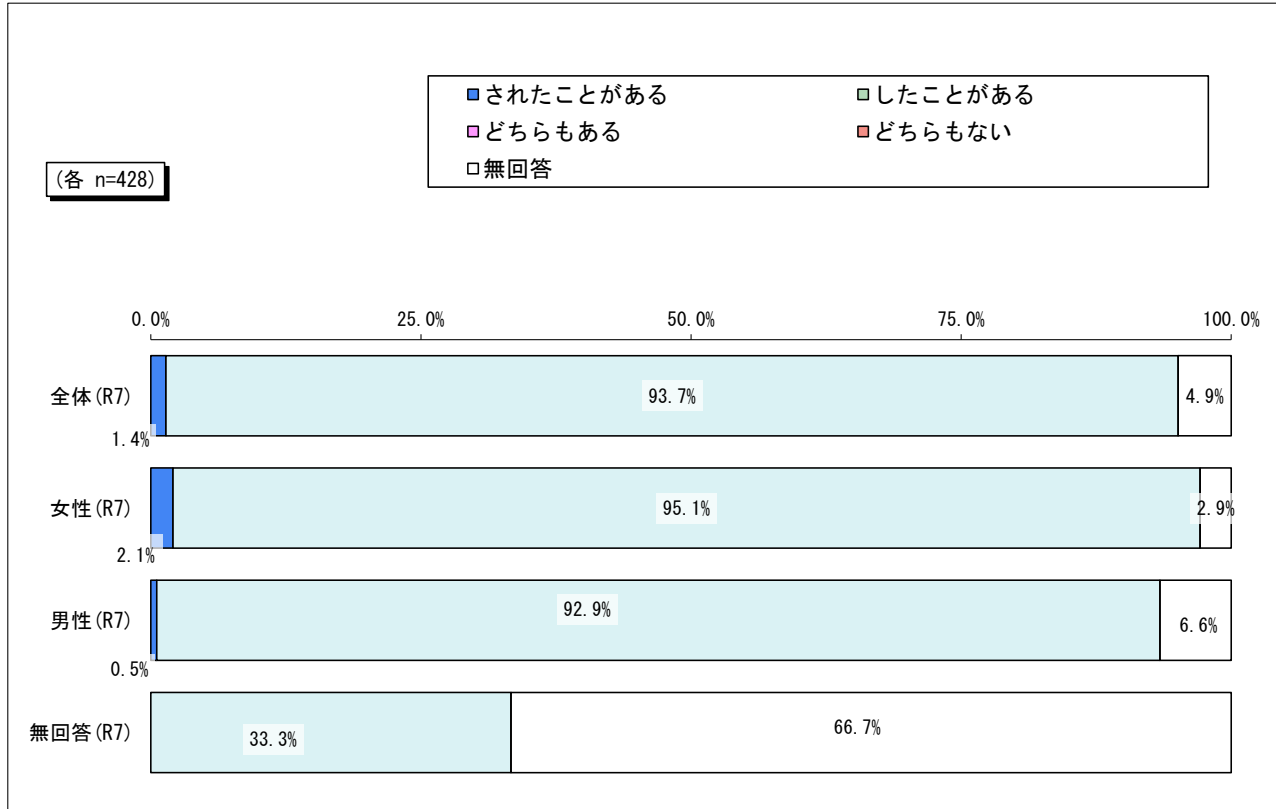
問25-(2) 精神的な暴力・社会的な暴力

「されたことがある」のポイントは、「女性」が9.9%、「男性」が2.2%だった。
「したことがある」は、「女性」が0.0%だが、「男性」は2.2%だった。



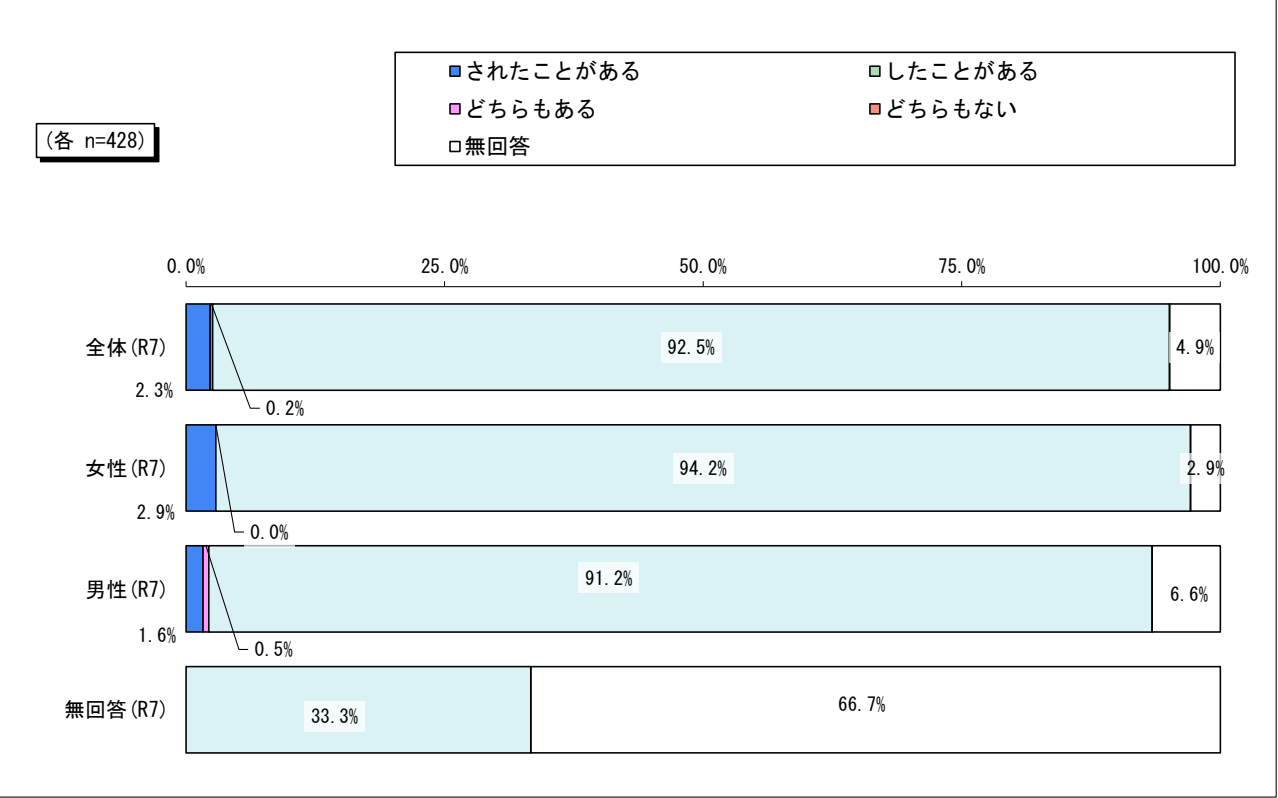
問25-(3) 性的な暴力

「したことがある」は「女性」「男性」とも0.0%だが、「されたことがある」は「女性」が2.1%、「男性」が0.5%ある。



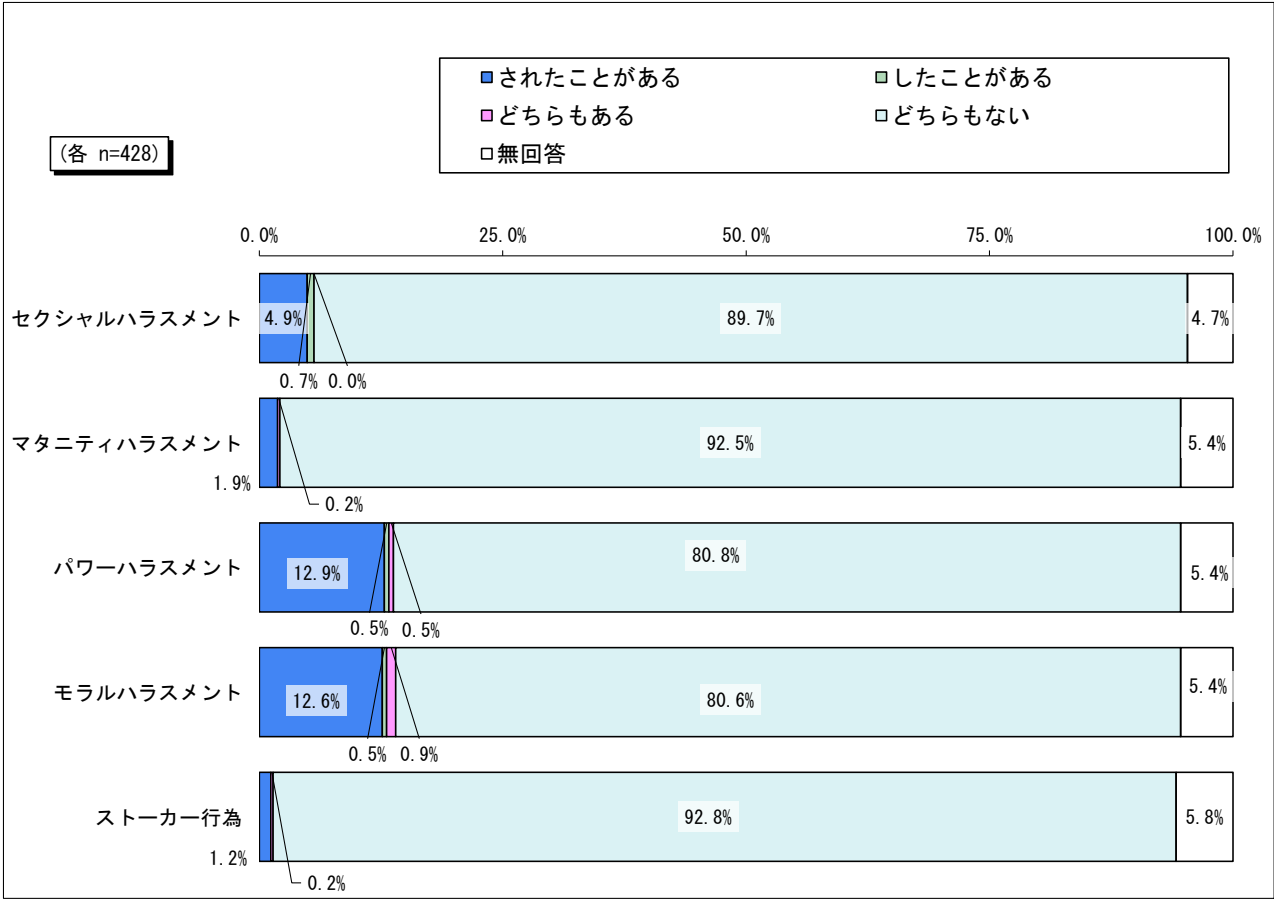
問25-（4） 経済的な暴力

「したことがある」が、男女とも0.0%だが、「されたことがある」は「女性」が2.9%、「男性」が1.6%だった。



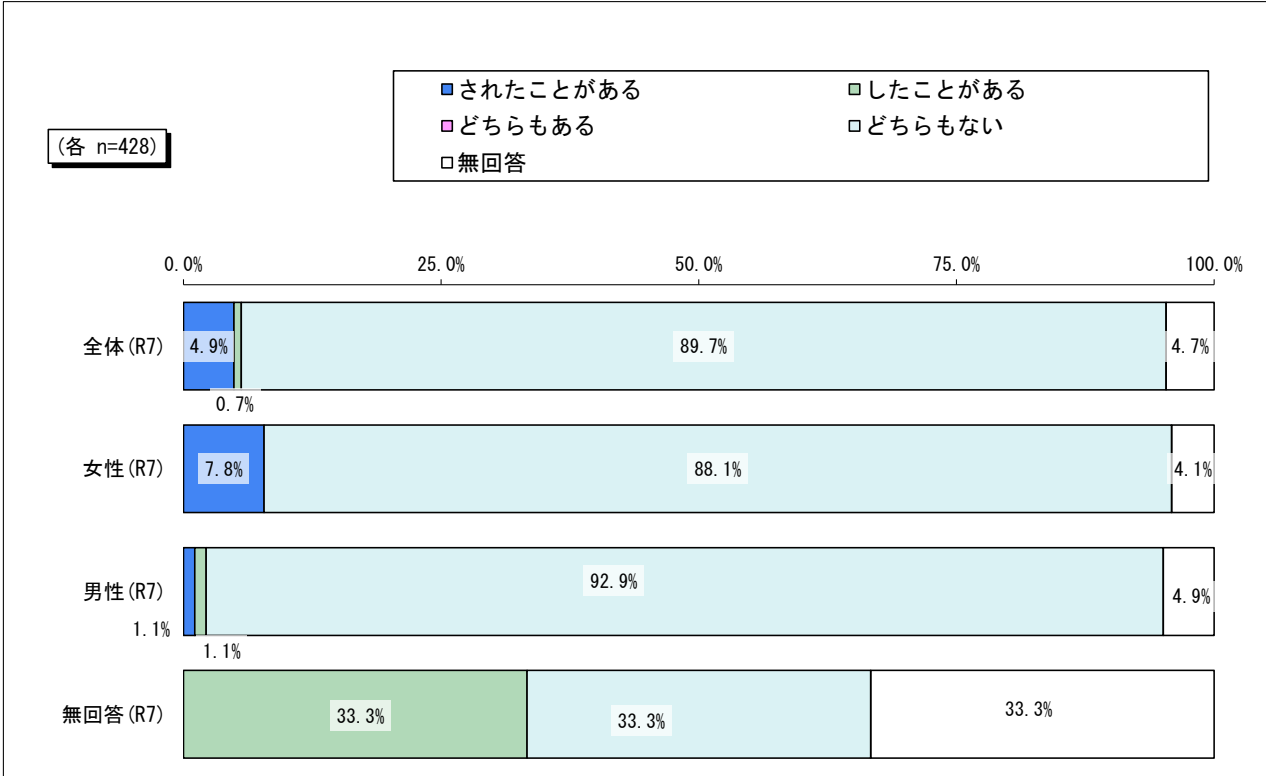
問26 あなたは、過去2年間で、職場・学校・地域・家庭などで何らかのハラスメントを「されたこと」や「したこと」がありますか。(1つ選択)

「されたことがある」で最も高いのは「パワーハラスメント」の12.9%だった。



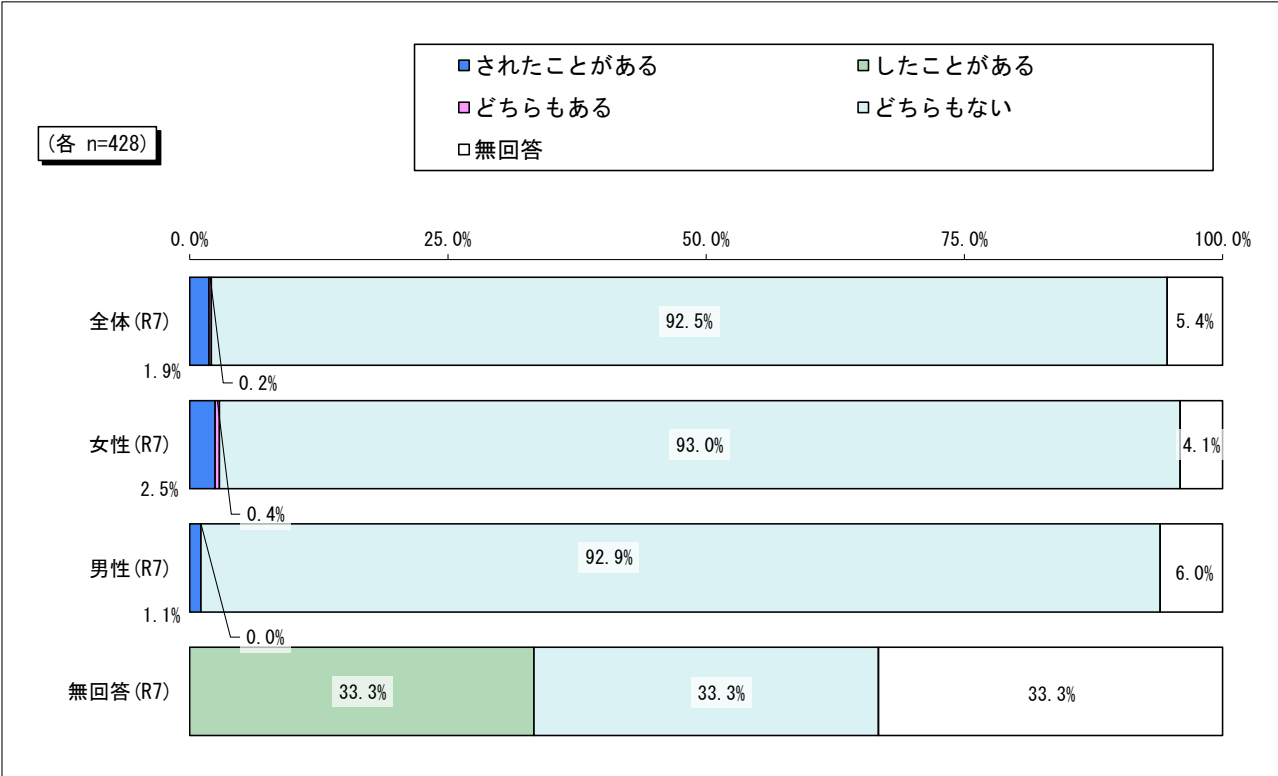
問26-(1) セクシャルハラスメント

「されたことがある」は、「女性」で7.8%、「男性」で1.1%だった。



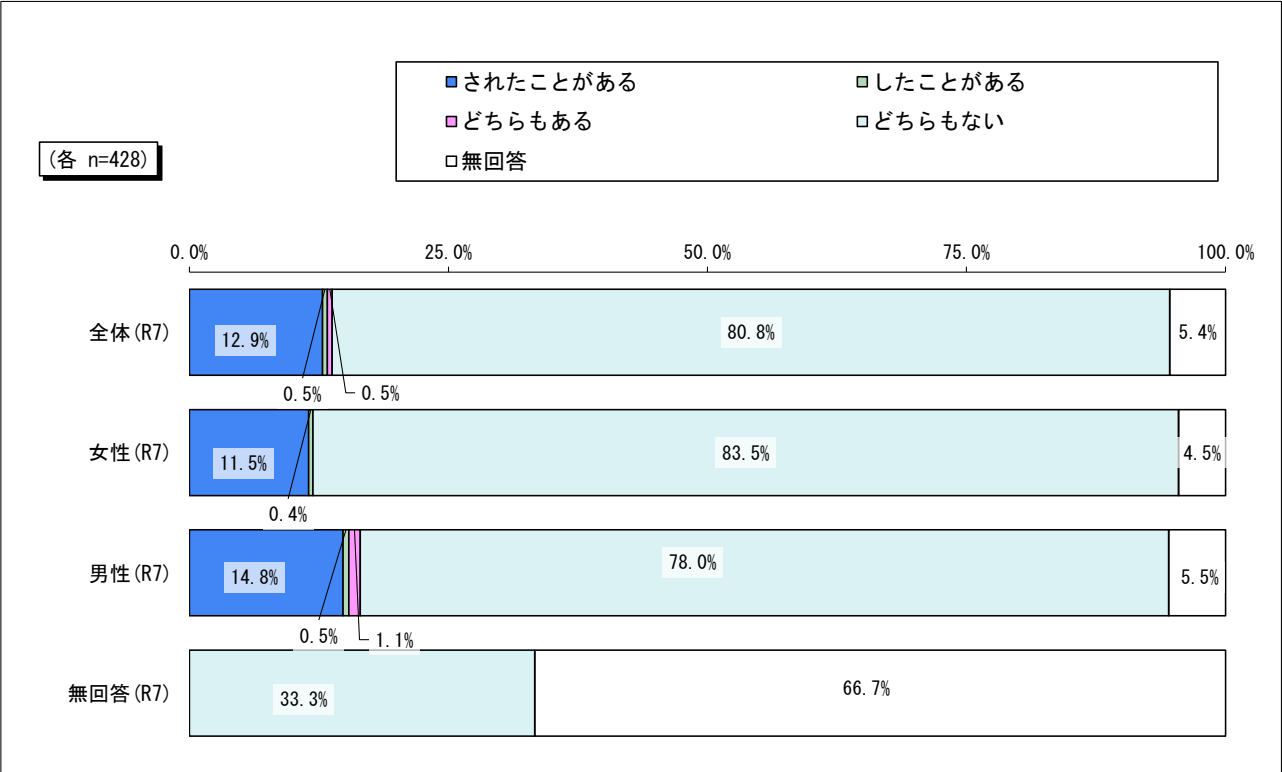
問26-(2) マタニティハラスメント

「されたことがある」は「女性」で2.5%、「男性」で1.1%だった。



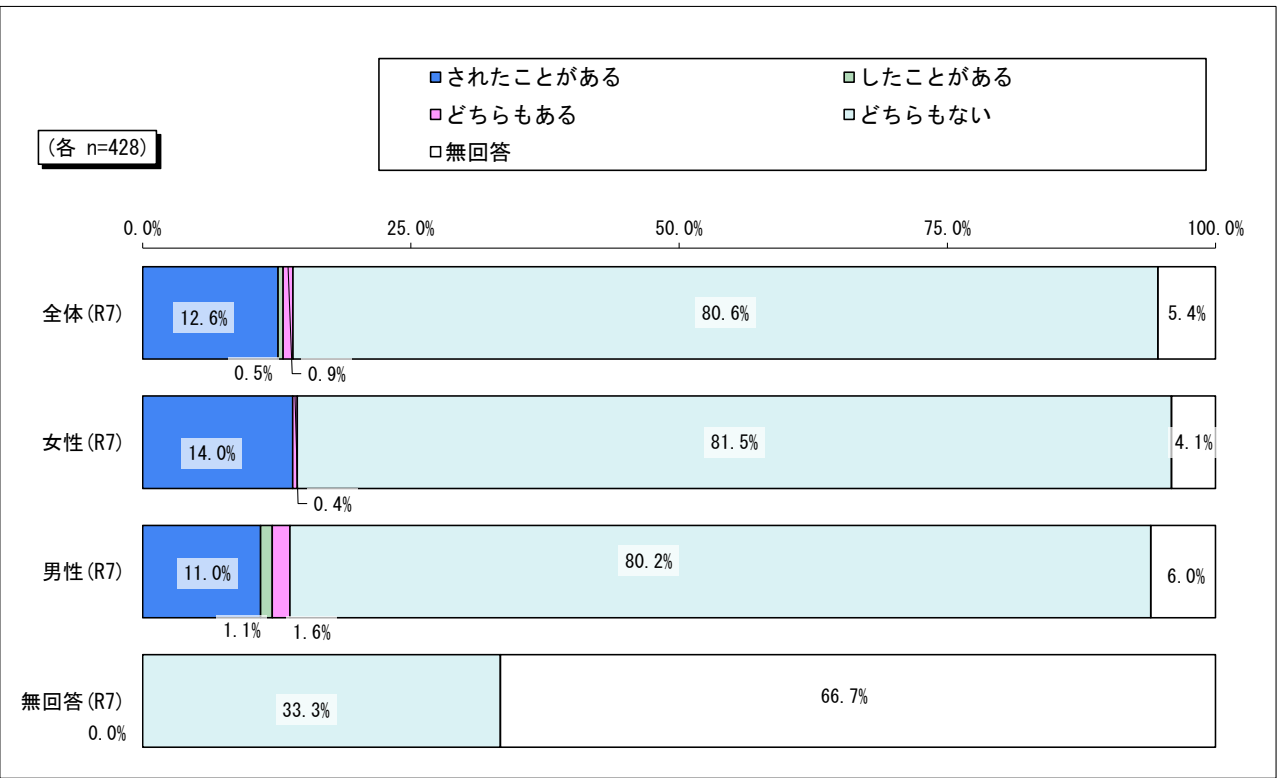
問26-(3) パワーハラスメント

「どちらもない」が「女性」で83.5%、「男性」で78.0%と最も高い。
「されたことがある」は「女性」で11.5%、「男性」で14.8%だった。
「したことがある」が「女性」で0.4%、「男性」で0.5%あり、「どちらもある」が「男性」で1.1%だった。



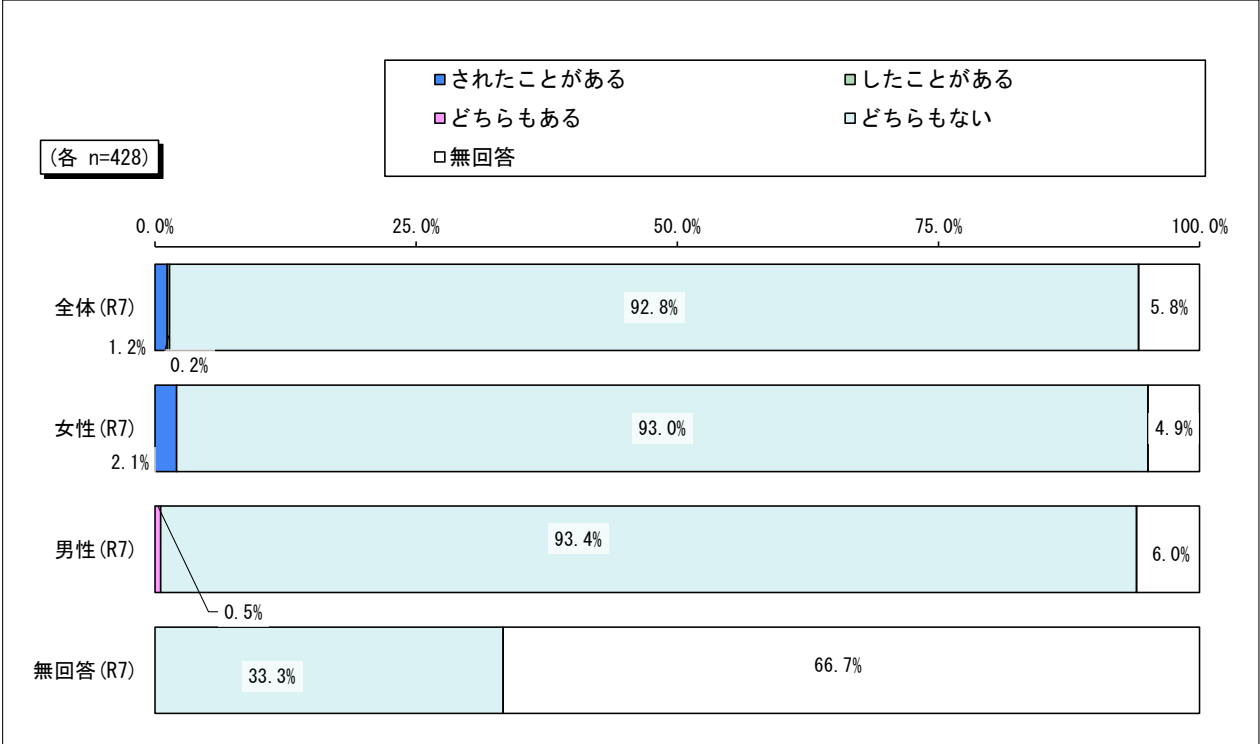
問26-(4) モラルハラスメント

「どちらもない」が「女性」で81.5%、「男性」で80.2%と最も高い。
「されたことがある」は「女性」で14.0%、「男性」で11.0%だった。
「男性」では「したことがある」が1.1%、「どちらもある」が1.6%だった。



問26-(5) ストーカー行為

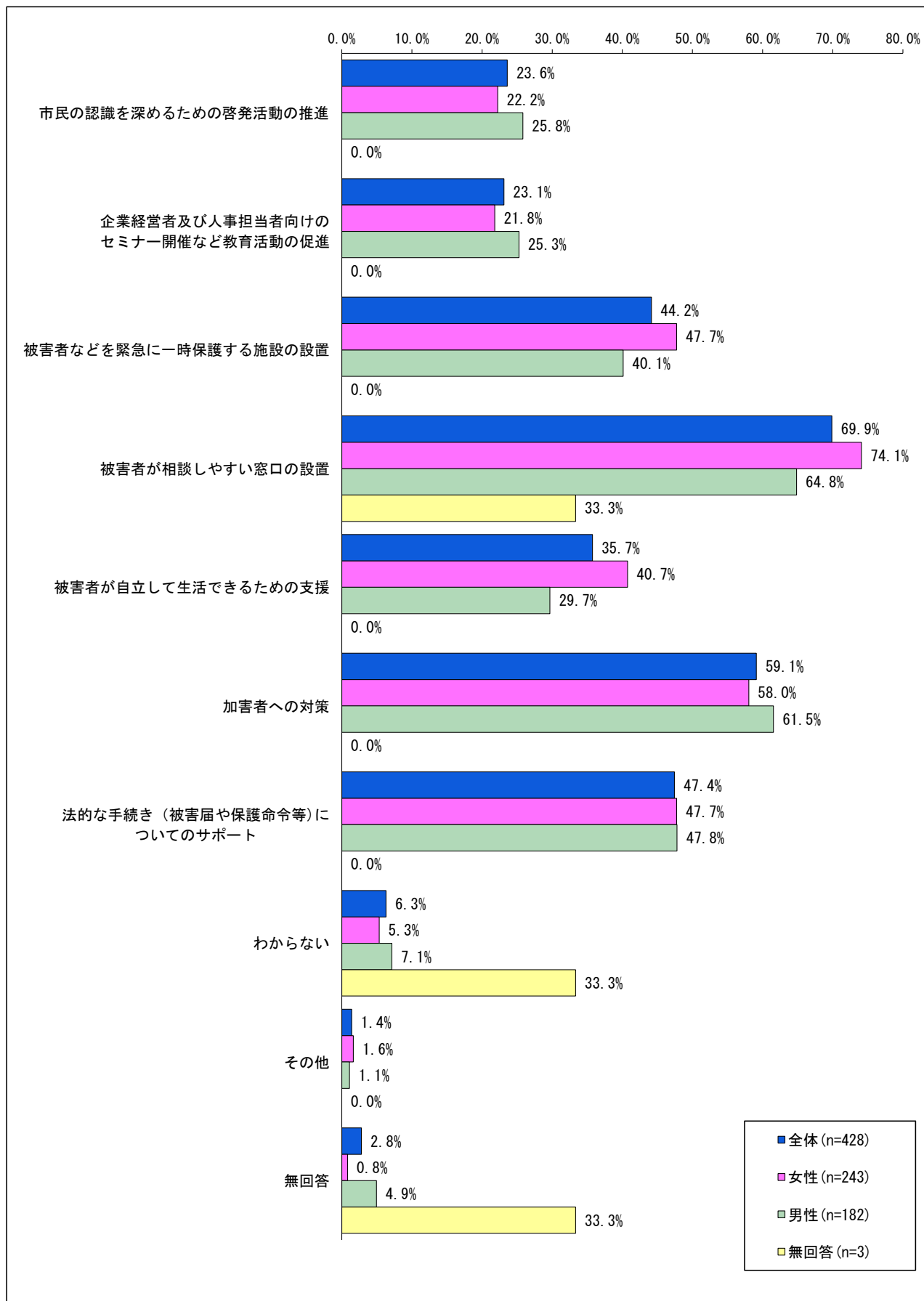
「どちらもない」が「女性」で93.0%、「男性」で93.4%と最も高い。
「されたことがある」が「女性」で2.1%、「男性」は0.0%。「どちらもある」は「男性」で0.5%だった。



問27 あなたは、セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンス等の防止や被害者の支援のために、どのような対策が必要だと思いますか。（選択はいくつでも）

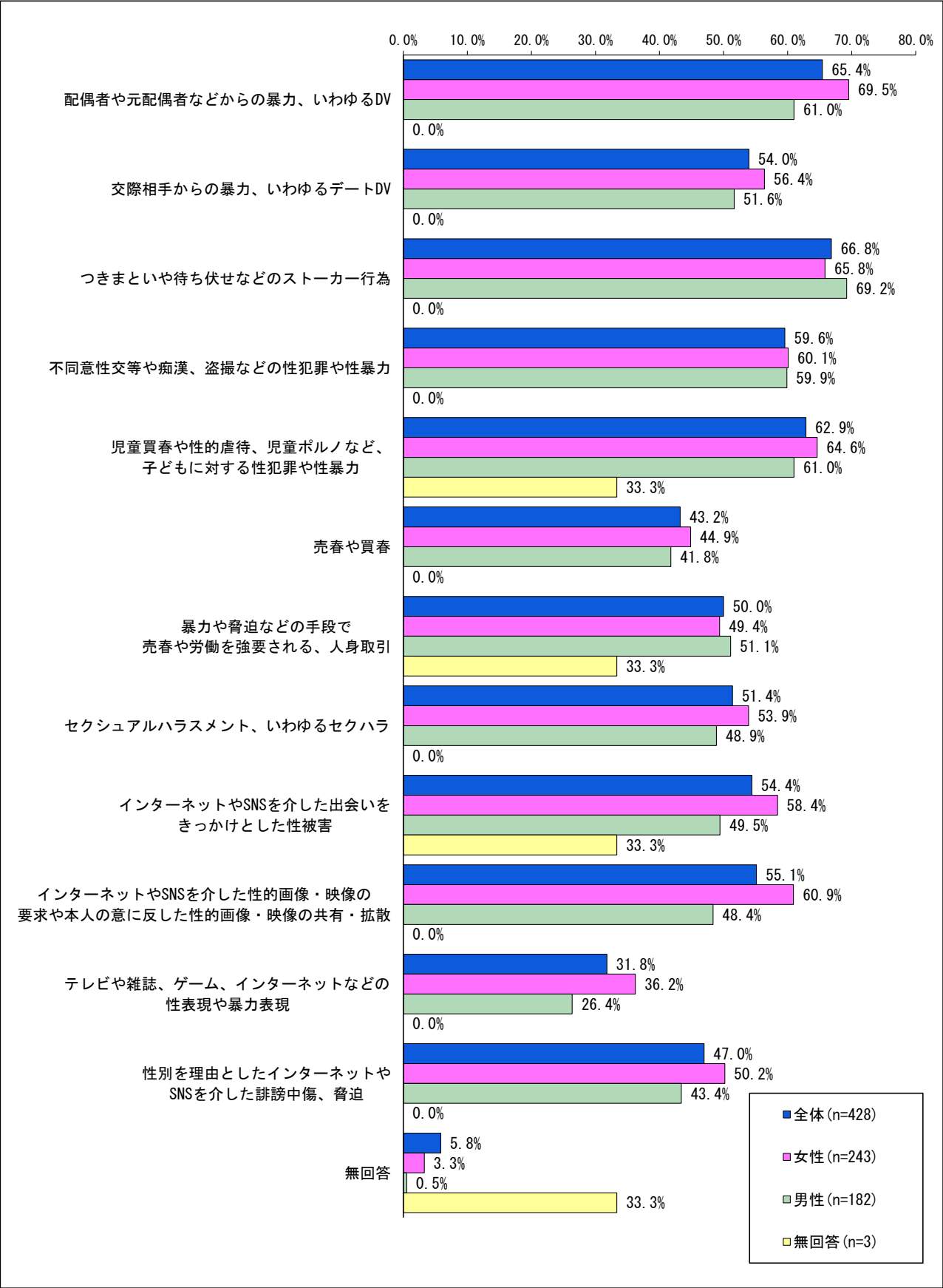
「被害者が相談しやすい窓口の設置」が最も高く、「女性」74.1%、「男性」64.8%となった。

次に、「加害者への対策」が続く。



問28 政府は、男女共同参画社会の形成の促進を図る上での重要な課題として、ドメスティック・バイオレンスや性暴力など個人としての尊厳を害する暴力の根絶に取り組んでいます。あなたが対策が必要だと考えるのは次のうちどれですか。（選択はいくつでも）

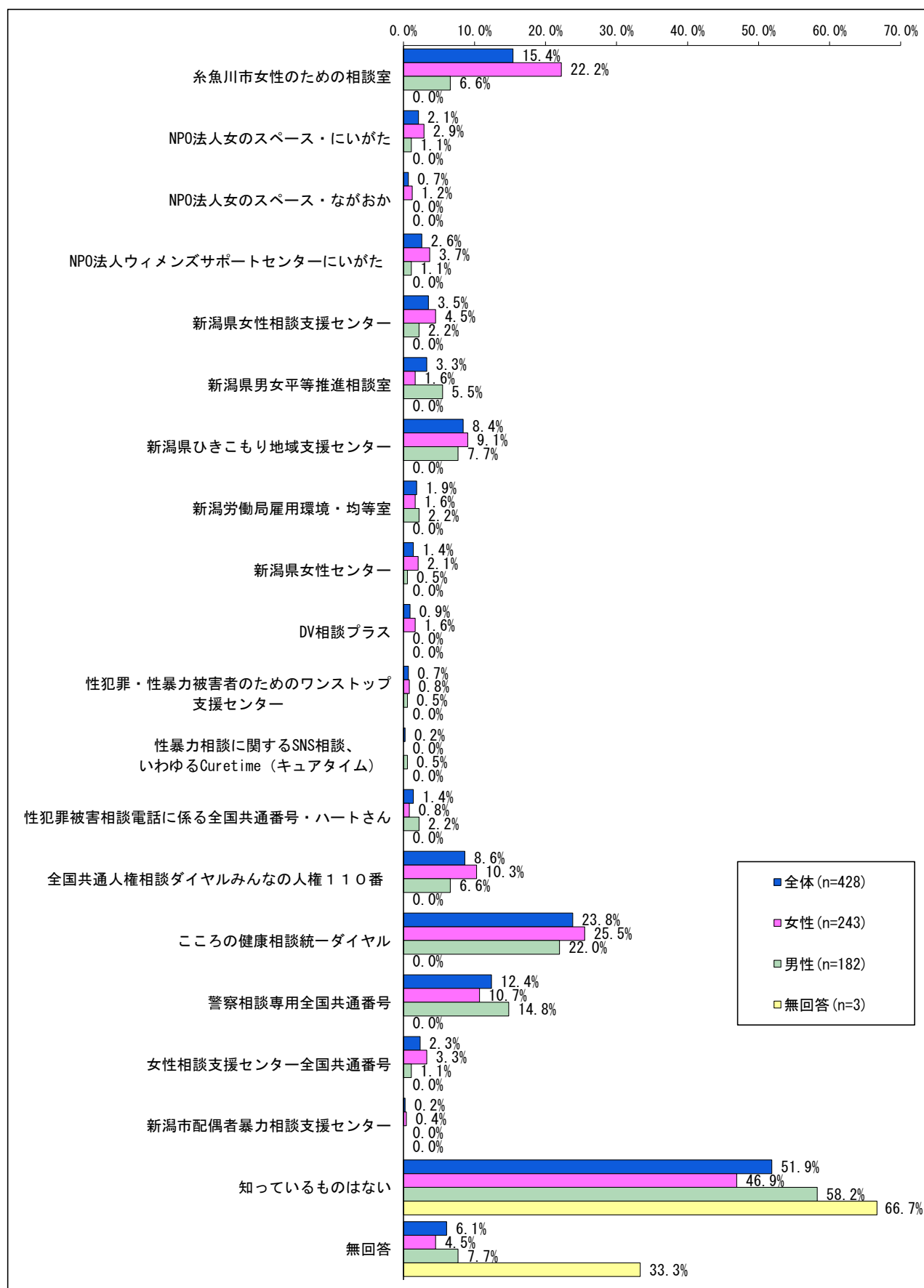
「女性」では「配偶者や元配偶者などからの暴力、いわゆるDV」が69.5%で最も高い。
「男性」では「つきまといや待ち伏せなどのストーカー行為」が69.2%で最も高い。



問29 ドメスティック・バイオレンスや性暴力の被害やそれに関する悩みを相談できる窓口などについて、あなたが知っているものを挙げてください。(選択はいくつでも)

「知っているものがない」が「女性」「男性」とも最も高く、それぞれ46.9%、58.2%となっている。

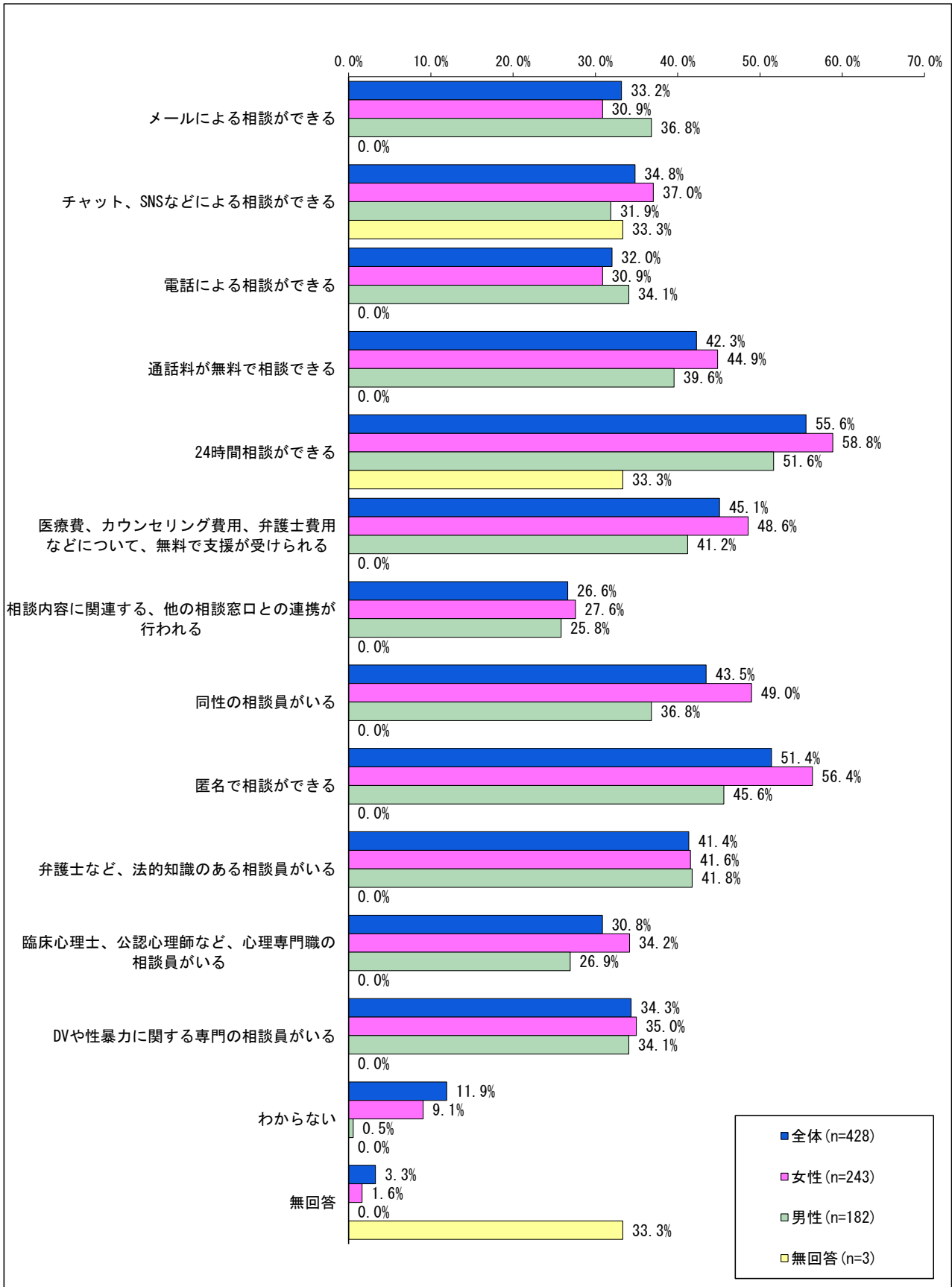
知っているの中で最も高いものでは、「こころの健康相談統一ダイヤル」で25.5%、22.0%となっている。



問30 ドメスティック・バイオレンスや性暴力の被害やそれに関する悩みを相談できる窓口などで配慮してほしいと思うことは何ですか。（選択はいくつでも）

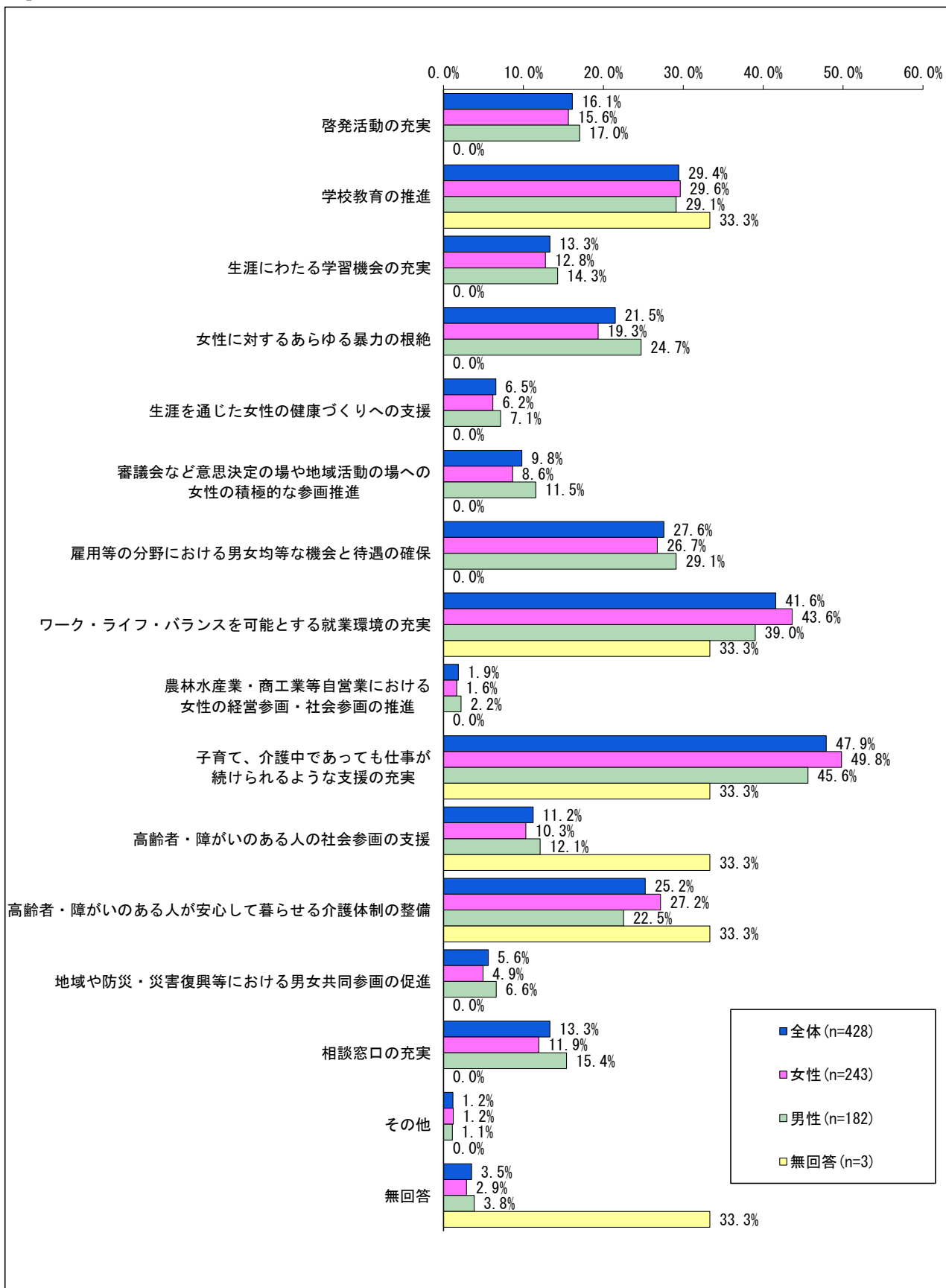
「24時間相談ができる」が「女性」58.8%、「男性」51.6%と、それぞれ最も高い。

次に「匿名で相談ができる」が「女性」は56.4%、「男性」は45.6%と続く。



問31 「男女共同参画社会」を実現するために、今後市が重点を置いて取り組むべきものは何だと思いますか。
(選択は3つまで)

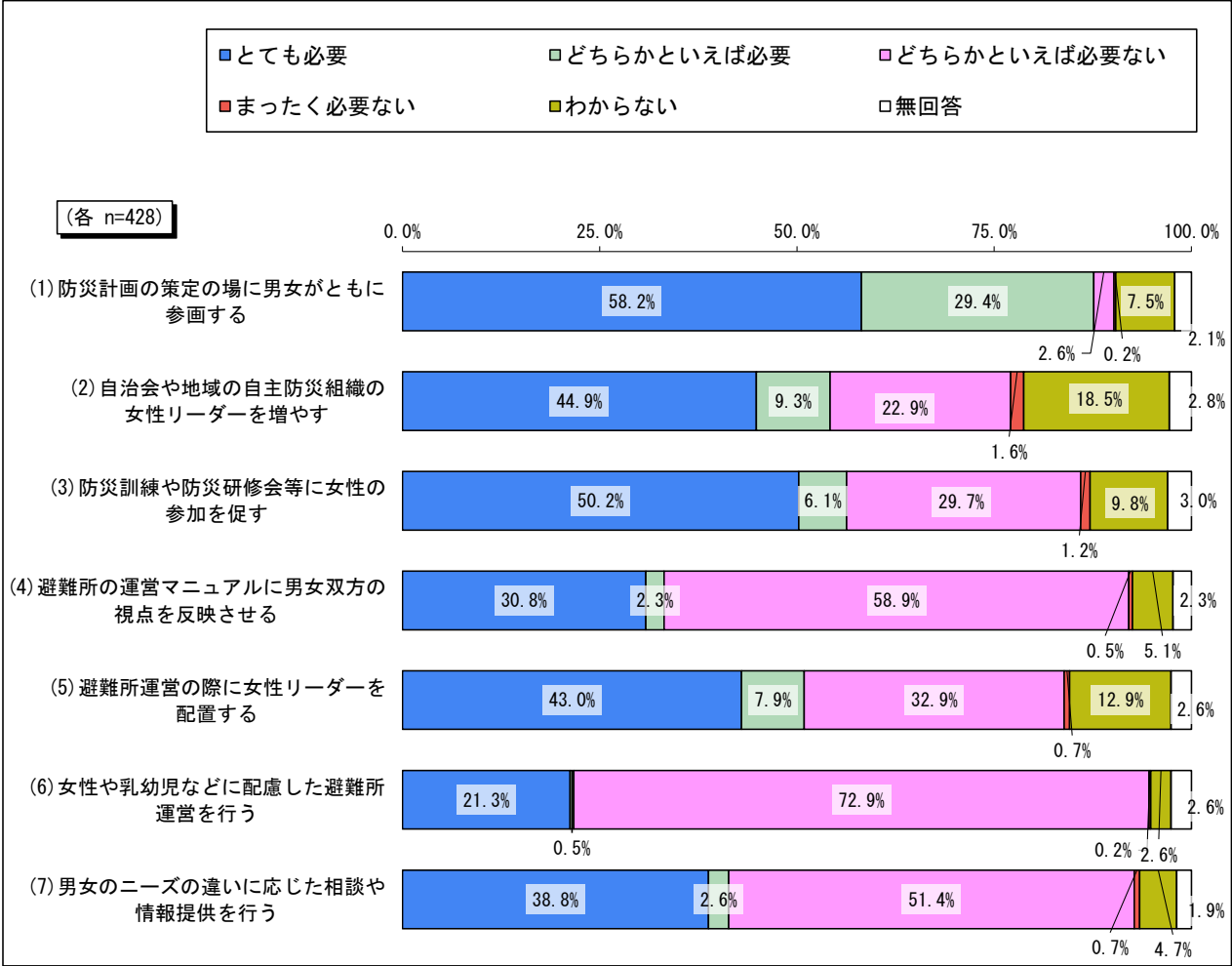
「子育て、介護中であっても仕事が続けられるような支援の充実」が、「女性」49.8%、「男性」45.6%で最も高い。
「その他」を除き、一番低かったのは男女ともに「農林水産業・商工業等自営業における女性の経営参画・社会参画の推進」で、それぞれ1.6%、2.2%である。



問32 防災には男女のニーズの違いに配慮した取組が必要だと考えられるようになってきました。次の取組について、男女共同参画の視点からどの程度必要だと思いますか。(1つ選択)

「とても必要」「どちらかといえば必要」を合わせて最も高かったのは、「防災計画の策定の場に男女がともに参画する」で87.6%。最も低かったのは「女性や乳幼児などに配慮した避難所運営を行う」が21.8%となる。

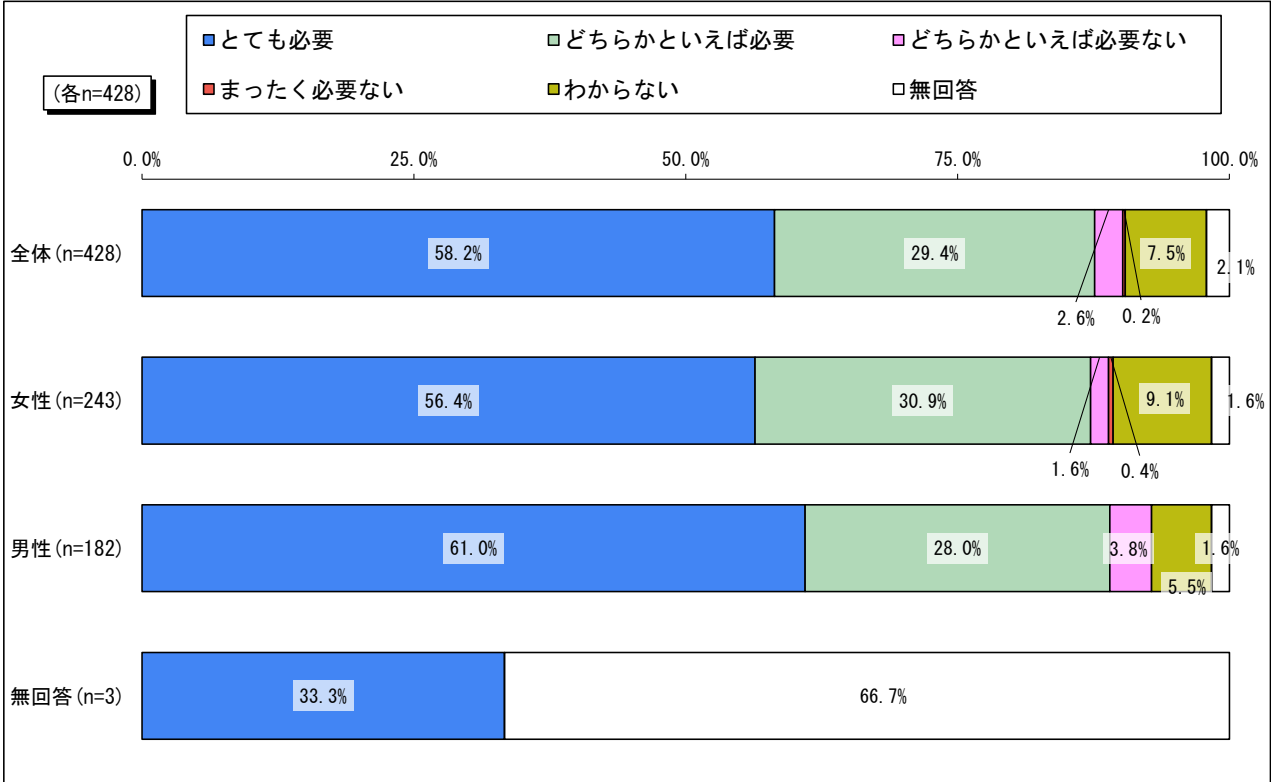
「まったく必要ない」「どちらかといえば必要ない」を合わせて最も高かったのは「避難所の運営マニュアルに男女双方の視点を反映させる」の59.4%。最も低かったのは「防災計画の策定の場に男女がともに参画する」の2.8%となる。



	必要	必要ない
1 防災計画の策定の場に男女がともに参画する	87.6%	2.8%
2 自治会や地域の自主防災組織の女性リーダーを増やす	54.2%	24.5%
3 防災訓練や防災研修会に女性を積極的に参加させる	56.3%	30.8%
4 避難所の運営マニュアルに男女双方の視点を反映させる	33.2%	59.3%
5 避難所運営の際に女性リーダーを配置する	50.9%	33.6%
6 女性や乳幼児などに配慮した避難所運営	21.7%	73.1%
7 男女のニーズの違いに応じた相談や情報提供を行う	41.4%	52.1%

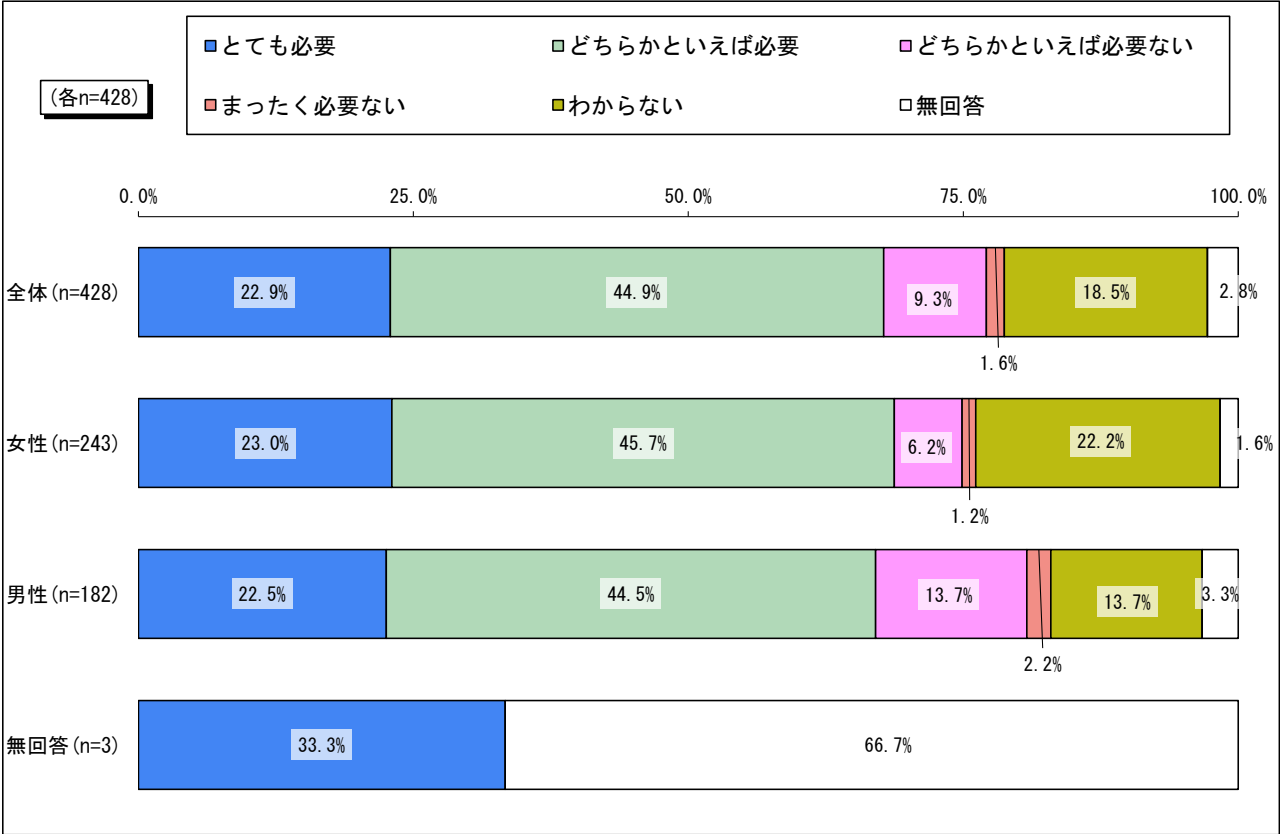
問32 (1) 防災計画の策定の際に男女がともに参画する

「とても必要」「どちらかといえば必要」を合わせると、全体で87.6%と高い。



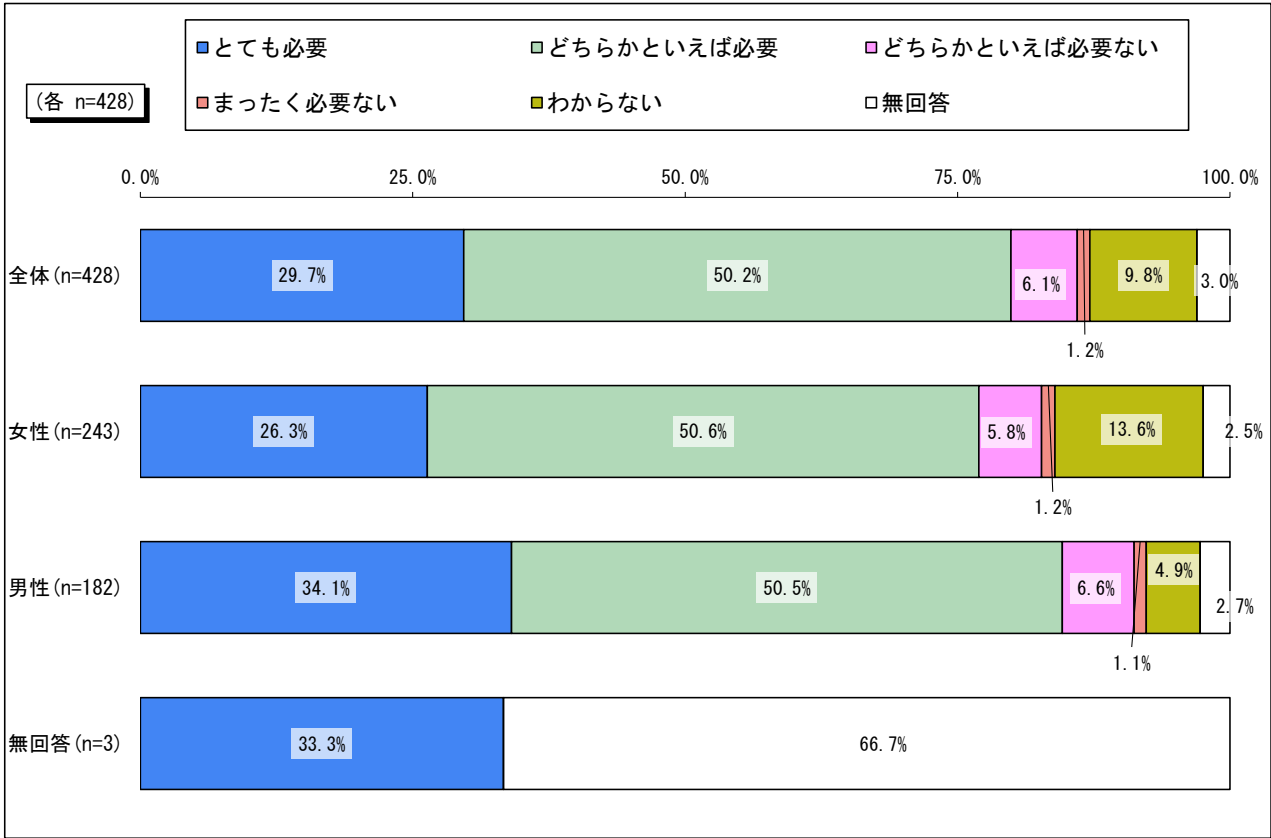
問32 (2) 自治会や地域の自主防災組織の女性リーダーを増やす

全体で「とても必要」と「どちらかといえば必要」を合わせると67.8%となる。
「女性」は68.7%、「男性」は67.0%であった。



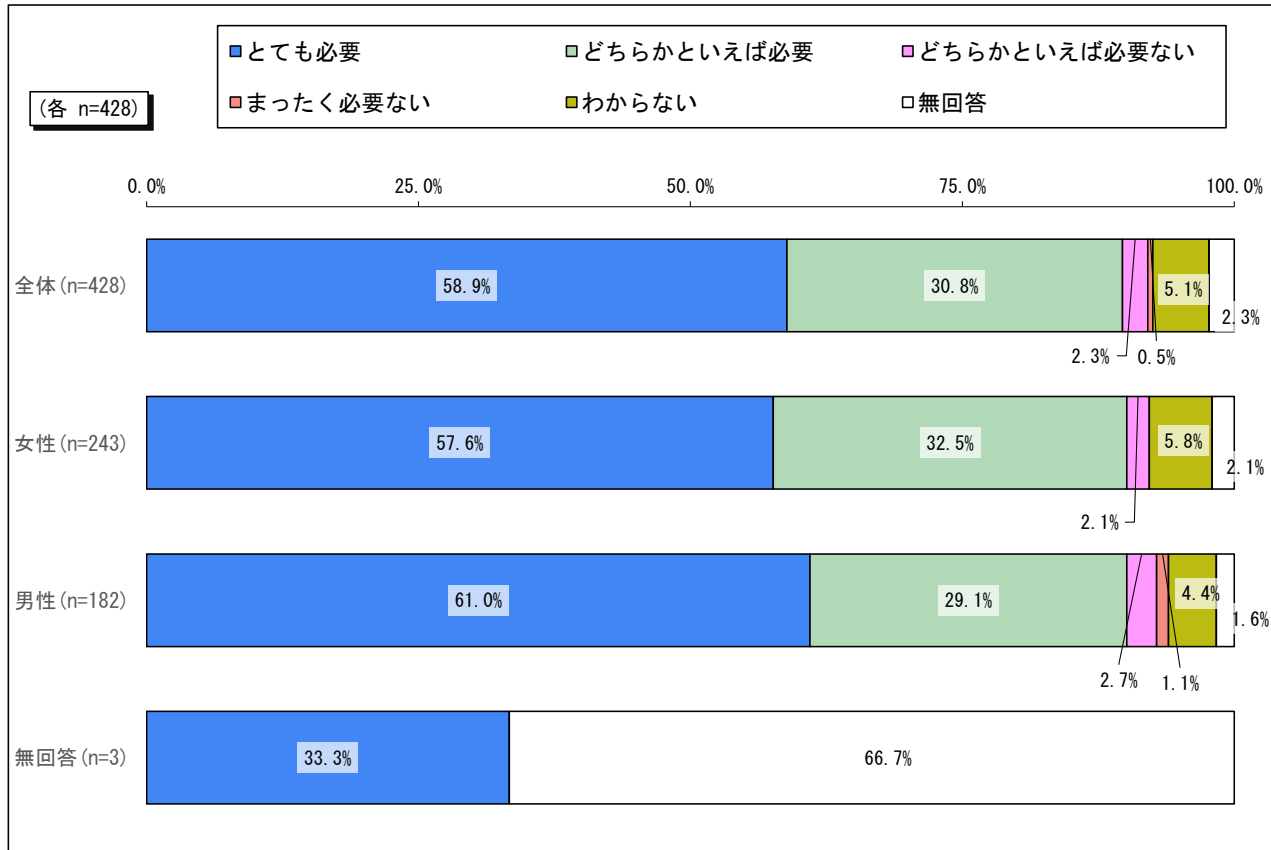
問32 (3) 防災訓練や防災研修会等に女性の参加を促す

「とても必要」と回答した「男性」が34.1%、「どちらかといえば必要」と合わせると84.6%であった。
「とても必要」と回答した「女性」が26.3%、「どちらかといえば必要」と合わせると76.9%であった。



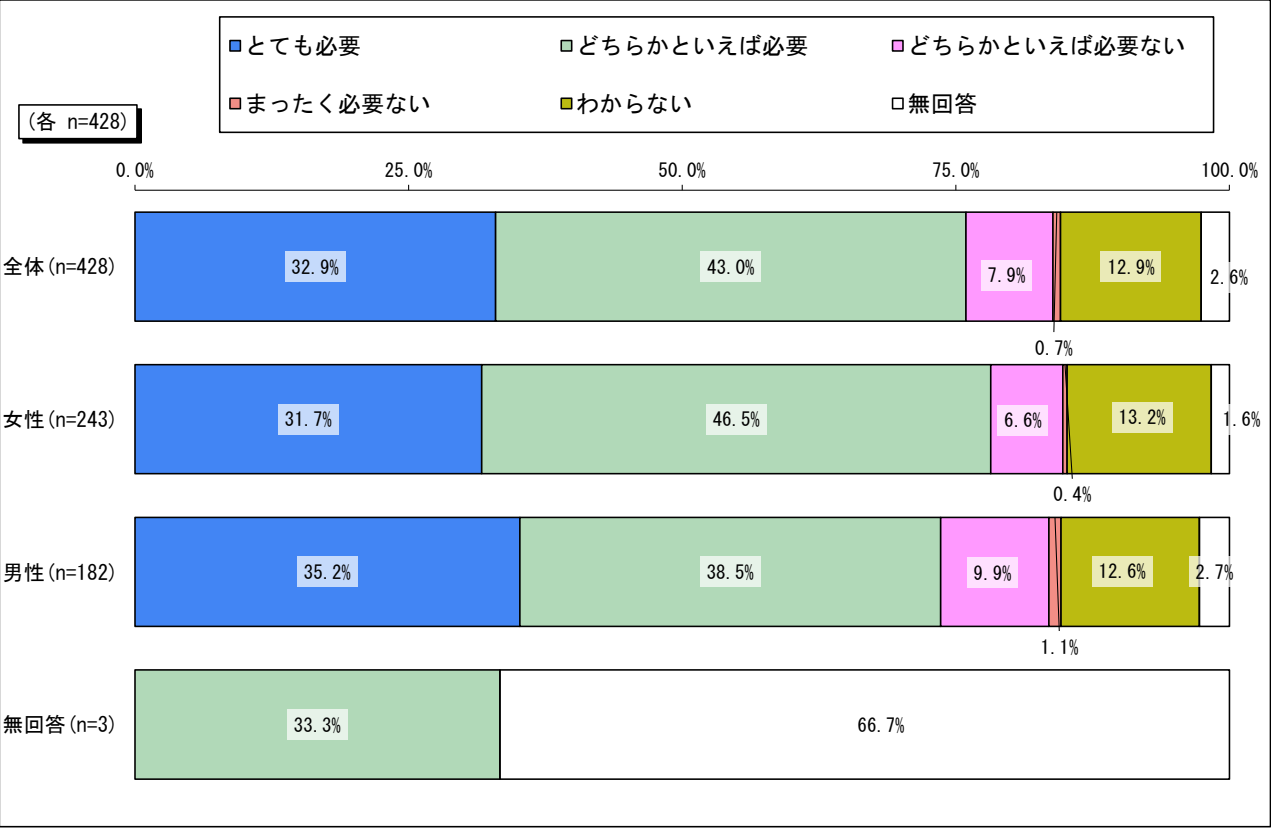
問32 (4) 避難所の運営マニュアルに男女双方の視点を反映させる

男女ともに「とても必要」「どちらかといえば必要」の回答が高く、合わせるとどちらも90.1%となる。



問32 (5) 避難所運営の際に女性リーダーを配置する

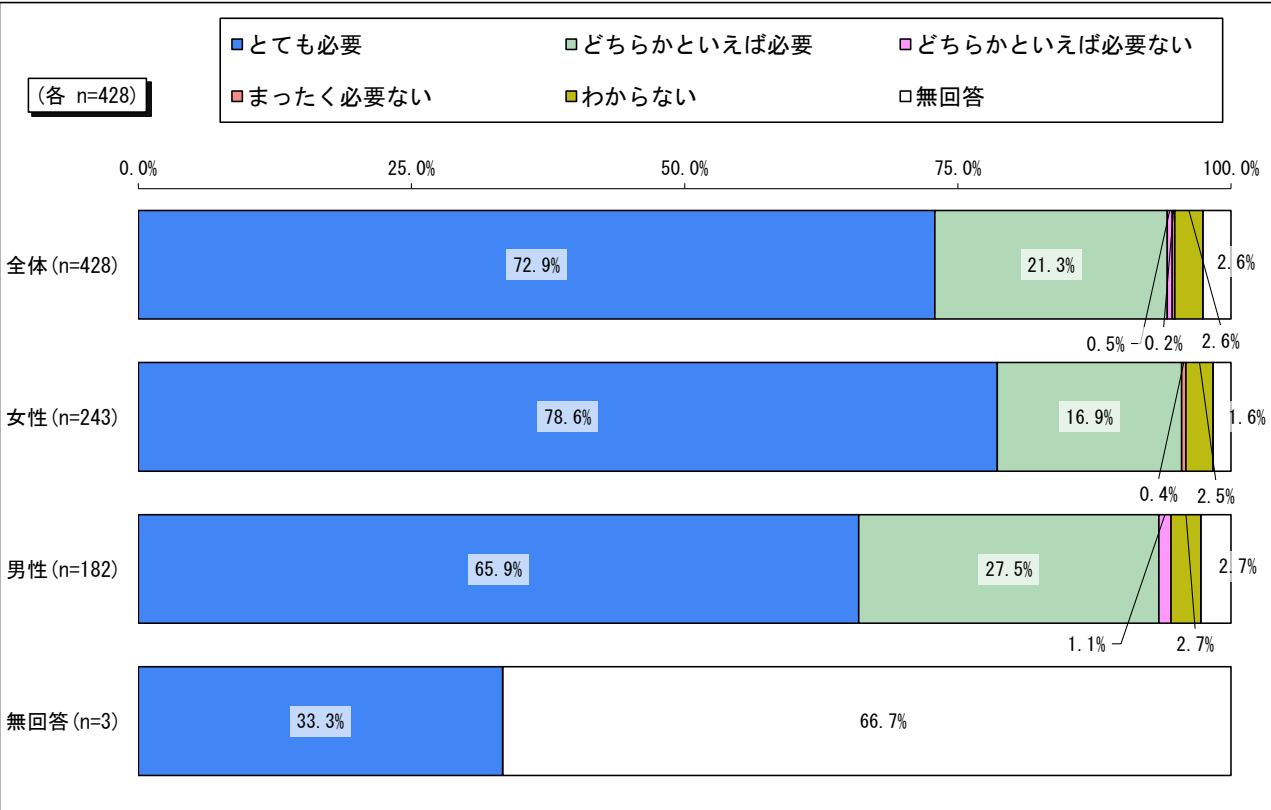
「とても必要」「どちらかといえば必要」を合わせると、「女性」78.2%、「男性」73.7%となる。



問32 (6) 女性や乳幼児などに配慮した避難所運営を行う

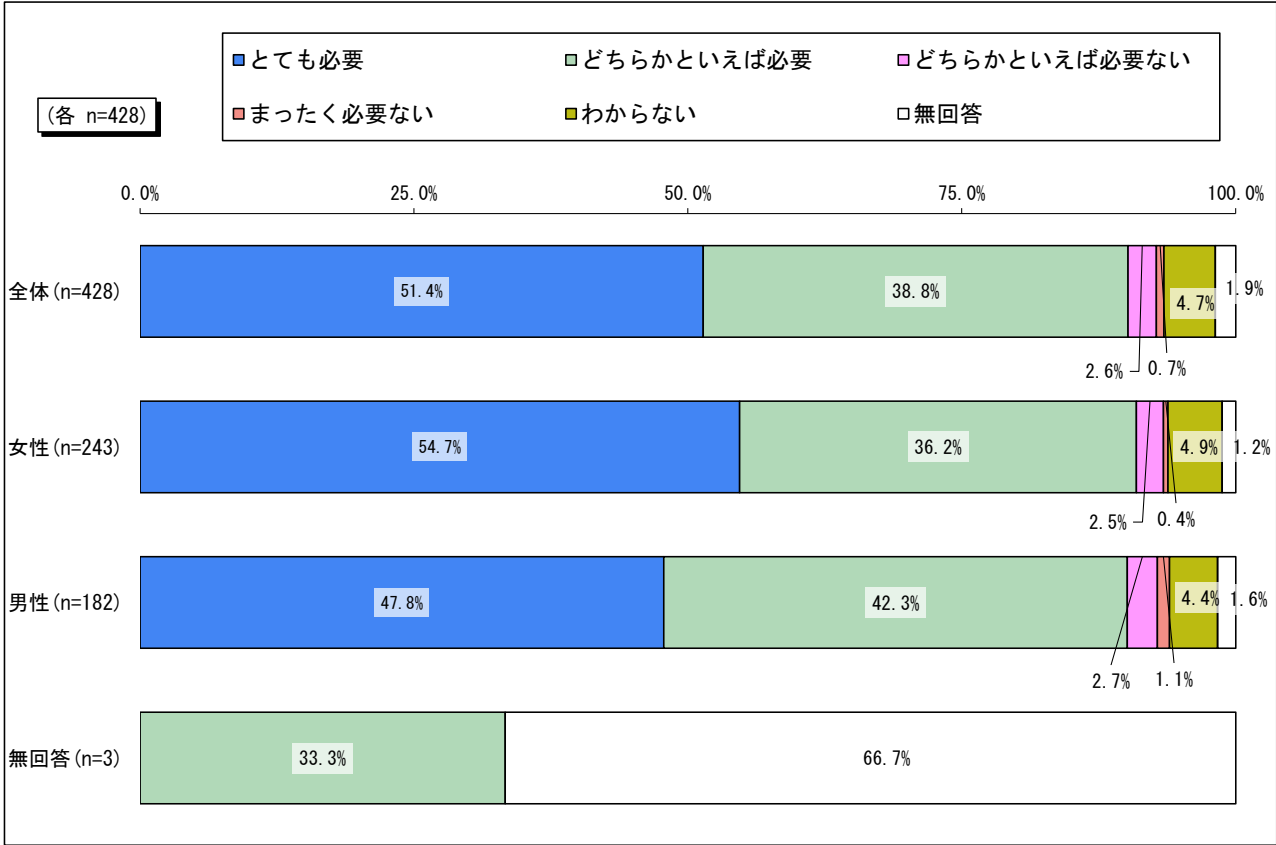
「とても必要」との回答は、「女性」78.6%、「男性」65.9%と高い。

「とても必要」と「どちらかといえば必要」を合わせると、「女性」で95.5%、「男性」で93.4%とかなり高い。



問32 (7) 男女のニーズの違いに応じた相談や情報提供を行う

「とても必要」との回答は、「女性」で54.7%、「男性」で47.8%、「どちらかといえば必要」と合わせると、「女性」90.9%、「男性」90.1%と高い。



【その他記載】

問3 あなたは男女共同参画社会を実現するためには、どのようなことが必要だと思いますか(特に重要だと思うものを3つ選択)

- ・親との同居、子どもの近所のあいさつ、近所のつきあい。
- ・1から10までのどの要素も必要だし大切だと思うので選べません。
- ・年齢や性別に(背景環境も)関係なく、本人の能力を評価してほしい。
- ・男女にかかわらず個々人が何に興味、関心、知識があるのか自覚する。それを会社や社会に対して発揮する方法を知る機会を作る。
- ・個性として受け取り、協力すれば、何の問題もないのに、といつも思っています。
- ・男女にかかわらず性差はその人物の要素の一つでしかないと私は考えるので社会(仕事)における能力や成果、その人間の人となりをもとに評価することを前提とする考え方の普及。
- ・男性女性の能力の差はもちろんだが、識別はいいが差別(女性は家事、男性は仕事など)をなくすことが大事だと思います。
- ・世の中の風潮として男女平等を謳っているが、男性にしかできないこと、女性にしかできないことが多々あると思います。それらをさしおいて男女全て平等にという概念は少し違和感を感じます。昭和のように男は馬車馬のように働き女性は家庭や子どもを守るという社会が日本の成長の基盤だったと思います。男女共同参画社会を否定したいわけではないですが、実際に今の日本の国力はかつてと比べて落ちてしまっている近年、今一度、本当に男女平等の社会、共同参画する社会が最適なのか考えるフェーズにあると個人的には考えます。良い糸魚川、良い日本にしていきたいですね。

問6 問5(1)で、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた方のみ、その理由をお聞かせください。(選択はいくつでも)

- ・問5の(3)について…育児は男女共同で行なうべきですが、母乳を与える事は男には難しい所があるので小さいときは女性主体となる事はあり。
- ・女性(母)にしかできないことがあります。女性にしかないやさしさが人を育てる部分でも大切であります。
- ・子供の立場で考えた時、幼少期は妻は在宅の方が良いと思います。
- ・昭和的な考えですが、やはり家庭的な女性にあこがれてしまいます。男はだらしない(汗)。
- ・性別に関係なく、親としてあたり前のことだから。

問8 男性が家事、育児、介護などに積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(選択はいくつでも)

- ・介護される側が、介護するのは“嫁の仕事”だと思ってるので、主人(息子)が手を出すことをいやがる。そういう考えを改めるためにも公的な所でもっと男女共同をアピールしてもらいたい。
- ・男女関係なく、関わるのが当然という意識をもつ。社会に参画している日本人は関わる必要がある。介護者を女性を前提としたサービスをつくらない。男性を対象としたレクチャー講座などで計画しない。
- ・男性自身がやりたがらない。周りよりも本人の意識。
- ・私も昭和の男です。家庭内に於ける諸事(家事等)は、補助的な立場での考え方がまだ基本にあります。家庭内での協力は男性本人の意識を変えて行く必要性を感じます。
- ・個人の考え方次第なので、制度や社会が変わっても変わらない人は変わらない。

問11 問10で(3)と答えた方におたずねします。その具体的な理由をお聞かせください。(選択はいくつでも)

・家族が死亡したため。
・育児に集中したかった(仕事と育児のバランスがうまくいかなかったから)。

問12 職場において、男女格差を感じたことがありますか。(選択はいくつでも)

・ガス水道局の夜間待機当番は、女性が担当から外れている。
・女性しかほぼいない職場だったのでわからない。
・女のいない職場。
・自分は女性中心の職場なので格差は少ないと思うが社会通念的には?~?であると思う。
・特になし
・逆に女性ということで優遇をされることもある。
・クレームの言われやすさ、態度(言葉づかいなど)。
・働き方
・現在の職場は男性だけの職場なので格差を感じたことはない
・上記の選択と被るか分らないですが、勤務時間と休日出勤などの呼び出しの頻度。
・製造業なので、危険が伴う仕事は女性は出来ない。

問15 問14で「取得したことがない」と答えられた方におたずねします。その主な理由をお聞かせください。(1つ選択)

・昔の産休しかなかった
・子供がいらない
・未婚だから
・子供はいない、夫婦だけ
・配偶者が自営業だったため休暇を取得せず
・出産をしていない
・自分自身がそこまでして育児よりも仕事が優先とは思わなかったから
・育児をしていないから
・取得が必要でなかった
・経営側なので
・退職を選んだため
・結婚時に退職し子供がある程度大きくなってから再度働き始めたから
・正社員枠で入職したのに、研修期間過ぎても、なんの進展もない。詐欺。
・無職だった
・制度はあるものの、男性が育児休業を取ったという前例がなく、取れる雰囲気ではなかった。
・退職したから
・仕事と育児、家事の両立に不安もあったし、子守りをしてくれる人がいなかった。何より自分で子育てしたかったから。

問17 問16で「取得したことがない」と答えられた方におたずねします。その主な理由をお聞かせください。(1つ選択)

・親がまだ介護の必要ないと自分は思うから
・まだない
・自分ではしていない
・介護をしたことがないから
・経営側なので
・自営業なのである程度時間が自由になる
・転職する前の職場で、理解あり、勤務変更で、なんとか介護ができた。理解ある職場だった。
・介護が必要な人がいないから
・まだ介護が必要ないので
・会社の介護休暇に条件があわなかったため
・家族が担ってくれた

問19 問18で「取得したことがない」と答えられた方におたずねします。その主な理由をお聞かせください。(1つ選択)

・まだない
・自分ではしたことがない
・介護をしたことがないから
・有給休暇で十分対応できた。
・経営側なので
・介護に合わせてパートの仕事時間を決めた為、介護休暇をとる必要がなかったから
・自営業で時間が自由になる
・必要なかった
・介護が必要な人がいないから
・家族が担ってくれた
・ない

問21 問20で「取得したことがない」と答えられた方におたずねします。その主な理由をお聞かせください。(1つ選択)

その他記載なし

問22 非正規社員を選んだ理由をお聞かせください。(選択はいくつでも)

・資格を取得したが、年齢制限があって正社員になれなかった。
・年齢の問題
・定年退職していますので、以降の人生はのんびりしながらも、おこづかいも必要と考えます。
・65才以上でも正社員として働けるなら働きたいです
・会社が正社員を雇える体力がない(財力がない)
・介護する家族が家にいるから
・自営業の手伝いとパート両立の為
・定年したため
・もともと若い頃より正社員として働きたい希望はあったが、持って生まれた体質や持病の関係で企業側が正社員に求める労働量や時間などの要素と折り合いが合わず、無理があるので仕方なく。
・子供を優先にしたかったから
・やりたいと思った仕事内容の仕事が、契約社員だった。
・体調管理がしやすいようにするため
・会社の都合により正社員の数を減らしたいとのことで定員以外は準社員への降格があった。
・子どもの行事や突然の体調不良で休みが多くなってしまったり、急に休まないといけなかったりで正社員だと休みづらいため
・正社員枠で入職したのに、研修期間過ぎても、まだ、パート枠
・まだ学生だから。

問23 あなたは、政治・経済・地域などの各分野で、女性の参加が進み、女性のリーダーが増えると、どのような影響があると思いますか。(選択はいくつでも)

・今まで曖昧にしていた事が「仕組み」として取り入れられたり「法制化」されたりする。→ごまかしの出来ない社会へ移っていく。
・男女ともにシンデレラシンドロームが緩和される。
・女性活躍の場はたくさんあると考えます。優秀な方もおられますが、社会的に見て女性特有の仕事をもっと確率し、地位向上を目指すべきと考えます。
・このままの税制、社保制度で行くならば独身が増えて子供が減る。
・過度に女性へ偏った意見が大きく取り上げられ、真の平等ではなくなる。
・男女だからではなく、その家庭の仕事の総量の割合を当人達で取捨選択できるようになる。例えば選択によって共働きが増えれば公的サービスを必要になるが、女親が仕事に、男親が家庭に注力する事もあるので各々の家庭の選択だとは思う。
・そもそも性別で考えていること自体に違和感を感じます。性別に関係なく優秀な人は優秀だと思うし、女性のリーダーだから云々と言うこと自体が違うと思います。

問24 あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに、障害となるものは何だと思いますか。（選択はいくつでも）

・社会、地域、またはごく個人的な、ねたみ、ひがみの感情をふりかざす影響の大きい人物の存在
・製造業、建設業等現場職の女性が増加している今日です。工場生産に於いて、現場を分らない女性の登用は難しい点もあります。
・女性リーダーを増やしたいとは思っていない。
・男性が家事に積極的にならないと女性の負担が増える。
・女性のリーダーを増やさなければならないという思想。男女問わず能力のあるものをリーダーとする社会になれば良いが、女性をリーダーにすることが目標になってしまっている事実がある。その結果、能力のない女性がリーダーとなってしまう、チームが瓦解していく現場をみたことがある。
・希望しないのは女性だからではなく実績が不透明だから不安を感じるのではと私は考える。現在男性のリーダーが多い分野の次世代への教育が同じ男性へと続くのであれば、急に女性だからと採用されれば反発は多いと予想されるが、前世代から知識や経験などのノウハウを学んだ後継者であれば女性だからと反発は少ないかと考える。 長時間労働、広域異動の問題は男性だったら今のままで良いのか、女性を雇用するためには改善すべきは違うと思うし、その仕事の現場の内容によるものではないでしょうか？支援に関しても各家庭によるものと考えます。
・古い考え
・男性の女性差別がいまだになくならないこと
・障害は特にないと思います。その人がリーダーに相応しければ性別は関係ないと思うので。

問27 あなたは、セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンス等の防止や被害者の支援のために、どのような対策が必要だと思いますか。（選択はいくつでも）

・ASD、ADHDなど発達障害診断の普及
・学生時に勉強をすれば良いと思う。
・被害者・加害者ともに精神面でのケアやサポートは必要不可欠ではないかと思っています。今まで自分自身やまわりの環境で見聞したケースで、幼少期のトラウマが関係していそうな事が多々あったように思われたので。
・どこに相談してよいかわからないですもっと公に知らせて欲しい。
・被害者が自分が被害者と自己認識する事
・道徳など学校での教育や具体例を理解させ、軽い物ではなく、罰せられる犯罪であるという認識をしっかりと持って貰うようにする活動。

問31 「男女共同参画社会」を実現するために、今後市が重点を置いて取り組むべきものは何だと思いますか。（選択は3つまで）

・わからない
・地域自治会等集会を可能な限りweb会議で実施し、女性参画の環境整備を推進する。
・一人暮らしの、女性にも、優しくして欲しい。リビングの電気切れて、困ってます
・「男性を」「女性を」よりも、国や地域が活性化し、市民が豊かな暮らしができるようになり、個人の選択肢が否定されない社会をつくること。

<自由意見欄>

問33 最後に、男女共同参画社会を実現するために、市に対してのご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

・社会の変化に追いついてこれない方が多いと思います。
・女性の社会進出にもまだまだ否定的な方が(年配の方が特に)多いです。
・介護でも、女性がやるべきという考えの人も多く、仕事との両立がとても難しく感じています。
・男性も性別だけで判断され、負担を強いられ、大変な思いをしている人も多くいます。(学校での役員選考の際...など)
・男女関係なく、声を上げ、行動に移せる様な仕組みを、地域活動を通して、場を増やしてほしいです。
・相談窓口が正直、分かりずらいです。市役所内のどこにあるのか等、パッと見分かりやすくしてほしいです。

・上記事項それぞれにおいて、勉強会を設けて、より多くの市民への理解を広める。

・ひとつの部所、ひとつの窓口だけではなく、横の密な情報共有、連携が必要

・男女共同参画を実現し、自治体がどのように発展していくか、目標とする姿を示していただければありがたいです。

・このアンケートについての調査結果を回答者へ配布。ただ市が知りたいだけではなく、回答者への理解協力、知る事が大切かと…。じゃなければ、何の意味のない調査。ただ市が、知りたいだけ?

・60を過ぎて無職の人には過去2年間の問いには、かなり無理があるように思います。キャリアで働いている人を、ターゲットにしていると考えれば別ですが。

・子どもが熱を出したりして会社を早引きする様な時、何かしら子どもを看てくれる所があれば良いと思う。又は会社の理解・人材の補点。

・女性の社会進出には家事・育児がネックとなる事もさることながら女性自身の意義改革が最重要と思う。特に地方に於いては古くからの仕来り等の存在が根強く、なかなか女性に声をあげづらい。埋もれた感性を引き出すにはきっかけ、周囲の助言が必要なのかも知れない。なんらかの方向・糸口を見い出すきっかけを、まずは行政あたりが担ってくれればありがたい。

・女性の経済的自立の支援

・男女同数程度のリーダーが必要
・女性が自治体などのリーダーに参加重要
・男性が女性への理解が必要

・障害のある子供たちが安心して暮らせる社会作り
・年金受給者や、障害者(児)に対する非訪中傷など

・男女共同参画社会への協力と努力には大変意儀がありますが現状は中々難しいです。此の所を改善して追求しなければ確実性はない様な気がします。一つずつ一つずつ実現に向って時間がかかりますがお願い致します。

・今の30歳ぐらいの方はそれなりに男女を理解があると思うが、それ以上から、乖離が生まれてくるような気がしている。なので、年を追うごとに解消されるような気がしています。

・気軽に相談できるような場が少ないと思います。困難に直面してもどうしたら良いかわからない。情報が欲しいです。

・普通に生活していて男女平等や共同参画について考える機会自体があまりないと感じています。このアンケートがそのようなことを考えるきっかけとなりました。

・地域の協力のあり方

・性別、個性に年齢や出身地、育った、生きてきた時代の文化、空気感など、世の中には自分と自分以外の他者を分けへだてる要素がたくさんありますが、それらはただの違いであって否定するようなものではなく、区別することはあっても差別にはならない社会になることを望みます。

・機会の平等。男女平等に活動する機会を進めるには、教育の場、家庭での子どもに対する意識付けの必要性を感じます。親、教育者、自治体の方々から、意識改革をしないといつまで経っても絵に書いた餅ではないでしょうか。女性が家庭を守り、男性が外で働く事は原始時代より身体の中に組み込まれたもの。私は生物学を論じるつもりはありませんが、自然に生きる事の中で、女性が子どもを産む事に着目し、その期間安心して休める環境を整える必要がある一方で、古来より性別役割分担の考え方にも賛成する所があります。

女性の社会参加が益々期待される今日ですが、行政の立場からも、女性活躍の土俵を用意される事を強く望みます。

・少子高齢化の中、各地域で行動出来る人は全員で今の糸魚川市の中で活動して行かなければ次世代が続いて行けなくなってしまうのではないかと考えています。

・リーダーになり得る優秀な女性が外部へ流れていきにくいような自治体全体の包括的な取組が大事と自論を持っています。小さいコミュニティ単位では、まだ男性優位な空気を感じます。中長期的な視点でできることをしていただきたいと思います。

・児童クラブの利用料を安くしてほしい。長期休暇だけでも。平日も帰宅時間が早く、ふつうに正社員としては働きづらい。

・幼稚園も青海地域は保育園の選択肢がないので。お盆、年末年始等の休みが長くて困る。

・男らしさ、女らしさ、より人間らしさを考えてほしいです。

・各地区のリーダー(区長等)に女性が少ないし、いない場合が多いです。もともと各世帯から代表1人が総会に出る形が基本です。男性中心になります。女世帯の場合に出席する人がいるというのが実情かなと思います。この事を変えていくやり方を各地区ごとに考えて行きませんか？とすすめていくというのはどうでしょうか？本来なら家庭では女性の意見が強いです。

男は頭があがらない！！それを地区で先ず現出していただきたいと思います。

・地方都市の人口減少の要因には、少子高齢化や東京圏への一極集中等が指摘されています。糸魚川市には大学や専門学校等の高等教育機関が無いことも高等学校を卒業した若物が東京圏に出て行く要因です。又、大学や専門学校等の卒業時にも専門的知識や技術を生かす産業や職場がないことも戻らない原因です。

又、若い女性のうちには地方都市では男性主体の社会構造で閉鎖的であると考えざるもありません。女性は家事・育児を担い、看護や介護の職業が多く、勤務体制も正社員に比べパート主体なのが実体です。教育機関や企業の誘致を図り地域の経済活性化や雇用創出に取り組んで欲しいと考えます。

糸魚川市の第3次総合計画には今後取る施策が詳細に提示されています。着実に達成されますことを願います。

・安心安全な社会を構築するには、警察、消防のOBを参加させた話し合とし、経験者からの意見を参考にしたいかがですか

・豪雪地域に住んでいるので、屋根雪下ろしが大変です。一斉除雪で、道路側は、除雪車が排除してくれますが、横や裏側は、道路側まで下ろすことはできません。

そのため、自然に雪が消えるまで日数がかかり、大雪の場合大変な日々を過ごしています。私自身も、高齢になるに伴い、心配でなりません。

・地方の自治活動等においては、男が中心になって行うものだという意識が、女性自身に強く、村の役職等ほとんど男がやっている場合が多い。人口が減り高れい化が進む中、女性にも多いに、村の運営にかかわってもらいたと願います。

・みんなに良い市は予算的に難しいと思うが男女、大人、子供、関係なく平等な市であってほしいとは思いますが。子供に対する支援はとても手厚く感じており。ありがたいです。

これも皆様の納める税金で助けられていることですし、感謝しております。

市の方がどう税金を使うか考えてくれる時「平等な社会」というのはとても大事だと思うので、このように市民の声を聞いてくださること、とても嬉しく思いました。糸魚川が小さくても「良い地域」でありますように…。よろしくお願いいたします。

・街灯を増やしてほしい。

・消雪パイプを雪が積もりやすい所全部に設置してほしい。

・放課後に高校生が遊べる所を増やしてほしい。

・色々な悩みをもった方々がおられます。相談にのっていただける所がこんなにたくさんあるとは知りませんでした。相談出来る所をもっと誰にもわかるように知らせていただく事が出来れば幸いです。

・1個人一人の人としてその人のそこにある環境を整える男女という表現も、使いづらいアンケートに答える間自分のこと、回りのこと少し、考えてみる事ができました。誰かとつながる、つなげる、つながっている安心感、その場所の提供が行政さんのお仕事の一部分なのかなとこのアンケートも含めです。が、そう思いました。

・それぞれ、家の事情、個人の考え等、家の中のことは家族で話し合い進めることが大切だと考えています。ありがたいことに、主人は、主人の父が台所に立つような方だったので、抵抗なく料理や家事全般を私が仕事でいないときは、主人が休みだと、おまかせして、仕事に集中させてもらってます。でも、やはり、やってもらってるという気持ちがあるので、男女平等という考えには、いたっていませんね。主人にも同じ気持ちがあるから、家の事をやってくれてるのかも。

・もっと働き口を作り、商業(ドンキ・ホーテみたいな)施設を作り、もっと糸魚川の町をにぎやかにしてほしい。こんな調査をする暇があるならもっと糸魚川の町作りをなんとかしてほしい。
それができてからこうゆう問題にふれるべきではないか？

・私は不勉強な人間なので、「参画」がどのような意味なのか知らなかったのですが、検索してみた所、「参加」は集まりに加わる事、「参画」は、積極的に意見を出す、意思決定に加わるという様な意味だと知りました。「計画」の“画”なのですね。その様な関わり方であるならば、個々人が「これは他人より興味、知識、経験がある事柄」を自覚し、それに自信を持って、発信する場を知る事が重要だと思います。その結果として男女の隔たり無く活躍できたら良いですね。

ただ、現実には性差は存在するので、(筋力、コミュニケーションの方法等)ジェンダー偏重になり過ぎない様に注意が必要だとも思います。

あと問28に関して、一方的な被害や未成年の保護は必要だと思いますが、成人した人が自由意志の元で決めた事柄に行政が嘴を突っ込まない方が良いと思いますし、インターネット、SNSトラブルはむしろ教育の分野なのでは？と思いました。

あとフィクションへの規制は思想、信条の自由、ひいては内心の自由の侵害へと繋がりががあると思いますので、慎重に願いたいです。推理小説なんて昔から暴力、殺人描写だらけですし。

先の市長選では女性候補が2名出られましたが、男性が当選されました。ただ、これは女性2名が票を食いつけた結果と思っています。お2人の今後の活躍をお祈りしています。

・居場所支援(不登校、引きこもり、LGBTQ、精神疾患等)

・今回のアンケートの間3(2)にもありましたが、「固定的な社会通念、慣習、しきたり」がこの地域には深く根づいていると思います。具体的に挙げると「女性は早めに結婚し、子どもを産むのが当たり前」、「妻は夫を支えるために、家事、育児をするのが当たり前」などの言葉は言われた事があります。昔に比べてこういった考え方は減っているとは思いますが、女性の活躍を推めるならば、強要されるべきではない事だと思います。そういった考え方をさらに減らし、望んだ働き方や生き方を選ぶよう、啓発活動をお願いしたいです。

また、妊娠、出産、子育てに関するサポート内容を書面やSNSなどで深掘りして発信していただくと、受けたいサービスなどの検討、利用がよりしやすくなると思います。「こういったサポートを受けたい」「今のサポートでは不十分である」など利用者の要望も伝えやすくなると、どんな問題を解決していく必要があるか分かりやすいと思います。

(障がいのある方の生活について)

・障がい者の活躍の場が、とても少ないと感じています。

・賃金のとてもとても低いのではないのでしょうか？

・障がいのある方の生活の不安や、そのご家族の気持ちに市はどのように寄り添っているのでしょうか？

子ども、高齢者の支援もとても大切ですが、障がい者の方々の支援も、後まわしにしないようにしていただきたいです。障がいをもつ子どもたちが、大人になった時に笑顔でいられる(生活している)糸魚川であってほしいと思います。

・市民平等な社会の実現。

・市職員、自らの気持ちのいいあいさつ。

・社会が変わろうとしていることを啓発することはとても有用だと思います。結局は男女の相互理解が進まないことには何も変わらないと思うので。

・昨今ではLGBTQなどジェンダーな考え方が多くなってきました。男だから女だからと決めつけるのではなく、男でもできる女でもできる活動の機会を企画していただきたいと思います。

・20年後には意識改革が進みそうになっていると思います。

・人口も減少している昨今、職場や地域活動において、女性だから男性だからという考えにこだわらず、自身でできることはなんでもやっていかなくてはならないと思っています。

・女性から男性に対するDVもあると思いますが、なぜ女性だけを擁護するのか分かりません。 ・母子手当の充実は当たり前には存在していますが、父子手当の充実も必要だと思います。 ・男女共同参画社会以前に、糸魚川・能生・青海で下水道料が一律なのに対して、上水道料金は地域によって違うのはなぜですか？能生地域の方が上水道料金を多く負担しなければならない理由はなぜですか？『梶屋敷から水を引くパイプが長いから仕方ない』と言われても納得出来ません。 その理屈だと各地域でも住んでる場所によって差が出ると思います。
・男女平等を唱うのであれば、特に固定概念の強い高齢者に理解と知識の共有をしてもらう必要があると思う。
・男女平等を実現させるために、男女の公平性を損なう本末転倒な結果になってしまわないよう気をつけてほしいと思います。
・糸魚川市もパートナーシップ制度を導入すべきです。
・糸魚川市では、まだまだ啓発なども遅れていて、われわれ市民の考えも古いと思う。男女共同参画社会の内容も、分かっていたとしても他人事で、自分達には関係ない、昔からの考え方、やり方が良いと思って人が多いと思う。まずは市役所内、市に関わる方々からの実現をお願いしたい。そこから、少しずつ市民に広がっていくのではないかな。
・アンケートの主旨とは少しずれるが、「平等」よりも「公平」を目指したほうが合理的だと思う。なんでもかんでも平等にすると余計生きづらい社会になってしまうと思う。だからこそ人々が公平な社会であるべき。ただ、自分が男性だからかもしれないが、糸魚川市に住んでいて男女どちらかが差別されていると感じたことはあまりないので、その面ではとても良い街だと思う。
・男女共同参画社会の実現は大切なことだと思います。ただし、本調査の質問にもニュアンスが含まれていましたが、女性のリーダーを増やすことを目標にすることは論点がずれていると感じます。難しいことですが、男女問わず、資質や能力を見極めた上で適任者をリーダーとすることが大切だと思います。
・古い事業所は女性用インフラが整備されていない場合が多い。女性雇用を促進させるため、インフラ整備に補助金を出す等の制度があった方が良く思う。
・職場環境の理解が大切だと思います。男女共に能力や仕事内容が適切に評価されること、子育てや介護という理由だけでなく、早く帰れる勤務形態にすることなど。
・女性を強制的にリーダーや管理職にすべきではない。 ・能力があれば男女問わずリーダーや管理職になるべき。 ・女性の割合を強制的に増やすのは良くない。 ・能力がないのにリーダーや管理職に女性の割合を増やしたいという理由だけでなるのはおかしい。
・何をやるにしても予算が掛かるとはありますが、必要なものに対しては、予算を掛けて下さい。
・小さいコミュニティで、昔からの慣習がまだまだ残る地域だと思います。ますます人口が減っていく中で、少しでも皆が住みやすい地域にしていければいいなと思っています。
・今回のアンケートのように意見のある人物(男女関係なく)に確認を取る機会その物や窓口などの場所はあると良いとは思いますが。環境や抑圧を受けるなど声を上げられない人物はいないと言い切れませんので、現在助けを求める方々に届くような取り組みや避難所があれば安心の一助にはなるのではと考えます。 ・女性の社会進出には女性のリーダーの数が多くする事ではなく、男女の違いを相互に理解できる環境が本質だと私は考えますので、急いで女性リーダーを選出するような急な変化ではなく、その前段階から徐々に変化を加えることが出来るように切っ掛けや機会の増加を取り組める制度など意識改革を目指すのはどうでしょうか？
・固定観点に囚われず、新しい視点を取り入れてほしいです。
・糸魚川市では高齢化が進み、地域活動や家庭内の介護負担が一部の方(ずっと同じ人)に集中しがちです。男女にかかわらず、介護や地域運営(町内会)の負担を分担する仕組みづくり(相談体制・支援サービス・担い手の確保など)が出来ると良いと思います。 - ジェンダー平等は“女性の負担軽減”だけではなく、“地域全体の持続可能性”にもつながると思いますし、そうなるような政策を皆んなで考えるべきでしょう。
・男女共同参画と言いつつ、音頭を取っているのは男性達のような気がしてならない。女性自身がどこか役所とか社会にただ不満を並べている状況なのでは？と思う。自身で変えていくという気持ちと勉強が必要なのでは？男性と女性の出来る事は違うと思うし、互いに協力出来るような支援してもらえればいいかな。

・糸魚川市は産婦人科や婦人科等女性特有の医療面が不安視されており、新しく家庭を持つ際や、移住する際に大変住みにくいように感じます。そういった点からも改善していくことで女性が今以上に安心して暮らすことができ、また地域に貢献する場が増えるのではないかと思います。

・私は男性。人間には「男性脳」と「女性脳」があると思っています、男女に向き不向きがあると思っています。経験上の話です、最近強く感じた事がありました。女性は重たい仕事をすごく嫌がるし、すごく気分屋、すぐにセクハラをチラつかせてくる。言葉は悪いですが、すごく扱いにくいと思うようになりました。
・女性がリーダーになるのは素晴らしい事だと思うが、ふさわしい女性になって欲しいと思っています。女性リーダーを増やさないと言われ、増やさなきゃいけないのでしょうか。リーダーにふさわしい人物なら誰でも良いと思っています。
・男女共同参画社会の実現とありますが、何にでも通ずると思いますが、選択肢の多さが重要だと思います。

・田舎だからこそ年配の方の「女は家庭、我慢、男をたてるという」という固定観念が根強い。
また会社の中でも小学校入学前の子どもを育てながら働く女性社員がいるが、子どもの看病や自身も風邪や体調を崩して休む事が多く、有給休暇も足りない。子どもの介護の休暇制度があっても使いづらい雰囲気になっている。
また、周囲(男女とも)の子育てに対する理解も低く、その社員が休むと「また休んだ」「すぐ休む」など陰口も出ている。休んでいる本人が会社に迷惑をかけてしまったと、切ない気持ちになっていることにすら気づけない。気づかない。
私はその社員の上司であり、本人の気持ちや他社員の陰口の双方を聞いており、なぜ理解出来ない社会なのだろうと憤りも感じている。
人口減少は国全体で取り組む課題であり、子どもがいなければ人口は増えない。休む状態が生涯続く訳ではなく、この数年間は会社全体で彼女をフォローをしようという気持ちが全く感じられない。産休育休後にすぐに復帰した場合、休む機会が増えるのだから、休みやすい環境はもちろんだが、数年間は特別休暇などの有給休暇とは別の休める日を支給してほしい。

・子育て中の女性が市のイベントに参加するのに保育ルームの設置などが進んでいる一方で、地域の集まりは、19時半などからのことが多く、子どもを家に置いての外出には抵抗があります。防災やそれに限らずさまざまな場面で意見を反映させてほしいと思いつつ、直接発言するのが難しくても意見を反映させてもらえるような場を設けてほしいと願います。

・県外から来たものですが働くところが少ないと感じます。やりたい仕事ができないです。

・現実的に一般的な子育てをしている母親(家事をしている父親も含む)は家事をしていて、上記のような活動やリーダーになる事というのへの興味すら湧きません。共働きでなければ資金に余裕がなく生活出来ない為です。結婚していない人は、そもそも実態感覚がないので興味は湧きません。仕事バリバリしたい女性は興味湧くでしょうけど、市内では少数なはず。賃金の上がらない世界(特に糸魚川)では、男女共にこのような事を考える余裕のある人は少数なはず。賃金の必要ない、結婚していない高齢者や、子育ての終わった高齢者は考えるかもしれません。それも過去を振り返るだけで、現在の話では無いはず。そのような年代から意見は出るでしょうが、現役世代には届きません。よって世界的には必要な事ですが、糸魚川市にとっては時期の早い話です。こちらに予算を割く事は当面かなりの非効率な市政運営となる気がします。

・言い方が悪いかもしれませんが、男性優遇、女性優遇にならない様にしていただければと思います。どちらに偏っても共同ではないと考えますので。男性がしている事は女性もしているかもしれないという事を忘れないでいただききたい。逆もまた然りです。

・女性が多い職場(看護師さんや保育士さん)を男性が経験・体験する場を設けて仕事の大変さを男性に理解してもらえませんか。

・行政は大きく門戸を開いて相談を受けやすい環境、姿勢が必要。公平な目、耳、心を常に持っていてほしい。私たちの住むこの街が、どこにいても自慢できるような街であることを心から願っています。

第3次いといがわ男女共同参画プラン（前計画）と第6次男女共同参画基本計画（以下、「国第6次計画」という。）の目指す社会は、本質的には同じであるため、第4次いといがわ男女共同参画プランの基本理念等は前計画から継承しつつ、国第6次計画の新しい要素を加える形で策定することとしたい。

計画名	第3次いといがわ男女共同参画プラン
基本理念	一人ひとりがお互いを認め合い、個性と能力を発揮できる社会
基本目標Ⅰ	男女共同参画の推進に向けた社会づくり
重点目標	1 男女共同参画への理解の促進 (1) 男女平等参画社会の実現に向けた啓発活動の推進 (2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革 (3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進 2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 (1) 市の審議会等への女性の参画推進 (2) 市の管理職等への女性の積極的登用の推進 3 地域における男女共同参画の推進 (1) 地域活動における男女共同参画の推進 (2) 防災分野における女性の参画拡大
基本目標Ⅱ	女性が活躍できる基盤づくり
重点目標	1 雇用等における男女平等の推進 (1) 男女の雇用における均等な機会と待遇の確保など雇用環境の整備 (2) 職場におけるハラスメント防止に向けた取り組みの推進 (3) 多様なライフスタイルに対応した就業環境の整備 (4) 再就職、企業支援 2 働き方の見直しと仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進 (1) 子育てへの男性の参画の促進、介護休業・休暇の取組促進 (2) 多様な形態の働き方に応じた育児・介護の支援環境の充実
基本目標Ⅲ	安心して暮らせる環境づくり
重点目標	1 配偶者からの暴力の根絶 (1) DVの根絶に向けた対策の推進 (2) 安心して相談できる体制の整備 (3) 安全な保護体制の整備と自立支援の充実 (4) 関係機関等との連携強化 2 あらゆる暴力の根絶 (1) 女性に対する暴力の根絶 (2) 性的な暴力の根絶に向けた対策の推進 (3) ハラスメント防止対策の推進 3 困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備 (1) 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援 (2) 高齢者、障がいのある人、外国人等が安心して暮らせる環境の整備 4 生涯を通じた健康支援 (1) 身体的性差に応じた健康支援 (2) 妊娠、出産等に関する健康支援

第4次いといがわ男女共同参画プラン（案）	
一人ひとりが多様性を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる社会	
男女共同参画の推進に向けた社会づくり	意識・理解
→ 1 男女共同参画への理解の促進 (1) 固定的な性別役割分担の解消に向けた意識づくり (2) 男女共同参画への理解の促進 → 2 多様性を尊重する教育・学習の充実 (1) ジェンダー平等の視点に立った人権教育 (2) 固定的な考え方にとらわれないキャリア教育	
【国第6次計画】 第 11 分野	
誰もが能力を発揮できる基盤づくり	働き方
→ 1 性別に偏らない就労環境づくり (1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保 (2) 職場におけるハラスメント防止に向けた取組 (3) 多様なライフスタイルに対応した就業環境の整備 (4) 就労・再就職・起業支援 → 2 ワーク・ライフ・バランスの推進 (1) 家庭生活への男性の参画促進 (2) 育児・介護の支援環境の充実 → 3 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 (1) 市の審議会等への女性の参画推進 (2) 市の管理職等への女性の積極的登用の推進	
【国第6次計画】 第 1・2・3 分野	
安心して暮らせる環境づくり	暮らし
→ 1 あらゆる暴力の根絶 (1) DV・性暴力等の根絶に向けた対策の推進 (2) 安心して相談できる体制の整備 (3) 安全な保護体制の整備と自立支援の充実 (4) 関係機関等との連携強化 → 2 生涯を通じた健康支援 (1) 身体的性差に応じた健康支援 (2) 妊娠、出産等に関する健康支援 → 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 (1) 地域活動における男女共同参画の推進 (2) 防災分野における女性の参画拡大 (3) 困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備	
【国第6次計画】 第 4・6・7・8・9・10 分野	

6次計画の位置づけ・構成等

- 男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）に基づき、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、**男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な計画**として策定

- 6次計画の構成は、以下のとおり

第1部 基本的な方針

第2部 政策編

- 12の個別分野及び「男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化」について、それぞれ以下を定める。
 - 令和17年度末までの「**基本認識**」
 - 令和12年度末までを見通した「**施策の基本的方向**」と「**具体的な取組（施策）**」
- 各分野において掲げる具体的な取組を実施することによって、政府全体で達成を目指す水準である「**成果目標**」等を設定。

6次計画のポイント

女性の参画

- 「**2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となること**」を引き続き目指し、取組を強化
➔ その水準を通過点として、2030年代には、**指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会**となることを目指す

- 固定的な性別役割分担意識による女性への家事・育児等の負担の偏り等を背景に、依然として、両立のしづらさや特に女性の着実なキャリア形成が困難な状況があることを踏まえ、以下のとおり取り組む。

well-being

- あらゆる分野における意思決定に女性が参画するなど、男女共同参画・女性活躍に係る取組を推進
➔ 男性も含めた全ての人の就業環境の改善につながり、更には女性も男性も暮らしやすい**多様な幸せ（well-being）の実現**に資する

健康

- **女性の健康総合センター**を司令塔とした女性の健康相談支援体制の構築・強化、生活の質の向上を目指した**フェムテック**の推進

テクノロジー

- 男女共同参画の視点を**テクノロジー施策に反映**、テクノロジーの恩恵を誰もが享受できるよう**利活用を支援**

地域

- **地域における男女共同参画**を推進し、地域社会の活力を高める
➔ 男女共同参画機構や男女共同参画センターを含む地方公共団体、経済団体、NPO等の連携

第1部・第2部の具体構成

第1部 基本的な方針

1 男女共同参画基本計画の目指すべき社会

※男女共同参画社会基本法をベースに提示

- ① 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会
- ② 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会
- ③ 仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会
- ④ あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、国際社会と協調する社会

2 社会情勢の現状、予想される環境変化

- 6次計画は、以下のような社会情勢の現状に係る認識を踏まえたものとする。

社会構造の動向・変化	・人口減少、世帯構成の変化、女性の就業率の上昇、ワーキングケアラの増加、女性活躍に係る情報公表の充実、若者や女性が地方を離れる動きの加速等
意識・価値観の動向・変化	・根強い固定的な性別役割分担意識、アンコンシャス・バイアス等
テクノロジーの急速な進展・進化	・AI利活用の広がりによる恩恵とリスク、ジェンダード・イノベーション等
安全・安心に影響を与える要因	・テクノロジーの進展等による新たな形の暴力、地震などの災害等
国際的な潮流	・グリーン経済・デジタル経済への移行等

第2部 政策編

I 男女共同参画の推進による多様な幸せ（well-being）の実現

- 第1分野 ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現
- 第2分野 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 第3分野 女性の所得向上の実現と経済的自立に向けた環境整備
- 第4分野 生涯を通じた男女の健康への支援
- 第5分野 テクノロジーの進展・利活用の広がりを踏まえた男女共同参画の推進
- 第6分野 ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実
- 第7分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
- 第8分野 防災・復興における男女共同参画の推進

II 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備・強化

- 第9分野 地域における男女共同参画の状況に応じた取組の推進
- 第10分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
- 第11分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進
- 第12分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

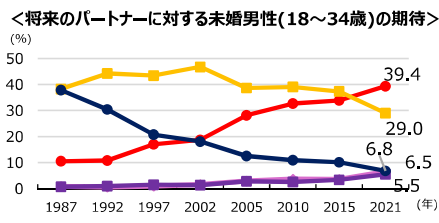
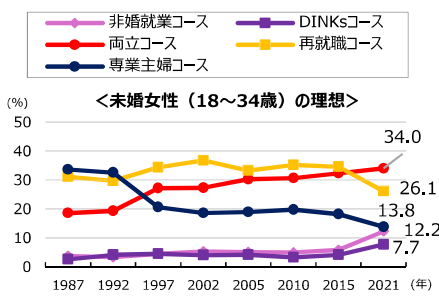
III 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化

第1分野 ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現

主な取組

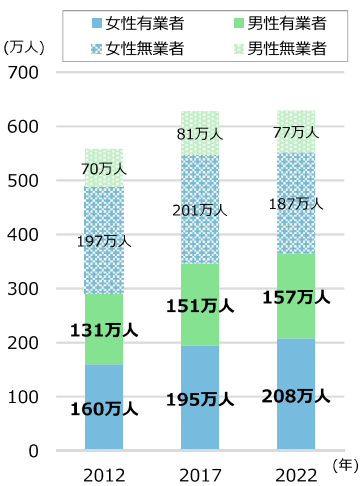
- **共働き・子育ての実現**に向けた仕事と育児の両立支援、男女双方の意識改革・理解促進
- **ワーキングケアラ**の増加を見据え、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい雇用環境を整備

■ ライフコースの希望の推移



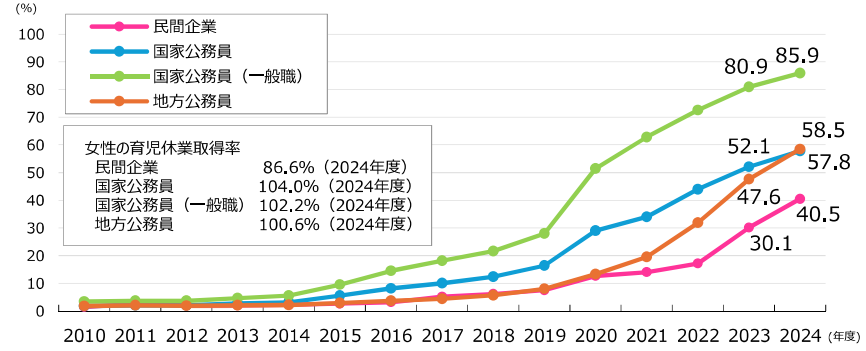
(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(独身者調査)」

■ 家族の介護をしている者の推移(男女、就業状況別)



(出典) 総務省「就業構造基本調査」

■ 男性の育児休業取得率の推移



(出典) 1. 国家公務員は、2010年度から2012年度は総務省・人事院「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業の取得状況のフォローアップ」、2013年度は内閣官房内閣人事局・人事院「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業等の取得状況のフォローアップ」、2014年度から2020年度は内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業等の取得状況のフォローアップ」、2021年度以降は内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業等の取得状況のフォローアップ及び男性国家公務員の育児に伴う休暇・休業の1か月以上取得促進に係るフォローアップについて」
2. 国家公務員(一般職)は、人事院「仕事と家庭の両立支援関係制度の利用状況調査」及び人事院「年次報告書」
3. 地方公務員は、総務省「地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果」
4. 民間企業は、厚生労働省「雇用均等基本調査(女性雇用管理基本調査)」

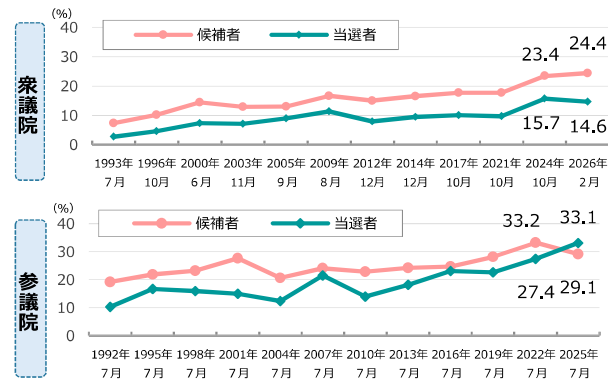
第2分野 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

主な取組

- 「**2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となること**」を引き続き目指し、取組を強化。その水準を通過点として、**2030年代には、指導的地位にある人々の性別に偏りがいないような社会**となることを目指す
- 政治、司法、行政、経済、学術、教育、スポーツ、メディア分野等、**あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を進める**

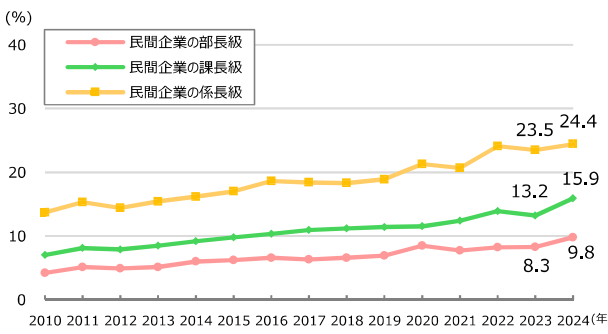
政治分野	政党に対し、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の趣旨に沿って、女性候補者の割合を高めること等を要請等
経済分野	女性活躍推進法に基づく企業情報の見える化、女性役員登用の加速化に向けた取組、女性起業家に対する支援等

■ 衆・参選挙における候補者・当選者に占める女性の割合の推移



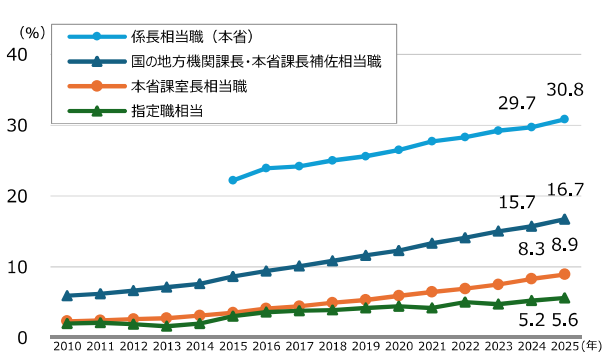
(出典) 総務省「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」「参議院議員通常選挙結果調」

■ 民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合の推移



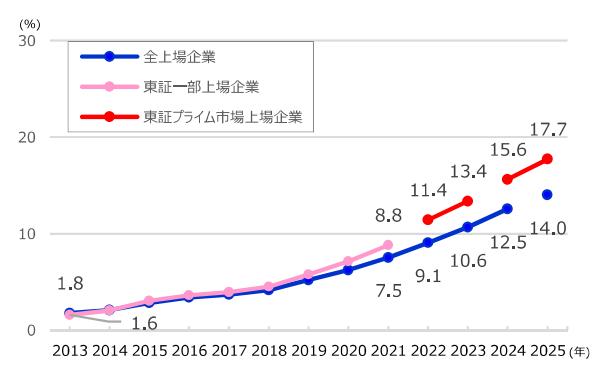
(出典) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

■ 国家公務員の各役職段階に占める女性の割合の推移



(出典) 内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」

■ 女性役員比率の推移



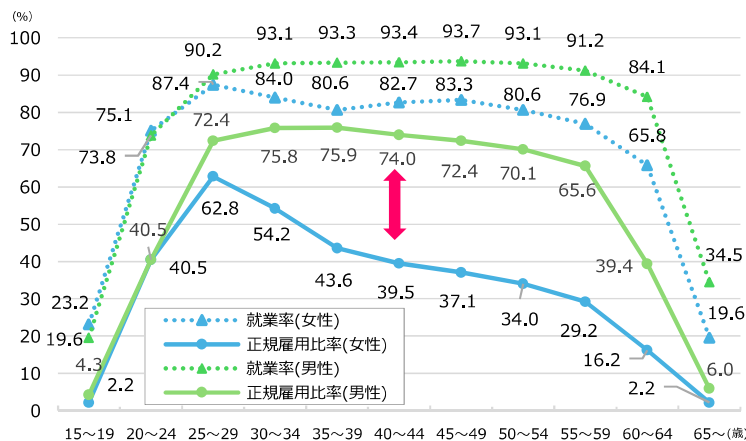
(出典) 東洋経済新報社「役員四季報」及び内閣府調査

第3分野 女性の所得向上の実現と経済的自立に向けた環境整備

主な取組

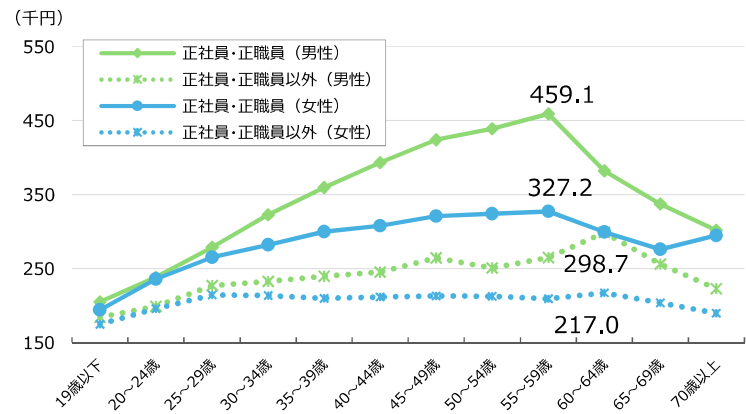
- 男女間賃金差異の公表の対象拡大、女性管理職比率の公表義務化等、**改正女性活躍推進法の着実な施行**
- リ・スキリング支援や就職支援等による**非正規雇用労働者の待遇改善、正社員転換**の推進
- 子育て中の女性等を対象に、スキルのアップデート等の**再就職支援**を実施
- **ハラスメント**に係る意識啓発及び防止対策の徹底

■ 年齢階級別正規雇用率（令和7年）



（出典）総務省「労働力調査（基本集計）」

■ 所定内給与額（雇用形態別・年齢階級別・令和6年）



（出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和6年）

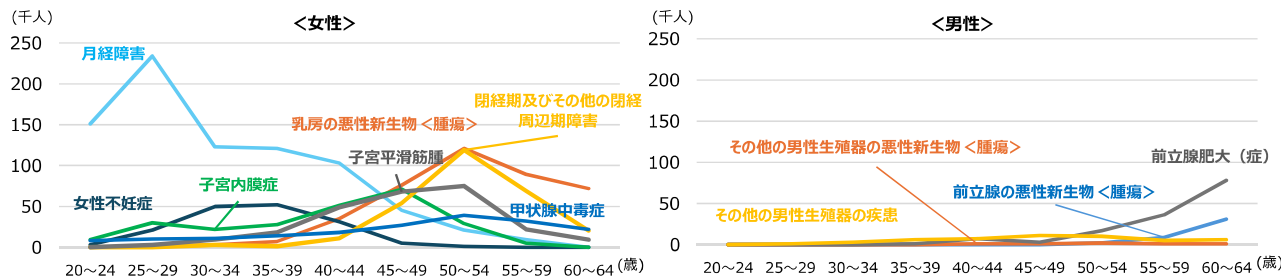
第4分野 生涯を通じた男女の健康への支援

主な取組

- **女性の健康総合センター**を司令塔に、女性特有の疾患について、診療拠点の整備や研究等に取り組むとともに、女性の健康相談支援体制の構築・強化を進め、その成果を全国に広げる。
- 将来設計や将来の健康を考えて健康管理を行う**プレコンセプションケア**の情報発信
- より豊かな人生が歩めるよう、生活の質の向上を目指した**フェムテック**の推進
- **女性の更年期障害等、年代ごとの健康課題に関する啓発や治療**を含めた取組の推進
- 健診・相談事業等職場における取組の促進や健康経営の推進等、**仕事と健康課題の両立**を支援

■ 女性特有、男性特有の病気の総患者数（年齢階級別・令和5年）

（出典）厚生労働省「令和5年患者調査」

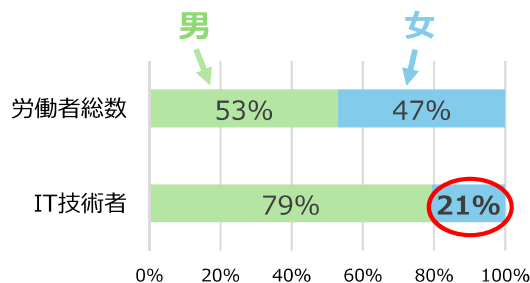


第5分野 テクノロジーの進展・利活用の広がりを踏まえた男女共同参画の推進

主な取組

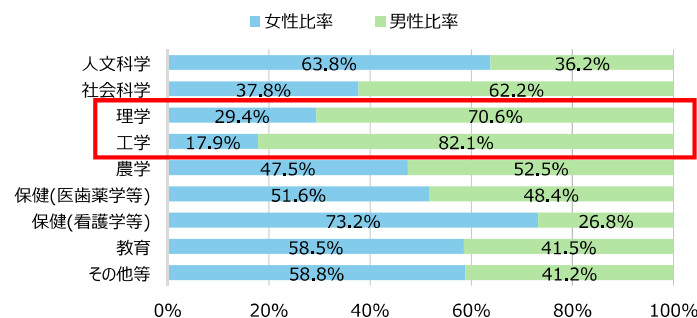
- 男女共同参画の視点を**テクノロジー施策**に反映
- デジタルスキルの習得、その先のデジタル分野への就労等、**女性デジタル人材**の育成
- 研究現場を主導する**上位職への女性登用を推進**するとともに、情報提供等を通じた理工系分野への進学・職業イメージの向上等により**女子生徒の理工系進路選択を促進**

■ IT技術者の男女比率（令和6年）



（出典）厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」

■ 大学（学部）の学生に占める女性の割合（令和7年）



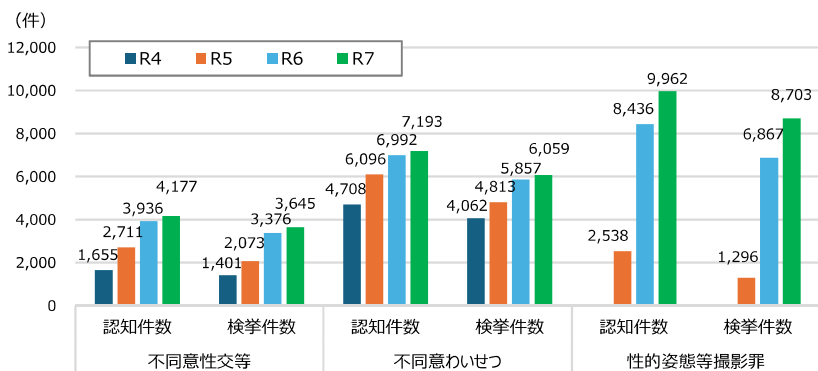
（出典）文部科学省「令和7年度学校基本調査」

第6分野 ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実

主な取組

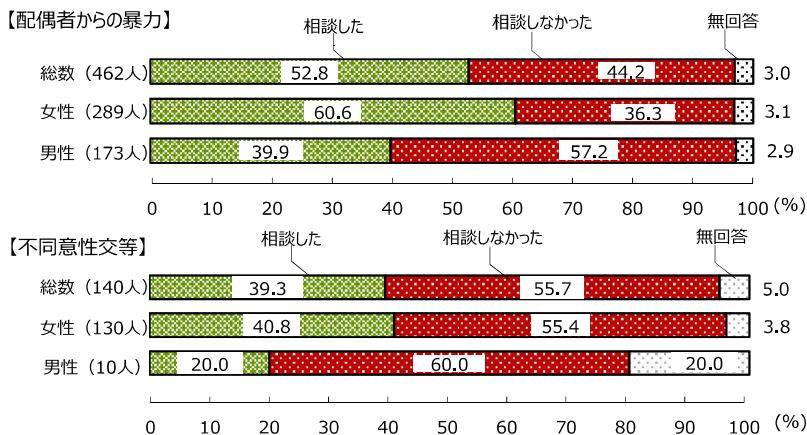
- ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤を形成するため、広報、啓発を推進
- 各地域において性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターを中核として各関係機関が連携した相談支援体制の整備を進める
- 被害者支援の一環として加害者プログラムを推進
- SNS等を通じた性暴力を防止するため、インターネット上の被害の予防・拡大防止対策を推進

不同意性交等罪の認知件数・検挙件数の推移



(出典) 警察庁「犯罪統計」

被害を相談している割合（令和5年）



(出典) 内閣府「男女間における暴力に関する調査」（令和5年度）

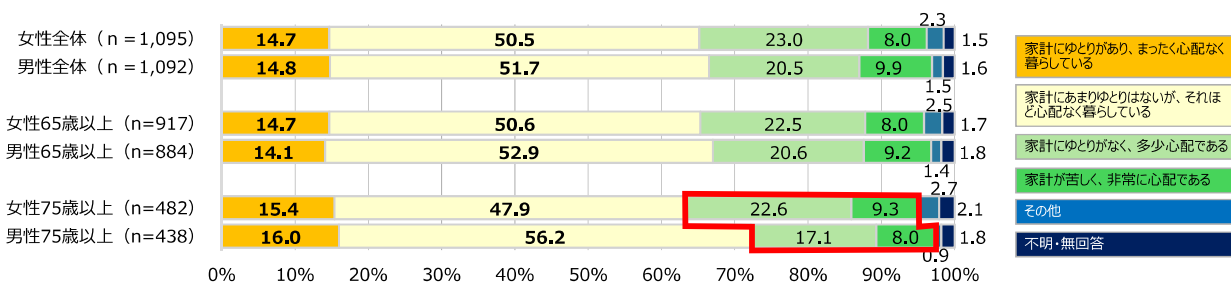
第7分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

主な取組

- 令和6年に施行された女性支援新法を踏まえ、困難な問題を抱える女性に対して包括的な支援を実施
- 各自の収入などを踏まえた適正な額の養育費の取決めをすることが重要であること等について周知・啓発（法定養育費は暫定的・補充的なもの）
- 高齢者、障害者等が安心して暮らせる環境の整備

現在の経済的暮らし向き（高齢者の経済生活に関する調査）

(出典) 内閣府「令和6年度高齢社会対策総合調査」

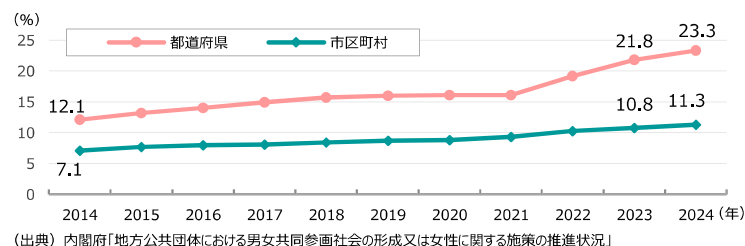


第8分野 防災・復興における男女共同参画の推進

主な取組

- 都道府県防災会議における女性委員の割合について、各都道府県に対して、女性の参画拡大に向けた取組を促進するよう要請
- 令和6年能登半島地震を踏まえ、避難所における女性ニーズに配慮した対応等、平常時から男女共同参画の視点を取り入れるために必要な取組を進める
- 「女性・平和・安全保障（WPS）」を踏まえ、防災・災害対応及び復興のあらゆる施策に男女共同参画の視点を取り入れる

地方防災会議の委員に占める女性の割合の推移



(出典) 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン（避難所チェックシート）

避難所チェックシート

確認日: _____ 確認者: _____

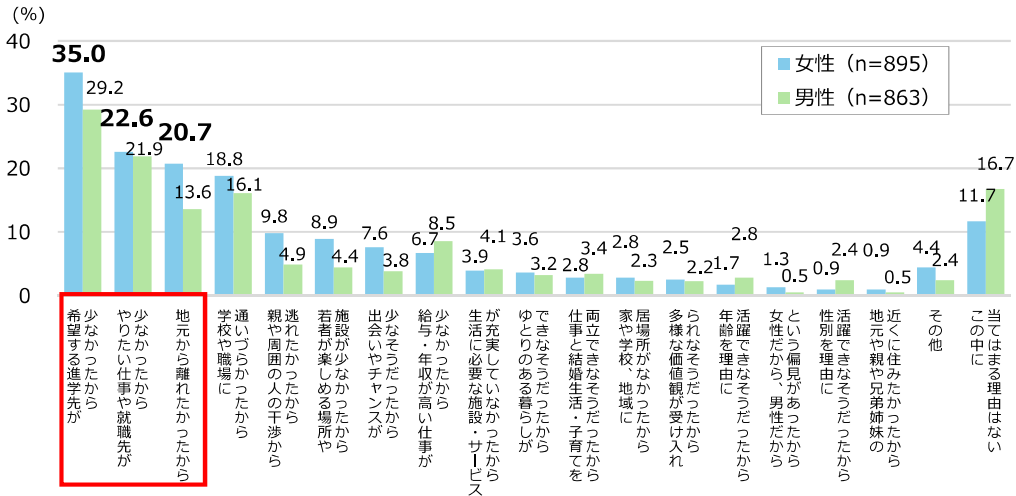
項目	確認内容
① 避難所のスペース	
プライバシー	☐ 授乳室（椅子、授乳用の枕やクッション、おむつ替えスペース）がある ☐ 男女別更衣室、男女別休憩スペースがある ☐ 男女別更衣室、男女別休憩スペースが離れた場所にある ☐ 間仕切り・パーティションがあり、その高さや大きさなどが、プライバシーの保護の観点から、十分である
要配慮者	☐ 適切な通路が確保され、段差が解消されている ☐ 乳幼児がいる家庭用エリアがある ☐ 介護・介助が必要な人のためのエリアがある ☐ 単身女性や女性のみの世帯用エリアがある ☐ 女性専用スペース（女性用品の配置、女性相談）がある ☐ キッズスペース（子供たちの遊び場・勉強・情報提供）や保育エリアがある ☐ 足腰が弱い人のための寝具（段ボールベッド等）が提供されている
トイレ	☐ 安全で行きやすい場所に設置されている ☐ 女性トイレと男性トイレは離れた場所にある ☐ 女性トイレ：女性用品・防犯ブザーの配置、仮設トイレは女性用を多め ☐ 男性トイレ：尿取りパット等の配置 ☐ 多目的トイレが設置されている ☐ 洋式トイレが設置されている ☐ 屋外トイレは暖かにならない場所に設置されている ☐ トイレの個室内、トイレまでの経路に夜間照明が設置されている ☐ トイレに錠がある
入浴施設	☐ 安全で可能な限りバリアフリーに対応した入浴施設がある ☐ 男女問わず一人で（又は付き添いを要しながら）入浴できる施設がある
安全	☐ 避難所の危険箇所や死角となる場所の把握・立入制限がされている ☐ 間仕切り・パーティションが高い場合は個室の定期確認がされている
その他	☐ 各部屋に部屋札（ピクトグラム、やさしい日本語）が設置されている ☐ 視覚障害による情報提供（インターネットが使用できない人・情報が届きにくい人向け）がされている

第9分野 地域における男女共同参画の状況に応じた取組の推進

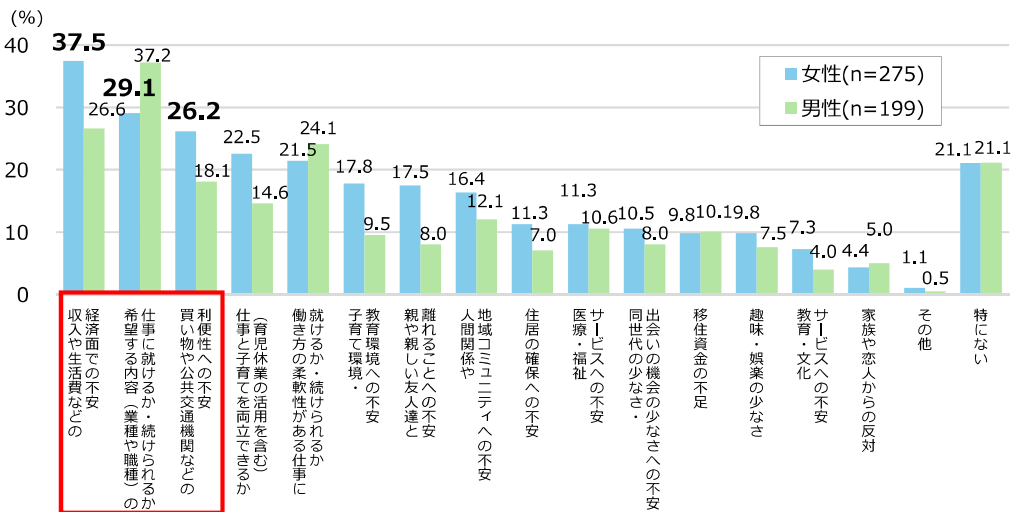
主な取組

- 地域の実情・特性を踏まえた主体的な取組が全国各地で展開されるよう、様々な主体（経済団体、NPO等）との連携強化を含め、地方公共団体における男女共同参画の取組を推進
- 男女共同参画機構の設立及び男女共同参画センターの機能強化

■ 出身地域を離れた理由（男女別）（自分の都合で出身地域を離れて都会へ転出した者）



■ 現住地域以外に住むにあたって不安に思うこと（男女別）（将来、出身地域に住みたい者）



(出典) 内閣府「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)。回答者は18～39歳の男女。

第10分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

主な取組

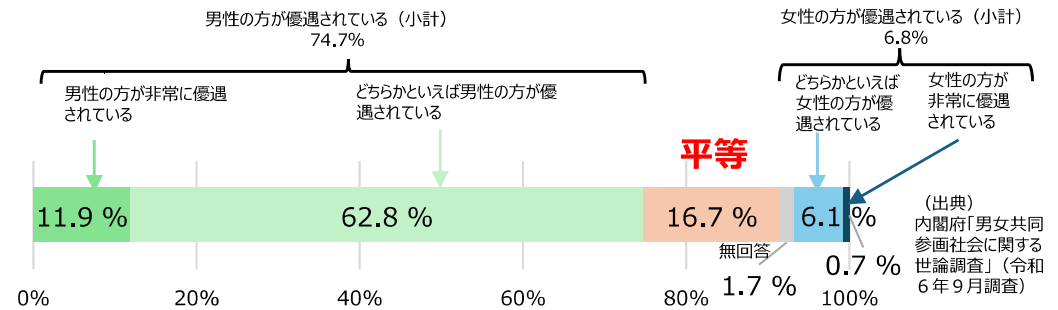
- 税制や社会保障制度を始めとする社会制度全般について、経済社会情勢を踏まえて不断に見直し
- 婚姻により氏を変更した人が不便さや不利益を感じることはないよう、旧氏の単記も可能とする法制化を含めた基盤整備の検討を含め、旧氏使用の更なる拡大に取り組む。夫婦の氏に関し、更なる検討を進める

第11分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

主な取組

- 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に資する方策について周知・普及に努める

■ 社会全体における男女の地位の平等感



第12分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

主な取組

- G7、G20、APEC等の国際会議の場において、我が国の経験や取組等に基づく情報発信を行う

Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化

主な取組

- 「女性版骨太の方針」の策定に向けた検討を通じて、**6次計画の丁寧なフォローアップ**を行うとともに、それに基づいて更なる取組を促す
- 男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計の充実を図る
- 若年層とも意見交換等を行い、**若年層の政策立案への関与**を図る

●「成果目標」とは、**それぞれの分野において掲げる具体的な取組を総合的に実施することによって、政府全体で達成を目指す水準**。また、当該成果目標に係る項目に直接取り組む機関・団体等が、地方公共団体や民間団体など政府以外の場合には、政府がこれらの機関・団体等に働きかける際に、政府として達成を目指す水準として位置付けられるもの。

項目		現状値	成果目標（期限）	（参考） 5次計画の成果目標
男性の 育児休業 取得率	民間企業	40.5% (2024年度)	85% (2030年)	30%
	国家公務員	79.4% (2024年度)	85% (2030年度) ※ 2週間以上 一般職	30%
	地方公務員	70.1% (2024年度)	85% (2030年度) ※ 2週間以上 一般行政部門	30%
裁判官（判事・判事補）に占める女性の割合		29.7% (2024年12月 1 日)	30% (2030年度末)	
司法試験の受験者に占める女性の割合		34.7% (2025年度)	40% (2030年度)	
国家公務員 の各役職段階に 占める女性 の割合	係長相当職（本省）	30.8% (2025年 7 月)	35% (2030年度末)	30%
	地方機関課長・本省課長補佐 相当職	16.7% (2025年 7 月)	23% (2030年度末)	17%
	本省課室長相当職	8.9% (2025年 7 月)	17% (2030年度末)	10%
	指定職相当	5.6% (2025年 7 月)	8% (2030年度末)	8%
都道府県 職員の各役職段階 に占める女性 の割合	本庁係長相当職	23.3% (2024年)	30% (2030年度末)	30%
	本庁課長補佐相当職	23.4% (2024年)	28% (2030年度末)	25%
	本庁課長相当職	15.4% (2024年)	20% (2030年度末)	16%
	本庁部局長・次長相当職	9.4% (2024年)	13% (2030年度末)	10%
民間企業 の雇用者の各役職 段階に占める女性の 割合	係長相当職	24.4% (2024年)	33% (2030年)	30%
	課長相当職	15.9% (2024年)	24% (2030年)	18%
	部長相当職	9.8% (2024年)	15% (2030年)	12%
役員に占める女性の 割合	東証プライム市場上場企業	17.7% (2025年)	30% (2030年)	19%
	上場企業	14.0% (2025年)	20% (2030年)	
女性役員登用目標を設定し、その目標達成に向けた行動計画を策定している上場企業の割合		5.9% (2025年)	30% (2030年)	

項目		現状値	成果目標（期限）	（参考） 5次計画の成果目標
子宮頸がん検診、乳がん検診受診率		過去2年間の受診率 子宮頸がん：43.6% 乳がん：47.4% (2022年)	子宮頸がん：60% 乳がん：60% (2028年度)	子宮頸がん：50% 乳がん：50%
骨粗しょう症検診受診率		5.7% (2023年)	15% (2032年度)	
健康経営優良法人認定数		大規模法人部門 3,400法人 中小規模法人部門 19,796法人 (2025年度)	大規模法人部門 5,000法人 中小規模法人部門 37,000法人 (2030年度)	
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにおけるこども・若者・男性等の多様な被害者への支援のための取組を行っている都道府県数		23都府県 (2025年 4 月)	47都道府県 (2030年 4 月)	
配偶者暴力加害者プログラムの実施に取り組んでいる都道府県数		---	47都道府県 (2030年 4 月)	
民間シェルター等の民間団体に財政的支援を行っている都道府県・政令市		45自治体 (2025年11月)	67自治体 (2030年 4 月)	
災害対策本部の構成員に占める女性の割合	都道府県	---	13.0% (2030年)	
	市区町村	---	16.0% (2030年)	

■ 目標

●「目標」とは、**政府が関係機関に要請する際に念頭に置く努力目標であり、これら機関の自律的行動を制約するものではない。**

項目	現状値	目標（期限）	（参考） 5次計画の目標
衆議院議員の候補者に占める女性の割合	24.4% (2026年)	35% (2030年)	35%
参議院議員の候補者に占める女性の割合	29.1% (2025年)	35% (2030年)	35%
新規登録弁護士に占める女性の割合	28.0% (2024年度)	30% (2030年度)	

今後のスケジュール（R8年度）

資料№6

月	8	9	10	11	12	1	2	3
推進委員会	8/4 第1回委員会 ・アンケート結果 ・進捗状況 ・計画構成 ・今後の予定 諮問		第2回委員会 ・内容審議		市議会へプラン（素案）提出	パブリックコメント実施	第3回委員会 ・内容審議	第4回委員会 ・最終確認 第4次 プラン 答申
庁内委員会	下旬 第1回委員会 ・素案策定	第2・3回委員会 ・内容審議					第4回委員会 ・内容審議	